

平成 26 年度
「社会保険未加入対策具体化検討委員会」

平成 26 年度 社会保険等加入状況 に関する調査報告書

平成 27 年 3 月
一般社団法人 建設産業専門団体連合会

はじめに

国土交通省は平成 22 年 12 月から「建設産業戦略会議」において、建設業が直面する課題を整理し、関係者が取り組むべき具体的な対策について議論がなされ、平成 23 年 6 月に「建設業の再生と発展のための方策 2011」、平成 24 年 7 月に「建設業の再生と発展のための方策 2012」として取りまとめ、更に、平成 26 年 1 月に持続可能な建設産業を目指し、「建設産業活性化会議」を設置し、短期・中長期に講ずべき施策第二弾が平成 27 年 2 月に取りまとめられました。

その中で、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、企業間の健全な競争環境を構築するため、行政、元請企業及び下請企業等が一体となり、社会保険等加入の適用促進に向けて取り組んでいくことが示され、更には、平成 26 年 8 月以降から公共工事に携わる一次下請業者の社会保険等の加入状況に関する確認が行われ、加入していない企業は公共工事から排除される方針が示されております。

社会保険等未加入企業の排除を行わなければ、技能労働者の処遇の改善や福利厚生の実現を図ることができず、建設業界への若手入職の促進、スムーズな技能継承には繋がらないことから、建設業界の発展を阻害する要因の一つとなっております。

また、専門工事業としても適正価格での工事受注、技能労働者の適正評価等の諸問題への対応は極めて困難な状況となっているため、早期に社会保険等の加入を促進することが喫緊の課題となっております。

このような状況の中、(一社)建設産業専門団体連合会(建専連)では、正会員加盟企業における社会保険等加入状況の実態を一括して把握することで、今後、建設技能者の地位向上や適正評価、処遇向上等を実現していくための指針や方策を策定するための基礎資料を得ることを目的とし、平成 24 年度から「社会保険加入状況に関するアンケート調査」を、建専連会員団体を通じ、各団体加盟企業へ実施しております。

平成 26 年度については、継続調査の観点から同様のアンケート調査を実施し、標準見積書の活用状況に関する調査を新規に実施しました。また、アンケートでは把握し難い実態や課題、職種における特性等を抽出するため、企業を訪問し、担当者に直接話を伺うヒアリング形式の調査を実施し、併せて本報告書に取りまとめました。

最後に、この調査報告書が建設業関係者の方々に広くご活用いただくことを期待するとともに、委員会活動やアンケート調査活動等にご協力いただいた方々に深く感謝する次第です。

平成 27 年 3 月

一般社団法人 建設産業専門団体連合会
会長 才賀 清二郎

目 次

委員等名簿及び委員会開催経緯

総括 社会保険等加入の現状と本調査結果 1

第1章 アンケート調査結果

1 調査実施の概要.....	7
2 回答全体の加入率	10
3 会員企業／下請企業別の加入率.....	12
4 地区別の加入率.....	16
5 職種分類別の加入率.....	26
6 地区別の加入者数一覧.....	30
a 地区別一覧/30	
b 都道府県別一覧/34	
7 標準見積書の活用について	44
8 標準見積書の活用と元請の受入状況	51
9 標準見積書の活用する際の課題、ご意見、ご要望	60
10 労務単価の設定について	64

第2章 ヒアリング調査結果

1 調査実施の概要.....	67
2 分析方法	70
3 調査対象専門工事会社の組織	75
4 技能者の様々な処遇形態	96

[資料1] 各団体による独自調査結果

1 全国基礎工業協同組合連合会	103
2 ダイヤモンド工事業協同組合	104
3 (一社)日本建設躯体工事業団体連合会	107
4 (一社)日本型枠工事業協会	110
5 (公社)全国鉄筋工事業協会	117
6 (一社)全国鐵構工業協会.....	120
7 (一社)カーテンウォール・防火開口部協会	125
8 (一社)日本建築板金協会.....	128

[資料2] 各調査票

1 アンケート調査票	129
2 ヒアリングシート	132

平成 26 年度 社会保険未加入対策具体化検討委員会 委員等名簿

役職	団体・企業名等	役職・氏名(敬称略)
委員長	芝浦工業大学工学部建築工学科	教授 蟹澤 宏剛
委員	(一財)建築コスト管理システム研究所	総括主席研究員 岩松 準
委員	(一社)全国建設室内工事業協会	事務局長 石田 潤一
委員	(一社)日本塗装工業会	専務理事 竹内 金吾
委員	全国基礎工業協同組合連合会	専務理事 幸保 英樹
委員	後町建設(株)(日本型枠)	代表取締役社長 後町 広幸
委員	矢島鉄筋工業(株)(全鉄筋)	代表取締役会長 館岡 正一
委員	(一社)全国道路標識・標示業協会	専務理事 長廻 守
オブザーバー	(株)日本アプライドリサーチ研究所	特任研究員 河田 昭公

委員会開催経緯

第1回	H26.8.28 建設業振興基金 会議室	(1)平成 25 年度 社会保険等加入状況に関する調査結果について (2)平成 26 年度調査の実施方法について (3)その他
第2回	H27.3.25 建設業振興基金 会議室	(1)平成 26 年度 社会保険等加入状況に関する調査結果について ・調査の実施状況 ・調査の集計結果 ・ヒアリングの実施結果 ・「標準見積書の活用状況」に関する取りまとめ方法 (2)平成 27 年度調査に関する課題等について (3)その他

総括 社会保険等加入の現状と本調査結果

委員長 蟹澤 宏剛（芝浦工科大学工学部建築工学科 教授）

1 はじめに

社会保険未加入対策に業界をあげて取り組まれるようになって丸3年が経過した。本調査も3回目になるが、2014年度は2017年度からの全許可業者加入、未加入者の工事現場からの排除という目標に向けた、ちょうど真ん中にあたる節目の年である。

本年、国は、品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）、建設業法、入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）の所謂担い手3法を改正し、ダンピング受注や歩切発注を根絶して、適正な経費を確保し、担い手の確保・育成に業界をあげて取り組む必要があること、それを国土交通大臣が支援する責務があることが謳われた。これで、社会保険等未加入への取組が後戻りすることはないことが明確化されたことになる。

設計労務単価も前年に引き続き大幅に引き上げられ、全国平均で2012年度比+23.2%、被災三県では+31.2%となった。さらには、2015年2月からは、順に+28.5%、+39.4%になることが発表されている。この設計労務単価は、公共工事労務費調査の支払い実態より大幅に高い“政策的単価”であり、従来であれば過払い、税金の無駄遣いといった批判を受けるリスクがあったが、担い手三法が整備されたことにより合理的な説明根拠を得たことになる。

ただし、労務単価は、まだまだ10数年前の水準に戻ったに過ぎない。また、単価の反映にはタイムラグがあるので、設計労務単価の水準には遠いのが現場の実態という声も多いが、だからといって社会保険等への加入に消極的であることは許されない。

実際、国土交通省は直轄工事からの未加入企業排除の方針を打ち出しているし、それに追従することを表明している元請も少なくない。まずは、他産業並みに社会保険等に加入し、その上で適切な賃金、そのためにも、適正な経費を確保することに取り組むべきである。

そのためには、まず、社会保険等の加入に必要な経費を明示することである。それが、「標準見積書」である。本調査では、本年からその活用状況を調査することにしたが、結果、残念ながら、「標準見積書」の活用が進んでいない実態が明らかになった。

一方、元請の理解が進んでいないので請求しても払われないとの意見も少なくない。しかし、本調査でも明らかになったが、そもそも「標準見積書」あるいは、それに準ずるかたちで必要な経費を請求していること自体が非常に少ないのが実態である。建設業法では、元来、不当に低い請負代金や赤伝処理を禁じているが、その大前提は「書面による契約締結」である。実際、本調査では見積書に法定福利費分を明示した場合、公共工事では7割以上、民間工事でも6割以上は支払われていることが示されている。

安定的な仕事が確保できて収入も安定し、将来の目標や希望を持てる産業にならないければ、次代を担う人材の入職は望めない。そのためには、産業内部の全てのプレーヤーが、意識改革する必要がある。その第一の課題が、技能者の社会保険等加入問題であり、第二の課題その費用を書面で請求することである。2015年から社会保険等未加入対策は、最後のステージに入る。何度も繰り返すが、この取組が後戻りすることはない。本調査が、今後の具体的課題検討のための基礎資料として活用されることを期待している。

2 調査の概要

この調査は、より正確に、専門工事会社およびその従業者、技能者の立場と社会保険等加入状況を明らかにするために、従来の調査とは異なる工夫が施されている。まず、調査対象を「賃金台帳に記載された人」に限定しているところが重要である。

従来であれば、いきなり社員の人数、直用の人数、準直用の人数などという聞き方をしていたが、例えば、直用というのは、本来、直接雇用の略であるべきところを、実際には、直接使用とするなど解釈の幅があり、正確な実態がつかめない。

正社員に限れば、技能者が含まれることは少なく、技能者の実態は把握できない。本調査は、「賃金台帳に記載された人」でありながら「正社員以外」の従業者について言及している。この部分には、従来でいえば準直用などと呼ばれる技能者が含まれている可能性が高く、また、本年から充実を図った協力会社、すなわちは、重層構造の2次下請以下に位置づく人たちのデータから技能者の実像を推察することができる。

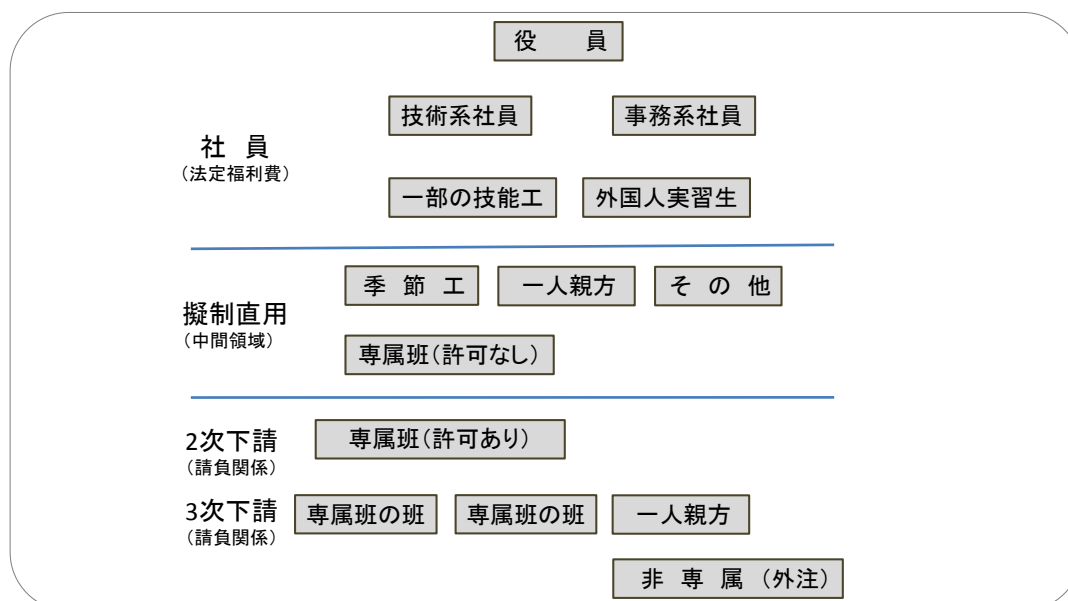
3 専門工事業の組織構造

専門工事業と従業者の関係は多様かつ複雑であるが、おおむね図表1のように整理することができる。このうち、賃金台帳に記載されるのは「社員」が原則である。社員は雇用契約、外注は請負契約と解釈すれば明快であるが、本調査で「社員以外」とした部分が存在するところが、専門工事業の組織の特質であり、社会保険等加入問題を複雑にする要因となっている。

職種によっても程度は異なるが、技能者が社員に含まれるケースは多くはない。本調査で該当するのは、アンケート調査票の「役員、事務職以外」のうち、「技術者」を除く部分である。ただし、技術者と技能者をどのように区分するかは解釈の余地があり曖昧である。可能性を含め、社員に含まれる技能者は以下のような場合が考えられる。

なお、外国人実習生は、出入国管理法の管理下に置かれ、雇用契約を締結し労働関係法を全て遵守することが必須となっており、労働法上の「労働者」として扱われるので、保険や年金も加入義務があり、法令に違反しない限りは、紛れもない正規の社員といえる。

表1 専門工事業の組織構造(イメージ)



- ・建設業法上の主任技術者や監理技術者、現場代理人の任を主とする人。技術系社員との区分は不明確であり、どちらに分類するかは各専門工事会社の解釈による。その人件費が一般管理費に含まれるか現場管理費に含まれるのかまでわかれば、ある程度の類推は可能であるが、本調査ではそこまで詳細な質問はしていない。
- ・登録基幹技能者等の中核的技能者。国交省のいうところの「人を大切にする施工力のある企業」は、少なくとも、この層を正規に雇用するものである。しかし、現状では、登録基幹技能者を外注としていることが少なくない。
- ・若手の技能者。自社で訓練校を運営している場合や、それ以外でも雇用保険関連の助成金などを活用して新卒者を募集し、一定期間は正社員として雇用するもの。一定の期間といっても様々であるが、技能者として道具を手にして働く場合には3年程度、上記のような建設業法上の技術者となる場合には、期間を定めない長期の雇用となる場合が多い。
- ・加工場の従業員。鉄筋や鉄骨工事業などのように、加工場がある場合、そこに属する人は正社員として扱われる場合が多い。加工場を、製造業のカテゴリーと考えれば、理解しやすい。

「社員以外」とした部分は、本調査の対象が「賃金台帳に掲載」されている人である以上、少なくとも、賃金台帳上は、直接賃金を支払う関係にある人であるが、社員とはいえない何らかの事情を有する部分である。すなわち、場合によっては非合法、あるいは、グレーゾーンといえる存在であるが、この部分に法で定められた適用除外や“特例”が当てはまることが多いのも事実である。以下に、その例を示す。ただし、この部分に正規の社員といえる人が分類されている場合もある。これは、技能者を正社員と叫ばない専門工事業の慣習が影響している可能性がある。
- ・建設業許可がない班や一人親方は、建設業法上500万円以上の下請工事が出来ないので、施工体制台帳には1次下請会社の「直用」として記載し、これを回避するもの。多くの場合、実際には請負契約で働いており、法定福利費などは負担されない。
- ・雇用保険の短期特例給付を受けるために、雇用契約は締結し（離職票も発行）、労働法上は（短期の）正社員であるが、健康保険や年金については労使折半とはしていないもの。いわゆる季節工（出稼労働者）に多いタイプで、本調査では北海道に多数存在するものである。
- ・実態は一人親方であるが、何らかの事情で一人親方労災を利用せず、当該企業の「直用」として労災保険に加入するために賃金台帳に記載するもの。
- ・子供の扶養に入り、本人が保険に加入する必要がない（本人加入を避けたい）というケース。特殊ケースといえるが、実在する。

「外注」は、本調査では対象外であるが、数的には一番多い。職種によっても異なるが、「社員」より少ないことは希である。一般的には、2倍～5倍、大規模な企業、特に躯体系では10倍前後となるケースもある。

専属で常用の外注は、「班」と呼ばれるもので、かつては親方を中心とする個人的集団であったが、昨今、建設業法上の指導により、建設業許可を取得した法人であるケースが多くなっている。本調査における「下請企業」は、これに該当するものと思われ、従来明らかでなかった実態の一端が示されたことは重要である。

4 全体調査結果の概要

まず、全体を概観すると、社員の保険加入率は最も負担の重い厚生年金で 86.4%という高率であった。ただし、昨年比では-2.1%となっている。ただし、「会員企業」(P12 参照)に限れば 96.9%と非常に高く、前年比でも+0.4%となっている。専門工事業の中でもトップクラスの会員企業においては、国の方針に従って加入が進んだものと捉えて良からう。医療保険と年金保険の関係をみると、会員企業の「社員」では、年度を追うごとに国民健康保険の加入率が増加し、協会けんぽの加入率は低下している。一方、国民年金保険と厚生年金保険、雇用保険の加入率の変動は見られない。

「社員以外」については、協会けんぽと厚生年金、雇用保険の加入率がどれも大きく落ち込む。労使ともに最も負担の重い、厚生年金の加入率は、「全体」(P10 参照)で 10.3%に過ぎず、昨年比-11.8%と大幅にダウンした。「会員企業」に限っても (P12 参照) では 27.8%と昨年比-16.9%の大幅ダウンとなった。しかし、データをよく読むと、1社あたりの「社員」の人数は増加している。この事実を考慮に入れば、国民健康保険に加入していた会員企業の「社員以外」の者が厚生年金保険に新規に加入し、社員化したことが推察できる。一般に、厚生年金保険と組み合わせるのは協会けんぽであるが、協会けんぽの適用除外制度を活用すれば、国民健康保険との組み合わせもある。これは、建設業には少なからず存在する形態であり、厚生年金の加入率の向上に寄与する一方策ともいえる。

地域別の傾向(P16-25 参照)であるが、技能者の傾向をみるために「社員以外」の数値だけと比べると、健康保険の加入率(協会けんぽと国民健康保険の和)は、過去に比べると大幅に上昇しており、近畿と北海道を除いて 90%以上となった。年金保険の加入率は、近畿が 44.1%と突出して低い以外は概ね 70%前後以上と高くなっている。雇用保険の加入率は、北陸 90%、北海道 69.4%、東北 55.2%などが高く、その他の多くの地区が、関東 19.9%、近畿地区 6.5%、四国 13.6%と低く、沖縄は 0%であった。

5 標準見積書の活用状況について

今回の調査から、標準見積書の活用状況が加わった。調査票 P131 を参照していただければ分かるが、元請企業の実名を入れて、回答直近の標準見積書の提出、受理の状況を調査したものである。実際には、実名回答の割合は高くはなかったが、P55-59 に企業名を記号化し、全国大手、全国中堅、地場別に結果を掲載している。

標準見積書について回答のあった企業は 707 社で、今回の調査の企業数 3,824 社に対して 18.5%の回答率であった。そのうち、法定福利費を明示して提出したのは 24.1%と低く、未回答を未提出と見なせば、法定福利費が明示された標準見積書を提出した割合は、 $18.5 \times 24.1 = 4.5\%$ でしかない。今回、アンケートは任意回答としたが、現状、標準見積書がほとんど浸透していないと考えざるを得ない。

一方、P51にあるように、明示した標準見積書を提出した結果、公共工事では 76%、民間でも 63%余りが支払われている。見積書の提出は、専門工事業の自主的なものか元請からの要請によるものかは、今回の調査では不明であるが、P52にあるように地場よりは大手、民間よりは公共工事の方が普及率が高い。

標準見積書に関しては、提出しても受け取ってもらえないなどの意見があるが、調査結果からすれば、そもそも作成も提出もしていないことが大勢を占めているのが実態である。まずは、法定福利費を明示した見積書を専門工事業の側が作成し、元請に提出しなければ何も始まらないことを認識すべきである。

6 サンプルング調査の概要

専門工事会社の組織は複雑であるので、昨年度の 15 社に加え本年度新たに 11 社の詳細なサンプルング調査をおこなった。

この調査では、企業が直接雇用し社会保険を負担している技能者を「正社員」とし、ほぼ全ての仕事を当該専門工事会社の配下でおこなうが社員には該当しない「専属」、当該専門工事会社と常時取引関係にあるが専属ではなく他社の仕事も行う「非専属」、および、これらには該当しない短期的に雇用関係を結ぶ出稼ぎ労働者や、自営業或いは雇用関係はないが企業に属して社内請負的に働く「その他」に区分した。この「その他」は、上記の「社員以外」類似するが全てが一致するわけではない。

また、本調査では、施工体制台帳上は「直用」とするもの、現場で当該専門工事会社のヘルメットを着用するもの、労災上乗せ保険に加入するもの、建退共の証紙を貼っているものなどの変数により専門工事会社と技能者の関係を考察している。

当該専門工事会社に専属で働く技能者のうち社員である割合は、0~100%まで幅広い。今回はあくまでもサンプルングであったが、圧送や土木で率が高く、建築躯体、左官で割合が低い。この要員としては、圧送は圧送車とセットであるから労務のみ単独で動くことはないこと、土木は工期が長く人員が安定することなどが寄与しているものと考えられる。全体の平均は 17%強となったが、職種間の差異が大きいのであくまで参考値である。

これに対して、現場で当該専門工事会社のヘルメットを着用する率は軒並み 100%を超える。また、施工体制台帳上は「直用」として扱う率も社員を上回ることが多い。ここには、様々な事情があるが、法令遵守と社会保険加入が業界全体で進めば、矛盾は徐々に解消されるものと思われる。

7 おわりに

今回の調査は、サンプルが昨年より増え単純には比較できないものの、着実に加入率が増えている実態を垣間見ることが出来るものである。特に、公共工事で排除されることになっている企業単位での未加入は大幅に減少した。

2 次下請けクラスでの加入徹底は困難との業界内部の声があるが、この調査 (P14 参照) で見る限り、社員の加入を法人加入と解釈すれば、未加入率は、健康保険 3.2%、年金 9.5%と決して高い割合ではなく、昨年度からそれぞれ 0.3%、0.9%改善されている。雇用保険は 29.6%とやや高率であるが、昨年度より 2.5%改善が進んでいる。雇用保険料の負担は大きくないことを考慮すれば、加入促進は困難を極めるものではない。雇用保険の加入漏れは、認識不足が大きく影響しているとも言われるので、業界団体等の周知活動が重要であろう。

「社員以外」を技能者個人と捉えれば、未加入率は増加するが、会員企業では年金保険でも

未加入率 27.6%である。雇用保険は 61.5%と率が高いので、上記と同様の周知活動が必要であろう。

当面の課題は、下請企業の社員以外の扱いである。結果をみると、健保の未加入率は 12.1%、年金 33.6%と率は低くはないが、昨年より順に 12.4%、12%の大幅な改善を見せている。問題は、雇用保険で 85%と依然として高率である。これに対しては、まずは、健康保険への加入を徹底し、曖昧さを許容せずに雇用保険の対象者と非対象者を明確化すること、すなわちは、偽装請負と一人親方の区別を明確化することが重要である。

人材不足問題を抱えるのは建設業だけではないが、人材不足の産業には、労働環境が悪く生産性が低いという共通の問題がある。産業間での人材確保競争に勝ち残るには、生産性を向上させて処遇と労働環境を良くするしかない。産業間の人材確保競争に勝ち残るためにも、保険加入促進、生産性の向上、労働環境の整備等々、建設産業が産業全体で官民一体となって取り組むことが重要である。

第1章 アンケート調査結果

1 調査実施の概要

技能労働者の社会保険未加入対策に対応し、専門工事業界の加入実態を継続的に把握するため、昨年度に続き「社会保険等加入状況アンケート調査」を実施した。

調査は、建専連の正会員である専門工事業の各団体に加盟する企業とその専属下請企業の従事者を対象とし、各社の就業者におけるそれぞれの健康保険、年金保険、雇用保険への加入状況の把握を行った。なお、下請け企業からの情報収集に当たっては、正会員団体の協力をえて、各社の専属下請企業における加入状況を報告してもらう形で情報を収集した。

また、今年度から会員団体の「標準見積書」の取組状況の実態を把握するために「標準見積書の活用状況に関するアンケート調査」も実施した。

調査の目的：専門工事業の社会保険加入状況を把握するため。

調査対象：建専連の正会員（33団体）に所属する会員企業及びその下請企業

調査方法：建専連の会員団体を通じて、各団体加盟会社に対して調査票を配布し回収

調査期間：平成26年10月29日（水）～平成26年11月28日（金）

調査方法：WEB・FAX・郵送

有効回収数：875件（回答には複数の下請企業の情報も含まれるため企業数3,824社）

実施概要の留意点

- ・回収数は875件（企業数3,824社分）となった。国や業界団体による各種調査が重なった時期でもあり、平成25年度に比べると回収率は0.58倍（企業数0.82倍）と減少した。昨年度同様、建専連会員団体の8団体が独自調査に取り組んでいる。
- ・また、本調査では現場職人に限らず、従事者（役員・事務職など）も対象としており、いわゆる技能者と比べ、社会保険等について加入率の高い層が含まれていると思われる。
- ・建設業の許可業者数等は、本調査の結果が必ずしも技能者の実態を忠実に反映した数値とはいえないが、むしろ加入状況の構造（「社員／社員以外」の比較や、地域の格差）を押し量る指標として、また、今後、継続調査を進める上での基準値として位置づけたい。

※「社員以外」とは、貸金台帳に記載される「非正社員」を意味し、直接の雇用関係になく「常用」「準直用」等と呼ばれる形態で仕事に従事している「技能工」を指す。

- ・なお会員団体の一部が、本調査とは別に実施した独自調査については、本報告書巻末の「資料」にまとめて掲載した。

回答企業の業種

回答企業の業種（専門工事業団体）の構成は、下表の通りである。なお本調査とは別に、団体独自で行われた調査は、その結果を、本報告書 P103 以降に掲載した。

職種分類	回収数	職種	主な該当団体	回収数	企業数
■a 土木系		基礎	全国基礎工業協同組合連合会	※別途独自に調査 1件	3社
			(一社)日本基礎建設協会	4件	14社
		機械土工	(一社)日本機械土工協会	0件	0社
		カッター	ダイヤモンド工事業協同組合	※別途独自に調査 50件	62社
		アンカー	(一社)日本アンカー協会	0件	0社
		造園	(一社)日本造園組合連合会	77件	103社
(一社)日本造園建設業協会	69件		119社		
■b 躯体系		鳶土工	(一社)日本建設躯体工事業団体連合会	※別途独自に調査 0件	0社
			(一社)日本鳶工業連合会	0件	0社
		型枠大工	(一社)日本型枠工事業協会	※別途独自に調査 0件	0社
		鉄筋	(公社)全国鉄筋工事業協会	※別途独自に調査 0件	0社
		鉄骨	(一社)全国鐵構工業協会	※別途独自に調査 0件	0社
	(一社)鉄骨建設業協会		10件	64社	
		圧接	全国圧接業協同組合連合会	15件	15社
		圧送	(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	47件	64社
		クレーン	(一社)全国クレーン建設業協会	149件	187社
		建具A	(一社)カーテンウォール・防火開口部協会	※別途独自に調査 0件	0社
■c 仕上系		板金	(一社)日本建築板金協会	※別途独自に調査 0件	0社
		塗装	日本外壁仕上業協同組合連合会	31件	73社
			全国マスチック事業協同組合連合会	25件	76社
			(一社)日本塗装工業会	106件	658社
		左官	(一社)日本左官業組合連合会	49件	158社
		タイル	(一社)全国タイル業協会	51件	604社
			(一社)日本タイル煉瓦工事工業会	0件	0社
		建具B	(一社)日本シャッター・ドア協会	0件	0社
		内装	日本建設インテリア事業協同組合連合会	0件	0社
			(一社)全国建設室内工事業協会	74件	835社
日本室内装飾事業協同組合連合会			0件	0社	
	防水	(一社)全国防水工事業協会	52件	471社	
■d 設備系		設備	消防施設工事協会	10件	248社
			全国管工事業協同組合連合会	0件	0社
			(一社)全国道路標識・標示業協会	36件	46社
			(一社)日本ウレタン断熱協会	18件	23社
		不明	1件	1社	
合計				875件	3,824社

全体の傾向（関連表は P10-15 に掲載）

「健康保険」、「年金保険」、「雇用保険」の加入率は、全体でそれぞれ 97.1%、92.6%、81.5%であり、従事者区分によりバラツキはあるものの、平成 25 年度調査に比べると、全体として加入率はそれぞれ 1～2%上昇している。昨年同様、いずれの項目でも「社員」の加入率は「社員以外」を大きく上回った。また「社員以外」で、健康保険の「国民健康保険等」、年金保険の「国民年金」の割合が大幅に増えている。

「会員企業」と「下請企業」との比較では、「下請企業」の方が「加入していない」割合が高く、なかでも「社員以外」の未加入率は一段と高い。「下請企業」では、小規模企業、一人親方の回答も含んでいるためか、健康保険では「国民健康保険」が、「年金保険」では「国民年金」が加入者の 6 割を占めている。

地区別の傾向（関連表は P16-25 に掲載）

〈社員の傾向〉

「社員」の「健康保険」の未加入率は、多い順に「中国」地区(4.4%)、「近畿」地区(2.5%)、「北陸」地区(2.4%)、であり、「年金保険」の未加入率は、「近畿」地区(6.9%)が最多となっている。平成 25 年度に比べ、地域によって未加入率は増加、減少がばらついている。

「雇用保険」の未加入率が高いのは、「近畿」地区(12.4%)と「関東」地区(9.5%)である。

〈社員以外の傾向〉

「社員以外」で「健康保険」の未加入率が多いのは「近畿」地区(15.8%)と「北海道」地区(15.6%)、「年金保険」では、「近畿」地区(55.9%)、「北海道」地区(35.6%)、「九州地区」(32.7%)である。

「雇用保険」の未加入率では、高い地区（「沖縄」や「近畿」など 80%以上）と低い地区（「北陸」、「北海道」など概ね 30%以下）とで大きな開きがある。

職種分類別の傾向（関連表は P26-29 に掲載）

「社員」の 3 保険の加入率は「仕上系」の「雇用保険」を除く全ての職種で 90%を超える高い状況にあるが、「仕上系」の「雇用保険」の加入率はやや低い。

「社員以外」の加入率は職種と保険の種類によって大きなバラツキがある。「土木系」、「躯体系」は「健康保険」、「年金保険」の加入率が 80%以上で高い。「仕上系」、「設備系」は「健康保険」の加入率は 80%以上であるが、「年金保険」は 60%台と低い。「雇用保険」では「土木系」、「躯体系」、「設備系」は約 40～50%にとどまっているが、「仕上系」は著しく低い。

2 回答全体の加入率

- ・「社員」が全ての保険で高い加入率（「健康保険」98.3%、「年金保険」96.3%、「雇用保険」91.5%）であるのに対し、「社員以外」は「健康保険」89.5%、「年金保険」68.2%、「雇用保険」は21.9%と「健康保険」以外は「社員」と比べてかなり低い。

全 体		対象数: 3,824 社										
従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特別被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総 数(以下4区分の合計)	68.0%	30.3%	1.7%	100.0%	86.4%	9.9%	3.7%	100.0%	91.5%	0.5%	8.5%	100.0%
	(29,439人)	(13,101人)	(726人)	(43,266人)	(37,265人)	(4,276人)	(1,579人)	(43,120人)	(34,964人)	(185人)	(3,260人)	(38,224人)
・役 員	61.1%	36.7%	2.2%	100.0%	70.5%	22.4%	7.1%	100.0%	—	—	—	—
	(2,974人)	(1,786人)	(107人)	(4,867人)	(3,342人)	(1,064人)	(335人)	(4,741人)	—	—	—	—
・事務職(パートを含む)	73.9%	24.3%	1.8%	100.0%	94.2%	3.8%	2.0%	100.0%	96.4%	0.3%	3.6%	100.0%
	(6,606人)	(2,169人)	(162人)	(8,937人)	(8,394人)	(340人)	(178人)	(8,912人)	(8,703人)	(24人)	(322人)	(9,025人)
・役員、事務職以外	67.2%	31.2%	1.6%	100.0%	86.6%	9.8%	3.6%	100.0%	89.8%	0.6%	10.2%	100.0%
	(19,636人)	(9,117人)	(457人)	(29,210人)	(25,299人)	(2,855人)	(1,066人)	(29,220人)	(25,988人)	(161人)	(2,938人)	(28,926人)
・外国人技能実習生	88.5%	11.5%	0.0%	100.0%	93.1%	6.9%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	(223人)	(29人)	(0人)	(252人)	(230人)	(17人)	(0人)	(247人)	(273人)	(0人)	(0人)	(273人)
(b) 社員以外												
・総 数(以下4区分の合計)	11.2%	78.3%	10.5%	100.0%	10.3%	57.9%	31.8%	100.0%	21.9%	0.6%	78.1%	100.0%
	(761人)	(5,303人)	(709人)	(6,773人)	(684人)	(3,860人)	(2,120人)	(6,664人)	(1,400人)	(37人)	(4,981人)	(6,381人)
・日給の者	10.9%	71.9%	17.2%	100.0%	10.8%	56.1%	33.1%	100.0%	26.1%	0.0%	73.9%	100.0%
	(203人)	(1,340人)	(320人)	(1,863人)	(193人)	(1,001人)	(590人)	(1,784人)	(432人)	(0人)	(1,222人)	(1,654人)
・日給・月給の者	11.3%	79.8%	8.9%	100.0%	9.5%	57.8%	32.7%	100.0%	20.6%	0.7%	79.4%	100.0%
	(421人)	(2,985人)	(334人)	(3,740人)	(353人)	(2,153人)	(1,217人)	(3,723人)	(754人)	(24人)	(2,902人)	(3,656人)
・月給の者	27.2%	65.7%	7.0%	100.0%	28.7%	33.9%	37.4%	100.0%	46.0%	3.1%	54.0%	100.0%
	(89人)	(215人)	(23人)	(327人)	(98人)	(116人)	(128人)	(342人)	(132人)	(9人)	(155人)	(287人)
・それ以外	5.7%	90.5%	3.8%	100.0%	4.9%	72.4%	22.7%	100.0%	10.5%	0.5%	89.5%	100.0%
	(48人)	(763人)	(32人)	(843人)	(40人)	(590人)	(185人)	(815人)	(82人)	(4人)	(702人)	(784人)
計(a)+(b)	60.4%	36.8%	2.9%	100.0%	76.2%	16.3%	7.4%	100.0%	81.5%	0.5%	18.5%	100.0%
	(30,200人)	(18,404人)	(1,435人)	(50,039人)	(37,946人)	(8,139人)	(3,699人)	(49,784人)	(36,364人)	(222人)	(8,241人)	(44,605人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

全 体

本表は、H25とH26の各回答率の増減(H26-H25で算出)。

従事者の区分	健康保険			年金保険			雇用保険		
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	厚生年金	国民年金	未加入	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入
(a) 社員									
・総数(以下4区分の合計)	-5.9%	5.8%	0.1%	-2.1%	1.9%	0.2%	3.4%	0.1%	-3.4%
・役員	-5.6%	5.7%	0.0%	-4.9%	4.8%	0.2%	-	-	-
・事務職(パートを含む)	-2.2%	2.5%	-0.3%	3.2%	-2.3%	-0.9%	2.8%	-0.1%	-2.8%
・役員、事務職以外	-7.1%	6.9%	0.2%	-3.2%	2.7%	0.5%	-3.6%	0.1%	3.6%
・外国人技能実習生	-4.2%	4.2%	0.0%	-6.2%	6.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(b) 社員以外									
・総数(以下4区分の合計)	-0.3%	12.1%	-11.8%	-7.6%	14.1%	-6.5%	-6.5%	-1.0%	6.5%
・日給の者	5.3%	21.1%	-26.4%	2.9%	17.6%	-20.5%	12.2%	-0.8%	-12.2%
・日給・月給の者	-4.9%	13.6%	-8.7%	-9.4%	17.3%	-7.9%	-8.9%	-2.2%	8.9%
・月給の者	11.3%	-13.3%	2.0%	-32.3%	4.0%	28.2%	-25.1%	2.9%	25.1%
・それ以外	-1.3%	9.3%	-8.0%	-2.5%	6.5%	-3.9%	-14.6%	0.3%	14.6%
計(a)+(b)	-4.1%	6.0%	-1.8%	-2.0%	3.1%	-1.2%	2.0%	-0.1%	-2.0%

※「国民健康保険等」は、土建健保、国保組合等を含みます。

3 会員企業 / 下請企業別の加入率

- ・会員企業の「社員」の加入率は、「健康保険」と「年金保険」、「雇用保険」の3保険ともに98%を超えて非常に高い。「社員以外」では「健康保険」の加入率は93.3%と高いが、「年金保険」は72.4%とやや低く、「雇用保険」38.5%と非常に低い。
- ・下請企業の「社員」の加入率は、「健康保険」と「年金保険」では、9割前後で会員企業の「社員」よりやや下回るものの比較的高い。しかし、「雇用保険」は70.4%と会員企業の「社員」よりも大幅に低い。「社員以外」は「健康保険」87.9%、「年金保険」66.4%であるが、「雇用保険」の加入率は15.0%と非常に低い。

従事者の区分		健康保険				年金保険				雇用保険			
		協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期雇用特別被保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入の合計)
(a) 社員													
・総数(以下4区分の合計)		75.1% (23,620人)	23.8% (7,490人)	1.1% (352人)	100.0% (31,462人)	96.9% (30,426人)	1.6% (502人)	1.5% (470人)	100.0% (31,398人)	98.2% (28,416人)	0.5% (137人)	1.8% (509人)	100.0% (28,925人)
・役員		79.0% (2,020人)	18.9% (484人)	2.1% (54人)	100.0% (2,558人)	91.9% (2,260人)	2.8% (70人)	5.2% (129人)	100.0% (2,459人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)		76.1% (5,839人)	22.1% (1,698人)	1.7% (133人)	100.0% (7,670人)	96.7% (7,403人)	1.7% (127人)	1.6% (123人)	100.0% (7,653人)	97.7% (7,604人)	0.3% (20人)	2.3% (182人)	100.0% (7,786人)
・役員、事務職以外		74.0% (15,562人)	25.2% (5,298人)	0.8% (165人)	100.0% (21,025人)	97.6% (20,564人)	1.4% (297人)	1.0% (218人)	100.0% (21,079人)	98.4% (20,609人)	0.6% (117人)	1.6% (327人)	100.0% (20,936人)
・外国人技能実習生		95.2% (199人)	4.8% (10人)	0.0% (0人)	100.0% (209人)	96.1% (199人)	3.9% (8人)	0.0% (0人)	100.0% (207人)	100.0% (203人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (203人)
(b) 社員以外													
・総数(以下4区分の合計)		25.8% (521人)	67.5% (1,363人)	6.7% (136人)	100.0% (2,020人)	27.8% (550人)	44.5% (879人)	27.6% (546人)	100.0% (1,975人)	38.5% (725人)	1.6% (30人)	61.5% (1,157人)	100.0% (1,882人)
・日給の者		22.0% (168人)	65.5% (501人)	12.5% (96人)	100.0% (765人)	23.5% (170人)	49.2% (356人)	27.2% (197人)	100.0% (723人)	39.8% (279人)	0.0% (0人)	60.2% (422人)	100.0% (701人)
・日給・月給の者		32.4% (275人)	66.7% (566人)	0.8% (7人)	100.0% (848人)	32.6% (277人)	36.0% (306人)	31.3% (266人)	100.0% (849人)	37.1% (302人)	2.3% (19人)	62.9% (512人)	100.0% (814人)
・月給の者		25.7% (36人)	59.3% (83人)	15.0% (21人)	100.0% (140人)	46.6% (68人)	25.3% (37人)	28.1% (41人)	100.0% (146人)	64.1% (75人)	7.7% (9人)	35.9% (42人)	100.0% (117人)
・それ以外		15.7% (42人)	79.8% (213人)	4.5% (12人)	100.0% (267人)	13.6% (35人)	70.0% (180人)	16.3% (42人)	100.0% (257人)	27.6% (69人)	0.8% (2人)	72.4% (181人)	100.0% (250人)
計(a)+(b)		72.1% (24,141人)	26.4% (8,853人)	1.5% (488人)	100.0% (33,482人)	92.8% (30,976人)	4.1% (1,381人)	3.0% (1,016人)	100.0% (33,373人)	94.6% (29,141人)	0.5% (167人)	5.4% (1,666人)	100.0% (30,807人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

会員企業

本表は、H25とH26の各回答率の増減(H26-H25で算出)。

従事者の区分	健康保険			年金保険			雇用保険		
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	厚生年金	国民年金	未加入	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入
(a) 社員									
・総数(以下4区分の合計)	-8.3%	8.1%	0.1%	0.4%	-0.4%	0.0%	4.4%	0.2%	-4.4%
・役員	-3.5%	4.2%	-0.7%	1.2%	-0.3%	-1.0%	-	-	-
・事務職(パートを含む)	-3.8%	4.1%	-0.3%	3.0%	-2.2%	-0.8%	1.7%	-0.1%	-1.7%
・役員、事務職以外	-10.3%	9.9%	0.3%	-0.4%	0.0%	0.4%	-0.4%	0.2%	0.4%
・外国人技能実習生	0.9%	-0.9%	0.0%	-3.1%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(b) 社員以外									
・総数(以下4区分の合計)	0.1%	9.6%	-9.8%	-16.9%	9.3%	7.6%	-22.0%	-0.8%	22.0%
・日給の者	5.3%	6.0%	-11.3%	3.9%	-4.4%	0.6%	-2.8%	-0.4%	2.8%
・日給・月給の者	-6.0%	14.0%	-8.0%	-20.8%	2.6%	18.2%	-31.7%	-3.1%	31.7%
・月給の者	3.1%	-11.5%	8.4%	-34.8%	15.1%	19.7%	-21.8%	7.5%	21.8%
・それ以外	4.0%	27.9%	-31.9%	3.0%	23.5%	-26.5%	-2.7%	0.8%	2.7%
計(a)+(b)	-7.7%	8.2%	-0.5%	-0.6%	0.1%	0.5%	2.7%	0.1%	-2.7%

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

下請企業

対象数: 2,949 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	49.3%	47.5%	3.2%	100.0%	58.3%	32.2%	9.5%	100.0%	70.4%	0.5%	29.6%	100.0%
	(5,819人)	(5,611人)	(374人)	(11,804人)	(6,839人)	(3,774人)	(1,109人)	(11,722人)	(6,548人)	(48人)	(2,751人)	(9,299人)
・役員	41.3%	56.4%	2.3%	100.0%	47.4%	43.6%	9.0%	100.0%	—	—	—	—
	(954人)	(1,302人)	(53人)	(2,309人)	(1,082人)	(994人)	(206人)	(2,282人)	—	—	—	—
・事務職(パートを含む)	60.5%	37.2%	2.3%	100.0%	78.7%	16.9%	4.4%	100.0%	88.7%	0.3%	11.3%	100.0%
	(767人)	(471人)	(29人)	(1,267人)	(991人)	(213人)	(55人)	(1,259人)	(1,099人)	(4人)	(140人)	(1,239人)
・役員、事務職以外	49.8%	46.7%	3.6%	100.0%	58.2%	31.4%	10.4%	100.0%	67.3%	0.6%	32.7%	100.0%
	(4,074人)	(3,819人)	(292人)	(8,185人)	(4,735人)	(2,558人)	(848人)	(8,141人)	(5,379人)	(44人)	(2,611人)	(7,990人)
・外国人技能実習生	55.8%	44.2%	0.0%	100.0%	77.5%	22.5%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	(24人)	(19人)	(0人)	(43人)	(31人)	(9人)	(0人)	(40人)	(70人)	(0人)	(0人)	(70人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	5.0%	82.9%	12.1%	100.0%	2.9%	63.6%	33.6%	100.0%	15.0%	0.2%	85.0%	100.0%
	(240人)	(3,940人)	(573人)	(4,753人)	(134人)	(2,981人)	(1,574人)	(4,689人)	(675人)	(7人)	(3,824人)	(4,499人)
・日給の者	3.2%	76.4%	20.4%	100.0%	2.2%	60.8%	37.0%	100.0%	16.1%	0.0%	83.9%	100.0%
	(35人)	(839人)	(224人)	(1,098人)	(23人)	(645人)	(393人)	(1,061人)	(153人)	(0人)	(800人)	(953人)
・日給・月給の者	5.0%	83.6%	11.3%	100.0%	2.6%	64.3%	33.1%	100.0%	15.9%	0.2%	84.1%	100.0%
	(146人)	(2,419人)	(327人)	(2,892人)	(76人)	(1,847人)	(951人)	(2,874人)	(452人)	(5人)	(2,390人)	(2,842人)
・月給の者	28.3%	70.6%	1.1%	100.0%	15.3%	40.3%	44.4%	100.0%	33.5%	0.0%	66.5%	100.0%
	(53人)	(132人)	(2人)	(187人)	(30人)	(79人)	(87人)	(196人)	(57人)	(0人)	(113人)	(170人)
・それ以外	1.0%	95.5%	3.5%	100.0%	0.9%	73.5%	25.6%	100.0%	2.4%	0.4%	97.6%	100.0%
	(6人)	(550人)	(20人)	(576人)	(5人)	(410人)	(143人)	(558人)	(13人)	(2人)	(521人)	(534人)
計(a)+(b)	36.6%	57.7%	5.7%	100.0%	42.5%	41.2%	16.3%	100.0%	52.3%	0.4%	47.7%	100.0%
	(6,059人)	(9,551人)	(947人)	(16,557人)	(6,970人)	(6,758人)	(2,683人)	(16,411人)	(7,223人)	(55人)	(6,575人)	(13,798人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

下請企業

本表は、H25とH26の各回答率の増減(H26-H25で算出)。

従事者の区分	健康保険			年金保険			雇用保険		
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	厚生年金	国民年金	未加入	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入
(a) 社員									
・総数(以下4区分の合計)	7.0%	-6.7%	-0.3%	-3.2%	4.1%	-0.9%	2.5%	-0.2%	-2.5%
・役員	0.7%	-1.8%	1.1%	-2.3%	1.4%	0.9%	-	-	-
・事務職(パートを含む)	7.7%	-7.5%	-0.2%	4.7%	-3.4%	-1.3%	9.4%	0.1%	-9.4%
・役員、事務職以外	9.0%	-8.3%	-0.7%	-4.2%	5.5%	-1.3%	-7.3%	-0.3%	7.3%
・外国人技能実習生	-23.3%	23.3%	0.0%	-22.5%	22.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(b) 社員以外									
・総数(以下4区分の合計)	-1.0%	13.5%	-12.4%	-4.4%	16.4%	-12.0%	-0.6%	-1.1%	0.6%
・日給の者	1.2%	28.5%	-29.7%	-2.2%	26.8%	-24.6%	9.6%	-0.9%	-9.6%
・日給・月給の者	-3.7%	13.0%	-9.3%	-4.2%	21.2%	-17.1%	0.3%	-1.7%	-0.3%
・月給の者	22.3%	-20.5%	-1.8%	-14.8%	-19.2%	34.0%	-12.6%	-0.3%	12.6%
・それ以外	-4.5%	5.0%	-0.5%	-5.5%	1.2%	4.3%	-20.5%	0.1%	20.5%
計(a)+(b)	7.3%	-2.0%	-5.3%	-0.1%	6.4%	-6.3%	2.8%	-0.5%	-2.8%

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

4 地区別の加入率

- ・「社員」の保険加入率は、「健康保険」と「年金保険」はどの地区も95%以上と高い割合となっている。一方、「雇用保険」は「中部」と「近畿」を除く全ての地区で90%台と高いが、この2地区は90%を若干下回っている。
- ・「社員以外」の「健康保険」の加入率は、「北海道」、「近畿」、「九州」で80%台と少し低いが、その他の地区は全て90%台と高い。「社員以外」の「年金保険」の加入率は、「近畿」が4割台と低いが、他の地区は6割以上と高い。「雇用保険」の加入率は、「北海道」、「東北」、「北陸」で50%以上とやや高いが、その他の地区は40%以下で低い。

北海道

対象数: 236 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期雇用特例被保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	43.0% (1,339人)	55.7% (1,736人)	1.3% (39人)	100.0% (3,114人)	90.4% (2,819人)	8.0% (250人)	1.6% (51人)	100.0% (3,120人)	98.8% (2,768人)	3.7% (105人)	1.2% (33人)	100.0% (2,801人)
・役員	57.3% (176人)	38.8% (119人)	3.9% (12人)	100.0% (307人)	67.1% (206人)	24.4% (75人)	8.5% (26人)	100.0% (307人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	69.2% (252人)	26.1% (95人)	4.7% (17人)	100.0% (364人)	75.4% (276人)	20.8% (76人)	3.8% (14人)	100.0% (366人)	94.0% (345人)	0.0% (0人)	6.0% (22人)	100.0% (367人)
・役員、事務職以外	37.3% (911人)	62.3% (1,522人)	0.4% (10人)	100.0% (2,443人)	95.5% (2,337人)	4.0% (99人)	0.4% (11人)	100.0% (2,447人)	99.5% (2,423人)	4.3% (105人)	0.5% (11人)	100.0% (2,434人)
・外国人技能実習生	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	26.3% (140人)	58.2% (310人)	15.6% (83人)	100.0% (533人)	20.3% (108人)	44.1% (235人)	35.6% (190人)	100.0% (533人)	69.4% (370人)	6.2% (33人)	30.6% (163人)	100.0% (533人)
・日給の者	14.5% (10人)	33.3% (23人)	52.2% (36人)	100.0% (69人)	17.4% (12人)	10.1% (7人)	72.5% (50人)	100.0% (69人)	91.3% (63人)	0.0% (0人)	8.7% (6人)	100.0% (69人)
・日給・月給の者	32.8% (114人)	53.7% (187人)	13.5% (47人)	100.0% (348人)	25.9% (90人)	40.2% (140人)	33.9% (118人)	100.0% (348人)	80.5% (272人)	6.5% (22人)	19.5% (66人)	100.0% (338人)
・月給の者	32.6% (15人)	67.4% (31人)	0.0% (0人)	100.0% (46人)	13.0% (6人)	43.5% (20人)	43.5% (20人)	100.0% (46人)	50.0% (28人)	16.1% (9人)	50.0% (28人)	100.0% (56人)
・それ以外	1.4% (1人)	98.6% (69人)	0.0% (0人)	100.0% (70人)	0.0% (0人)	97.1% (68人)	2.9% (2人)	100.0% (70人)	10.0% (7人)	2.9% (2人)	90.0% (63人)	100.0% (70人)
計(a)+(b)	40.6% (1,479人)	56.1% (2,046人)	3.3% (122人)	100.0% (3,647人)	80.1% (2,927人)	13.3% (485人)	6.6% (241人)	100.0% (3,653人)	94.1% (3,138人)	4.1% (138人)	5.9% (196人)	100.0% (3,334人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

東北

対象数: 210 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	83.9% (2,744人)	15.0% (489人)	1.1% (37人)	100.0% (3,270人)	90.3% (2,944人)	7.6% (248人)	2.1% (67人)	100.0% (3,259人)	97.1% (2,748人)	1.9% (54人)	2.9% (82人)	100.0% (2,830人)
・役員	74.8% (320人)	22.7% (97人)	2.6% (11人)	100.0% (428人)	81.8% (342人)	12.9% (54人)	5.3% (22人)	100.0% (418人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	86.7% (359人)	11.1% (46人)	2.2% (9人)	100.0% (414人)	92.3% (382人)	5.3% (22人)	2.4% (10人)	100.0% (414人)	95.6% (395人)	1.9% (8人)	4.4% (18人)	100.0% (413人)
・役員、事務職以外	85.1% (2,031人)	14.2% (339人)	0.7% (17人)	100.0% (2,387人)	91.3% (2,179人)	7.2% (172人)	1.5% (35人)	100.0% (2,386人)	97.3% (2,319人)	1.9% (46人)	2.7% (64人)	100.0% (2,383人)
・外国人技能実習生	82.9% (34人)	17.1% (7人)	0.0% (0人)	100.0% (41人)	100.0% (41人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (41人)	100.0% (34人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (34人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	23.9% (81人)	67.3% (228人)	8.8% (30人)	100.0% (339人)	21.6% (73人)	63.0% (213人)	15.4% (52人)	100.0% (338人)	55.2% (174人)	0.0% (0人)	44.8% (141人)	100.0% (315人)
・日給の者	13.1% (23人)	71.0% (125人)	15.9% (28人)	100.0% (176人)	8.0% (14人)	64.6% (113人)	27.4% (48人)	100.0% (175人)	46.8% (72人)	0.0% (0人)	53.2% (82人)	100.0% (154人)
・日給・月給の者	35.2% (45人)	64.8% (83人)	0.0% (0人)	100.0% (128人)	35.7% (45人)	64.3% (81人)	0.0% (0人)	100.0% (126人)	69.8% (88人)	0.0% (0人)	30.2% (38人)	100.0% (126人)
・月給の者	78.6% (11人)	14.3% (2人)	7.1% (1人)	100.0% (14人)	75.0% (12人)	18.8% (3人)	6.3% (1人)	100.0% (16人)	78.6% (11人)	0.0% (0人)	21.4% (3人)	100.0% (14人)
・それ以外	9.5% (2人)	85.7% (18人)	4.8% (1人)	100.0% (21人)	9.5% (2人)	76.2% (16人)	14.3% (3人)	100.0% (21人)	14.3% (3人)	0.0% (0人)	85.7% (18人)	100.0% (21人)
計(a)+(b)	78.3% (2,825人)	19.9% (717人)	1.9% (67人)	100.0% (3,609人)	83.9% (3,017人)	12.8% (461人)	3.3% (119人)	100.0% (3,597人)	92.9% (2,922人)	1.7% (54人)	7.1% (223人)	100.0% (3,145人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

関東

対象数: 1,515 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期雇用特例被保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	63.2% (11,899人)	35.6% (6,717人)	1.2% (226人)	100.0% (18,842人)	86.5% (16,230人)	9.9% (1,855人)	3.6% (683人)	100.0% (18,768人)	90.5% (15,411人)	0.0% (5人)	9.5% (1,625人)	100.0% (17,036人)
・役員	57.9% (1,061人)	40.7% (746人)	1.4% (26人)	100.0% (1,833人)	67.7% (1,181人)	25.0% (437人)	7.3% (127人)	100.0% (1,745人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	64.5% (2,889人)	34.1% (1,526人)	1.4% (63人)	100.0% (4,478人)	95.6% (4,271人)	3.2% (142人)	1.3% (56人)	100.0% (4,469人)	97.1% (4,478人)	0.0% (2人)	2.9% (134人)	100.0% (4,612人)
・役員、事務職以外	63.2% (7,865人)	35.7% (4,440人)	1.1% (137人)	100.0% (12,442人)	85.8% (10,694人)	10.2% (1,273人)	4.0% (500人)	100.0% (12,467人)	87.9% (10,810人)	0.0% (3人)	12.1% (1,491人)	100.0% (12,301人)
・外国人技能実習生	94.4% (84人)	5.6% (5人)	0.0% (0人)	100.0% (89人)	96.6% (84人)	3.4% (3人)	0.0% (0人)	100.0% (87人)	100.0% (123人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (123人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	9.6% (247人)	83.6% (2,148人)	6.8% (174人)	100.0% (2,569人)	8.9% (227人)	68.2% (1,735人)	22.9% (583人)	100.0% (2,545人)	19.9% (497人)	0.1% (2人)	80.1% (1,995人)	100.0% (2,492人)
・日給の者	6.2% (17人)	76.7% (211人)	17.1% (47人)	100.0% (275人)	6.7% (17人)	65.1% (166人)	28.2% (72人)	100.0% (255人)	31.5% (79人)	0.0% (0人)	68.5% (172人)	100.0% (251人)
・日給・月給の者	10.7% (191人)	83.7% (1,489人)	5.6% (100人)	100.0% (1,780人)	8.4% (149人)	71.8% (1,277人)	19.8% (352人)	100.0% (1,778人)	17.8% (312人)	0.1% (2人)	82.2% (1,440人)	100.0% (1,752人)
・月給の者	15.8% (25人)	75.3% (119人)	8.9% (14人)	100.0% (158人)	28.5% (45人)	24.1% (38人)	47.5% (75人)	100.0% (158人)	45.5% (70人)	0.0% (0人)	54.5% (84人)	100.0% (154人)
・それ以外	3.9% (14人)	92.4% (329人)	3.7% (13人)	100.0% (356人)	4.5% (16人)	71.8% (254人)	23.7% (84人)	100.0% (354人)	10.7% (36人)	0.0% (0人)	89.3% (299人)	100.0% (335人)
計(a)+(b)	56.7% (12,146人)	41.4% (8,865人)	1.9% (400人)	100.0% (21,411人)	77.2% (16,457人)	16.8% (3,590人)	5.9% (1,266人)	100.0% (21,313人)	81.5% (15,908人)	0.0% (7人)	18.5% (3,620人)	100.0% (19,528人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

北陸

対象数: 78 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期雇用特例被保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	76.1% (1,376人)	21.6% (390人)	2.4% (43人)	100.0% (1,809人)	91.4% (1,645人)	6.0% (108人)	2.6% (47人)	100.0% (1,800人)	93.7% (1,552人)	0.5% (8人)	6.3% (105人)	100.0% (1,657人)
・役員	68.1% (98人)	27.8% (40人)	4.2% (6人)	100.0% (144人)	81.9% (113人)	13.0% (18人)	5.1% (7人)	100.0% (138人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)
・事務職(パートを含む)	81.9% (194人)	12.7% (30人)	5.5% (13人)	100.0% (237人)	94.1% (222人)	0.0% (0人)	5.9% (14人)	100.0% (236人)	91.9% (216人)	3.4% (8人)	8.1% (19人)	100.0% (235人)
・役員、事務職以外	75.9% (1,084人)	22.4% (320人)	1.7% (24人)	100.0% (1,428人)	91.9% (1,310人)	6.3% (90人)	1.8% (26人)	100.0% (1,426人)	94.0% (1,336人)	0.0% (0人)	6.0% (86人)	100.0% (1,422人)
・外国人技能実習生	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	90.0% (18人)	10.0% (2人)	0.0% (0人)	100.0% (20人)	90.0% (18人)	10.0% (2人)	0.0% (0人)	100.0% (20人)	90.0% (18人)	0.0% (0人)	10.0% (2人)	100.0% (20人)
・日給の者	100.0% (18人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (18人)	100.0% (18人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (18人)	100.0% (18人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (18人)
・日給・月給の者	0.0% (0人)	100.0% (2人)	0.0% (0人)	100.0% (2人)	0.0% (0人)	100.0% (2人)	0.0% (0人)	100.0% (2人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (2人)	100.0% (2人)
・月給の者	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)
・それ以外	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)
計(a)+(b)	76.2% (1,394人)	21.4% (392人)	2.4% (43人)	100.0% (1,829人)	91.4% (1,663人)	6.0% (110人)	2.6% (47人)	100.0% (1,820人)	93.6% (1,570人)	0.5% (8人)	6.4% (107人)	100.0% (1,677人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

中部

対象数: 354 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	74.8% (2,422人)	24.2% (783人)	1.0% (32人)	100.0% (3,237人)	83.4% (2,700人)	14.1% (456人)	2.5% (80人)	100.0% (3,236人)	88.9% (2,509人)	0.1% (4人)	11.1% (313人)	100.0% (2,822人)
・役員	63.7% (253人)	33.8% (134人)	2.5% (10人)	100.0% (397人)	73.6% (290人)	21.3% (84人)	5.1% (20人)	100.0% (394人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	87.2% (506人)	10.7% (62人)	2.1% (12人)	100.0% (580人)	92.5% (534人)	5.0% (29人)	2.4% (14人)	100.0% (577人)	94.7% (541人)	0.5% (3人)	5.3% (30人)	100.0% (571人)
・役員、事務職以外	73.3% (1,627人)	26.3% (584人)	0.5% (10人)	100.0% (2,221人)	82.5% (1,840人)	15.4% (343人)	2.1% (46人)	100.0% (2,229人)	87.2% (1,932人)	0.0% (1人)	12.8% (283人)	100.0% (2,215人)
・外国人技能実習生	92.3% (36人)	7.7% (3人)	0.0% (0人)	100.0% (39人)	100.0% (36人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (36人)	100.0% (36人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (36人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	20.0% (104人)	73.9% (385人)	6.1% (32人)	100.0% (521人)	20.5% (105人)	62.7% (321人)	16.8% (86人)	100.0% (512人)	23.9% (118人)	0.0% (0人)	76.1% (376人)	100.0% (494人)
・日給の者	33.1% (81人)	64.1% (157人)	2.9% (7人)	100.0% (245人)	32.8% (80人)	52.0% (127人)	15.2% (37人)	100.0% (244人)	37.2% (89人)	0.0% (0人)	62.8% (150人)	100.0% (239人)
・日給・月給の者	9.5% (19人)	82.4% (164人)	8.0% (16人)	100.0% (199人)	9.1% (17人)	71.5% (133人)	19.4% (36人)	100.0% (186人)	7.9% (15人)	0.0% (0人)	92.1% (175人)	100.0% (190人)
・月給の者	5.0% (1人)	90.0% (18人)	5.0% (1人)	100.0% (20人)	32.0% (8人)	56.0% (14人)	12.0% (3人)	100.0% (25人)	88.9% (8人)	0.0% (0人)	11.1% (1人)	100.0% (9人)
・それ以外	5.3% (3人)	80.7% (46人)	14.0% (8人)	100.0% (57人)	0.0% (0人)	82.5% (47人)	17.5% (10人)	100.0% (57人)	10.7% (6人)	0.0% (0人)	89.3% (50人)	100.0% (56人)
計(a)+(b)	67.2% (2,526人)	31.1% (1,168人)	1.7% (64人)	100.0% (3,758人)	74.8% (2,805人)	20.7% (777人)	4.4% (166人)	100.0% (3,748人)	79.2% (2,627人)	0.1% (4人)	20.8% (689人)	100.0% (3,316人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

近畿

対象数: 676 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特別被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	67.5% (4,062人)	30.0% (1,807人)	2.5% (153人)	100.0% (6,022人)	80.5% (4,827人)	12.7% (760人)	6.9% (413人)	100.0% (6,000人)	87.6% (4,523人)	0.1% (5人)	12.4% (641人)	100.0% (5,164人)
・役員	52.9% (424人)	45.4% (364人)	1.7% (14人)	100.0% (802人)	60.1% (473人)	30.0% (236人)	9.9% (78人)	100.0% (787人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	78.4% (1,215人)	20.3% (315人)	1.2% (19人)	100.0% (1,549人)	95.6% (1,472人)	2.0% (31人)	2.3% (36人)	100.0% (1,539人)	97.5% (1,496人)	0.1% (1人)	2.5% (39人)	100.0% (1,535人)
・役員、事務職以外	65.7% (2,378人)	31.0% (1,120人)	3.3% (120人)	100.0% (3,618人)	78.3% (2,837人)	13.4% (485人)	8.3% (299人)	100.0% (3,621人)	83.2% (2,974人)	0.1% (4人)	16.8% (602人)	100.0% (3,576人)
・外国人技能実習生	84.9% (45人)	15.1% (8人)	0.0% (0人)	100.0% (53人)	84.9% (45人)	15.1% (8人)	0.0% (0人)	100.0% (53人)	100.0% (53人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (53人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	5.4% (97人)	78.8% (1,425人)	15.8% (286人)	100.0% (1,808人)	3.7% (66人)	40.4% (715人)	55.9% (990人)	100.0% (1,771人)	6.5% (112人)	0.0% (0人)	93.5% (1,607人)	100.0% (1,719人)
・日給の者	7.7% (35人)	65.9% (301人)	26.5% (121人)	100.0% (457人)	7.0% (31人)	47.2% (208人)	45.8% (202人)	100.0% (441人)	15.8% (67人)	0.0% (0人)	84.2% (356人)	100.0% (423人)
・日給・月給の者	1.2% (14人)	85.0% (967人)	13.8% (157人)	100.0% (1,138人)	1.2% (14人)	38.1% (434人)	60.6% (690人)	100.0% (1,138人)	1.4% (16人)	0.0% (0人)	98.6% (1,097人)	100.0% (1,113人)
・月給の者	65.5% (36人)	30.9% (17人)	3.6% (2人)	100.0% (55人)	25.5% (13人)	27.5% (14人)	47.1% (24人)	100.0% (51人)	27.5% (14人)	0.0% (0人)	72.5% (37人)	100.0% (51人)
・それ以外	7.6% (12人)	88.6% (140人)	3.8% (6人)	100.0% (158人)	5.7% (8人)	41.8% (59人)	52.5% (74人)	100.0% (141人)	11.4% (15人)	0.0% (0人)	88.6% (117人)	100.0% (132人)
計(a)+(b)	53.1% (4,159人)	41.3% (3,232人)	5.6% (439人)	100.0% (7,830人)	63.0% (4,893人)	19.0% (1,475人)	18.1% (1,403人)	100.0% (7,771人)	67.3% (4,635人)	0.1% (5人)	32.7% (2,248人)	100.0% (6,883人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

中国

対象数: 293 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特別被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	81.9% (2,274人)	13.7% (381人)	4.4% (123人)	100.0% (2,778人)	86.7% (2,412人)	9.6% (266人)	3.8% (105人)	100.0% (2,783人)	91.5% (2,233人)	0.1% (3人)	8.5% (208人)	100.0% (2,441人)
・役員	60.1% (182人)	37.3% (113人)	2.6% (8人)	100.0% (303人)	67.8% (208人)	26.1% (80人)	6.2% (19人)	100.0% (307人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	87.9% (255人)	8.6% (25人)	3.4% (10人)	100.0% (290人)	91.0% (263人)	4.2% (12人)	4.8% (14人)	100.0% (289人)	92.0% (264人)	0.3% (1人)	8.0% (23人)	100.0% (287人)
・役員、事務職以外	84.0% (1,828人)	11.2% (243人)	4.8% (105人)	100.0% (2,176人)	88.7% (1,932人)	8.0% (174人)	3.3% (72人)	100.0% (2,178人)	91.4% (1,960人)	0.1% (2人)	8.6% (185人)	100.0% (2,145人)
・外国人技能実習生	100.0% (9人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (9人)	100.0% (9人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (9人)	100.0% (9人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (9人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	17.3% (32人)	78.9% (146人)	3.8% (7人)	100.0% (185人)	19.9% (35人)	71.0% (125人)	9.1% (16人)	100.0% (176人)	28.2% (42人)	0.0% (0人)	71.8% (107人)	100.0% (149人)
・日給の者	0.0% (0人)	91.7% (44人)	8.3% (4人)	100.0% (48人)	0.0% (0人)	75.0% (36人)	25.0% (12人)	100.0% (48人)	4.3% (2人)	0.0% (0人)	95.7% (45人)	100.0% (47人)
・日給・月給の者	42.9% (30人)	57.1% (40人)	0.0% (0人)	100.0% (70人)	47.1% (33人)	51.4% (36人)	1.4% (1人)	100.0% (70人)	47.1% (33人)	0.0% (0人)	52.9% (37人)	100.0% (70人)
・月給の者	3.7% (1人)	85.2% (23人)	11.1% (3人)	100.0% (27人)	3.7% (1人)	85.2% (23人)	11.1% (3人)	100.0% (27人)	100.0% (1人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (1人)
・それ以外	2.5% (1人)	97.5% (39人)	0.0% (0人)	100.0% (40人)	3.2% (1人)	96.8% (30人)	0.0% (0人)	100.0% (31人)	19.4% (6人)	0.0% (0人)	80.6% (25人)	100.0% (31人)
計(a)+(b)	77.8% (2,306人)	17.8% (527人)	4.4% (130人)	100.0% (2,963人)	82.6% (2,444人)	13.3% (394人)	4.1% (121人)	100.0% (2,959人)	87.8% (2,275人)	0.1% (3人)	12.2% (315人)	100.0% (2,590人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

四国

対象数: 177 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	85.3%	12.1%	2.6%	100.0%	90.7%	6.0%	3.3%	100.0%	94.0%	0.0%	6.0%	100.0%
	(1,700人)	(242人)	(52人)	(1,994人)	(1,794人)	(118人)	(65人)	(1,977人)	(1,611人)	(0人)	(102人)	(1,713人)
・役員	69.9%	23.0%	7.1%	100.0%	81.7%	8.4%	9.9%	100.0%	—	—	—	—
	(188人)	(62人)	(19人)	(269人)	(214人)	(22人)	(26人)	(262人)	—	—	—	—
・事務職(パートを含む)	95.6%	2.8%	1.7%	100.0%	97.1%	1.1%	1.8%	100.0%	98.3%	0.0%	1.7%	100.0%
	(692人)	(20人)	(12人)	(724人)	(701人)	(8人)	(13人)	(722人)	(709人)	(0人)	(12人)	(721人)
・役員、事務職以外	81.8%	16.1%	2.1%	100.0%	88.4%	8.9%	2.6%	100.0%	90.9%	0.0%	9.1%	100.0%
	(814人)	(160人)	(21人)	(995人)	(873人)	(88人)	(26人)	(987人)	(896人)	(0人)	(90人)	(986人)
・外国人技能実習生	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	(6人)	(0人)	(0人)	(6人)	(6人)	(0人)	(0人)	(6人)	(6人)	(0人)	(0人)	(6人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	12.0%	80.3%	7.7%	100.0%	9.2%	60.6%	30.3%	100.0%	13.6%	1.5%	86.4%	100.0%
	(17人)	(114人)	(11人)	(142人)	(13人)	(86人)	(43人)	(142人)	(18人)	(2人)	(114人)	(132人)
・日給の者	17.5%	67.5%	15.0%	100.0%	25.0%	25.0%	50.0%	100.0%	33.3%	0.0%	66.7%	100.0%
	(7人)	(27人)	(6人)	(40人)	(10人)	(10人)	(20人)	(40人)	(12人)	(0人)	(24人)	(36人)
・日給・月給の者	5.7%	94.3%	0.0%	100.0%	2.9%	57.1%	40.0%	100.0%	12.1%	0.0%	87.9%	100.0%
	(2人)	(33人)	(0人)	(35人)	(1人)	(20人)	(14人)	(35人)	(4人)	(0人)	(29人)	(33人)
・月給の者	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	(0人)	(2人)	(2人)	(4人)	(0人)	(2人)	(2人)	(4人)	(0人)	(0人)	(2人)	(2人)
・それ以外	12.7%	82.5%	4.8%	100.0%	3.2%	85.7%	11.1%	100.0%	3.3%	3.3%	96.7%	100.0%
	(8人)	(52人)	(3人)	(63人)	(2人)	(54人)	(7人)	(63人)	(2人)	(2人)	(59人)	(61人)
計(a)+(b)	80.4%	16.7%	2.9%	100.0%	85.3%	9.6%	5.1%	100.0%	88.3%	0.1%	11.7%	100.0%
	(1,717人)	(356人)	(63人)	(2,136人)	(1,807人)	(204人)	(108人)	(2,119人)	(1,629人)	(2人)	(216人)	(1,845人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

九州

対象数: 228 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	72.5% (1,361人)	26.3% (494人)	1.1% (21人)	100.0% (1,876人)	86.0% (1,594人)	10.5% (194人)	3.5% (65人)	100.0% (1,853人)	90.3% (1,339人)	0.1% (1人)	9.7% (144人)	100.0% (1,483人)
・役員	69.7% (235人)	30.0% (101人)	0.3% (1人)	100.0% (337人)	81.3% (273人)	16.7% (56人)	2.1% (7人)	100.0% (336人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	80.9% (199人)	16.3% (40人)	2.8% (7人)	100.0% (246人)	90.6% (222人)	6.5% (16人)	2.9% (7人)	100.0% (245人)	90.4% (207人)	0.4% (1人)	9.6% (22人)	100.0% (229人)
・役員、事務職以外	71.8% (918人)	27.2% (347人)	1.0% (13人)	100.0% (1,278人)	86.7% (1,090人)	9.2% (116人)	4.1% (51人)	100.0% (1,257人)	90.2% (1,120人)	0.0% (0人)	9.8% (122人)	100.0% (1,242人)
・外国人技能実習生	60.0% (9人)	40.0% (6人)	0.0% (0人)	100.0% (15人)	60.0% (9人)	40.0% (6人)	0.0% (0人)	100.0% (15人)	100.0% (12人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (12人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	14.0% (25人)	73.7% (132人)	12.3% (22人)	100.0% (179人)	21.1% (36人)	46.2% (79人)	32.7% (56人)	100.0% (171人)	34.8% (49人)	0.0% (0人)	65.2% (92人)	100.0% (141人)
・日給の者	8.5% (12人)	80.3% (114人)	11.3% (16人)	100.0% (142人)	9.0% (11人)	50.8% (62人)	40.2% (49人)	100.0% (122人)	28.6% (30人)	0.0% (0人)	71.4% (75人)	100.0% (105人)
・日給・月給の者	23.1% (6人)	57.7% (15人)	19.2% (5人)	100.0% (26人)	15.4% (4人)	61.5% (16人)	23.1% (6人)	100.0% (26人)	44.4% (12人)	0.0% (0人)	55.6% (15人)	100.0% (27人)
・月給の者	0.0% (0人)	100.0% (2人)	0.0% (0人)	100.0% (2人)	92.9% (13人)	7.1% (1人)	0.0% (0人)	100.0% (14人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)
・それ以外	77.8% (7人)	11.1% (1人)	11.1% (1人)	100.0% (9人)	88.9% (8人)	0.0% (0人)	11.1% (1人)	100.0% (9人)	77.8% (7人)	0.0% (0人)	22.2% (2人)	100.0% (9人)
計(a)+(b)	67.4% (1,386人)	30.5% (626人)	2.1% (43人)	100.0% (2,055人)	80.5% (1,630人)	13.5% (273人)	6.0% (121人)	100.0% (2,024人)	85.5% (1,388人)	0.1% (1人)	14.5% (236人)	100.0% (1,624人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

沖縄

対象数: 34 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	97.9% (137人)	2.1% (3人)	0.0% (0人)	100.0% (140人)	97.9% (137人)	1.4% (2人)	0.7% (1人)	100.0% (140人)	98.4% (125人)	0.0% (0人)	1.6% (2人)	100.0% (127人)
・役員	92.3% (12人)	7.7% (1人)	0.0% (0人)	100.0% (13人)	92.3% (12人)	0.0% (0人)	7.7% (1人)	100.0% (13人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	90.5% (19人)	9.5% (2人)	0.0% (0人)	100.0% (21人)	90.5% (19人)	9.5% (2人)	0.0% (0人)	100.0% (21人)	90.5% (19人)	0.0% (0人)	9.5% (2人)	100.0% (21人)
・役員、事務職以外	100.0% (106人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (106人)	100.0% (106人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (106人)	100.0% (106人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (106人)
・外国人技能実習生	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	0.0% (0人)	100.0% (357人)	0.0% (0人)	100.0% (357人)	0.0% (0人)	72.0% (257人)	28.0% (100人)	100.0% (357人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (357人)	100.0% (357人)
・日給の者	0.0% (0人)	100.0% (312人)	0.0% (0人)	100.0% (312人)	0.0% (0人)	67.9% (212人)	32.1% (100人)	100.0% (312人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (312人)	100.0% (312人)
・日給・月給の者	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)
・月給の者	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)	— (0人)
・それ以外	— (0人)	— (45人)	— (0人)	— (45人)	— (0人)	— (45人)	— (0人)	— (45人)	— (0人)	— (0人)	— (45人)	— (45人)
計(a)+(b)	27.6% (137人)	72.4% (360人)	0.0% (0人)	100.0% (497人)	27.6% (137人)	52.1% (259人)	20.3% (101人)	100.0% (497人)	25.8% (125人)	0.0% (0人)	74.2% (359人)	100.0% (484人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

5 職種分類別の加入率

・「社員」の3保険の加入率は「仕上系」の「雇用保険」を除く全ての職種で90%を超える高い状況にあるが、「仕上系」の「雇用保険」の加入率は82.6%にとどまっている。

しかし、「社員以外」の加入率は職種と保険の種類によって大きなバラツキがある。「土木系」、「躯体系」では「健康保険」、「年金保険」の加入率が約80～90%と高い。「仕上系」、「設備系」は「健康保険」の加入率は80%以上であるが、「年金保険」は60%台で低い。「雇用保険」では「土木系」、「躯体系」、「設備系」は約40～50%であるが、「仕上系」は13.6%と著しく低い。

土木系

対象数: 301 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期雇用特別被保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	83.4% (4,350人)	15.9% (829人)	0.7% (39人)	100.0% (5,218人)	91.9% (4,765人)	6.1% (316人)	2.0% (104人)	100.0% (5,185人)	96.1% (4,449人)	1.3% (61人)	3.9% (179人)	100.0% (4,628人)
・役員	80.1% (570人)	18.7% (133人)	1.3% (9人)	100.0% (712人)	88.2% (599人)	8.0% (54人)	3.8% (26人)	100.0% (679人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	90.0% (968人)	9.0% (97人)	1.0% (11人)	100.0% (1,076人)	95.1% (1,025人)	2.6% (28人)	2.3% (25人)	100.0% (1,078人)	96.3% (1,167人)	0.0% (0人)	3.7% (45人)	100.0% (1,212人)
・役員、事務職以外	82.0% (2,809人)	17.5% (599人)	0.6% (19人)	100.0% (3,427人)	91.6% (3,138人)	6.8% (234人)	1.5% (53人)	100.0% (3,425人)	96.1% (3,279人)	1.8% (61人)	3.9% (134人)	100.0% (3,413人)
・外国人技能実習生	100.0% (3人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (3人)	100.0% (3人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (3人)	100.0% (3人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (3人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	34.6% (185人)	51.9% (277人)	13.5% (72人)	100.0% (534人)	35.5% (187人)	45.2% (238人)	19.4% (102人)	100.0% (527人)	52.3% (279人)	5.6% (30人)	47.7% (254人)	100.0% (533人)
・日給の者	10.6% (23人)	60.4% (131人)	29.0% (63人)	100.0% (217人)	16.4% (35人)	43.2% (92人)	40.4% (86人)	100.0% (213人)	38.3% (82人)	0.0% (0人)	61.7% (132人)	100.0% (214人)
・日給・月給の者	54.9% (134人)	44.7% (109人)	0.4% (1人)	100.0% (244人)	49.8% (122人)	45.7% (112人)	4.5% (11人)	100.0% (245人)	62.3% (147人)	8.5% (20人)	37.7% (89人)	100.0% (236人)
・月給の者	53.6% (15人)	28.6% (8人)	17.9% (5人)	100.0% (28人)	66.7% (16人)	25.0% (6人)	8.3% (2人)	100.0% (24人)	80.6% (29人)	25.0% (9人)	19.4% (7人)	100.0% (36人)
・それ以外	28.9% (13人)	64.4% (29人)	6.7% (3人)	100.0% (45人)	31.1% (14人)	62.2% (28人)	6.7% (3人)	100.0% (45人)	44.7% (21人)	2.1% (1人)	55.3% (26人)	100.0% (47人)
計(a)+(b)	78.8% (4,535人)	19.2% (1,106人)	1.9% (111人)	100.0% (5,752人)	86.7% (4,952人)	9.7% (554人)	3.6% (206人)	100.0% (5,712人)	91.6% (4,728人)	1.8% (91人)	8.4% (433人)	100.0% (5,161人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

躯体系

対象数: 330 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	87.4% (9,070人)	11.5% (1,198人)	1.1% (114人)	100.0% (10,382人)	95.6% (9,904人)	2.6% (270人)	1.8% (187人)	100.0% (10,361人)	98.0% (9,430人)	0.2% (19人)	2.0% (193人)	100.0% (9,623人)
・役員	80.5% (578人)	17.7% (127人)	1.8% (13人)	100.0% (718人)	89.7% (630人)	5.3% (37人)	5.0% (35人)	100.0% (702人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	93.0% (2,409人)	5.6% (146人)	1.4% (36人)	100.0% (2,591人)	96.7% (2,496人)	1.2% (32人)	2.1% (53人)	100.0% (2,581人)	97.7% (2,522人)	0.4% (10人)	2.3% (59人)	100.0% (2,581人)
・役員、事務職以外	85.8% (5,972人)	13.3% (923人)	0.9% (65人)	100.0% (6,960人)	95.7% (6,667人)	2.9% (201人)	1.4% (99人)	100.0% (6,967人)	98.1% (6,797人)	0.1% (9人)	1.9% (134人)	100.0% (6,931人)
・外国人技能実習生	98.2% (111人)	1.8% (2人)	0.0% (0人)	100.0% (113人)	100.0% (111人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (111人)	100.0% (111人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (111人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	34.1% (264人)	53.0% (410人)	12.9% (100人)	100.0% (774人)	30.2% (235人)	49.7% (387人)	20.2% (157人)	100.0% (779人)	53.8% (371人)	0.0% (0人)	46.2% (318人)	100.0% (689人)
・日給の者	37.7% (103人)	35.9% (98人)	26.4% (72人)	100.0% (273人)	34.7% (95人)	54.7% (150人)	10.6% (29人)	100.0% (274人)	56.0% (122人)	0.0% (0人)	44.0% (96人)	100.0% (218人)
・日給・月給の者	30.1% (110人)	62.8% (230人)	7.1% (26人)	100.0% (366人)	29.5% (108人)	45.1% (165人)	25.4% (93人)	100.0% (366人)	57.6% (196人)	0.0% (0人)	42.4% (144人)	100.0% (340人)
・月給の者	87.0% (40人)	13.0% (6人)	0.0% (0人)	100.0% (46人)	44.0% (22人)	4.0% (2人)	52.0% (26人)	100.0% (50人)	41.9% (18人)	0.0% (0人)	58.1% (25人)	100.0% (43人)
・それ以外	12.4% (11人)	85.4% (76人)	2.2% (2人)	100.0% (89人)	11.2% (10人)	78.7% (70人)	10.1% (9人)	100.0% (89人)	39.8% (35人)	0.0% (0人)	60.2% (53人)	100.0% (88人)
計(a)+(b)	83.7% (9,334人)	14.4% (1,608人)	1.9% (214人)	100.0% (11,156人)	91.0% (10,136人)	5.9% (660人)	3.1% (344人)	100.0% (11,140人)	95.0% (9,801人)	0.2% (19人)	5.0% (511人)	100.0% (10,312人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

仕上系

対象数: 2,875 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特別被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	57.6% (10,506人)	40.3% (7,357人)	2.1% (389人)	100.0% (18,252人)	75.6% (13,745人)	18.8% (3,418人)	5.6% (1,010人)	100.0% (18,173人)	82.6% (12,686人)	0.6% (95人)	17.4% (2,667人)	100.0% (15,353人)
・役員	50.0% (1,334人)	47.5% (1,268人)	2.4% (65人)	100.0% (2,667人)	58.0% (1,537人)	33.5% (887人)	8.5% (224人)	100.0% (2,648人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	74.0% (2,364人)	24.2% (772人)	1.8% (57人)	100.0% (3,193人)	91.3% (2,903人)	6.7% (214人)	2.0% (64人)	100.0% (3,181人)	95.1% (3,007人)	0.4% (12人)	4.9% (155人)	100.0% (3,162人)
・役員、事務職以外	54.7% (6,699人)	43.2% (5,290人)	2.2% (267人)	100.0% (12,256人)	75.3% (9,189人)	18.8% (2,300人)	5.9% (722人)	100.0% (12,211人)	79.2% (9,560人)	0.7% (83人)	20.8% (2,512人)	100.0% (12,072人)
・外国人技能実習生	80.1% (109人)	19.9% (27人)	0.0% (0人)	100.0% (136人)	87.2% (116人)	12.8% (17人)	0.0% (0人)	100.0% (133人)	100.0% (119人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (119人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	5.4% (283人)	85.0% (4,423人)	9.6% (500人)	100.0% (5,206人)	4.1% (211人)	61.0% (3,135人)	34.9% (1,793人)	100.0% (5,139人)	13.6% (674人)	0.1% (6人)	86.4% (4,294人)	100.0% (4,968人)
・日給の者	5.4% (70人)	81.0% (1,055人)	13.6% (177人)	100.0% (1,302人)	4.6% (58人)	58.5% (736人)	36.9% (464人)	100.0% (1,258人)	17.8% (212人)	0.0% (0人)	82.2% (980人)	100.0% (1,192人)
・日給・月給の者	5.4% (165人)	84.8% (2,597人)	9.8% (300人)	100.0% (3,062人)	3.3% (99人)	60.6% (1,842人)	36.2% (1,101人)	100.0% (3,042人)	12.6% (380人)	0.1% (3人)	87.4% (2,633人)	100.0% (3,013人)
・月給の者	13.0% (24人)	83.2% (154人)	3.8% (7人)	100.0% (185人)	19.2% (40人)	47.6% (99人)	33.2% (69人)	100.0% (208人)	38.8% (57人)	0.0% (0人)	61.2% (90人)	100.0% (147人)
・それ以外	3.7% (24人)	93.9% (617人)	2.4% (16人)	100.0% (657人)	2.2% (14人)	72.6% (458人)	25.2% (159人)	100.0% (631人)	4.1% (25人)	0.5% (3人)	95.9% (591人)	100.0% (616人)
計(a)+(b)	46.0% (10,789人)	50.2% (11,780人)	3.8% (889人)	100.0% (23,458人)	59.9% (13,956人)	28.1% (6,553人)	12.0% (2,803人)	100.0% (23,312人)	65.7% (13,360人)	0.5% (101人)	34.3% (6,961人)	100.0% (20,321人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

設備系

対象数: 317 社

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会 けんぽ	国民健康 保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期 雇用特例被 保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入 の合計)
(a) 社員												
・総数(以下4区分の合計)	59.1% (5,513人)	38.9% (3,632人)	2.0% (184人)	100.0% (9,329人)	94.1% (8,766人)	2.9% (272人)	3.0% (278人)	100.0% (9,316人)	97.4% (8,320人)	0.1% (10人)	2.6% (221人)	100.0% (8,541人)
・役員	64.4% (492人)	33.0% (252人)	2.6% (20人)	100.0% (764人)	80.7% (570人)	12.2% (86人)	7.1% (50人)	100.0% (706人)	— —	— —	— —	— —
・事務職(パートを含む)	41.9% (865人)	55.3% (1,142人)	2.8% (58人)	100.0% (2,065人)	95.0% (1,958人)	3.2% (66人)	1.7% (36人)	100.0% (2,060人)	96.9% (1,995人)	0.1% (2人)	3.1% (63人)	100.0% (2,058人)
・役員、事務職以外	63.9% (4,156人)	34.4% (2,238人)	1.6% (106人)	100.0% (6,500人)	95.2% (6,238人)	1.8% (120人)	2.9% (192人)	100.0% (6,550人)	97.5% (6,285人)	0.1% (8人)	2.5% (158人)	100.0% (6,443人)
・外国人技能実習生	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	100.0% (40人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (40人)
(b) 社員以外												
・総数(以下4区分の合計)	11.2% (29人)	74.5% (193人)	14.3% (37人)	100.0% (259人)	23.3% (51人)	45.7% (100人)	31.1% (68人)	100.0% (219人)	39.8% (76人)	0.5% (1人)	60.2% (115人)	100.0% (191人)
・日給の者	9.9% (7人)	78.9% (56人)	11.3% (8人)	100.0% (71人)	12.8% (5人)	59.0% (23人)	28.2% (11人)	100.0% (39人)	53.3% (16人)	0.0% (0人)	46.7% (14人)	100.0% (30人)
・日給・月給の者	17.6% (12人)	72.1% (49人)	10.3% (7人)	100.0% (68人)	34.3% (24人)	48.6% (34人)	17.1% (12人)	100.0% (70人)	46.3% (31人)	1.5% (1人)	53.7% (36人)	100.0% (67人)
・月給の者	14.7% (10人)	69.1% (47人)	16.2% (11人)	100.0% (68人)	33.3% (20人)	15.0% (9人)	51.7% (31人)	100.0% (60人)	45.9% (28人)	0.0% (0人)	54.1% (33人)	100.0% (61人)
・それ以外	0.0% (0人)	78.8% (41人)	21.2% (11人)	100.0% (52人)	4.0% (2人)	68.0% (34人)	28.0% (14人)	100.0% (50人)	3.0% (1人)	0.0% (0人)	97.0% (32人)	100.0% (33人)
計(a)+(b)	57.8% (5,542人)	39.9% (3,825人)	2.3% (221人)	100.0% (9,588人)	92.5% (8,817人)	3.9% (372人)	3.6% (346人)	100.0% (9,535人)	96.2% (8,396人)	0.1% (11人)	3.8% (336人)	100.0% (8,732人)

※「国民健康保険等」は、土建国保、国保組合等を含みます。

6 地区別の加入者数一覧

a. 地区別一覧

社員(役員)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	2,974	1,786	107	4,867	3,342	1,064	335	4,741	-	-	-	-
北海道地区	176	119	12	307	206	75	26	307	-	-	-	-
東北地区	320	97	11	428	342	54	22	418	-	-	-	-
関東地区	1,061	746	26	1,833	1,181	437	127	1,745	-	-	-	-
北陸地区	98	40	6	144	113	18	7	138	-	-	-	-
中部地区	253	134	10	397	290	84	20	394	-	-	-	-
近畿地区	424	364	14	802	473	236	78	787	-	-	-	-
中国地区	182	113	8	303	208	80	19	307	-	-	-	-
四国地区	188	62	19	269	214	22	26	262	-	-	-	-
九州地区	235	101	1	337	273	56	7	336	-	-	-	-
沖縄地区	12	1	0	13	12	0	1	13	-	-	-	-

社員(事務職)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	6,606	2,169	162	8,937	8,394	340	178	8,912	8,703	24	322	9,025
北海道地区	252	95	17	364	276	76	14	366	345	0	22	367
東北地区	359	46	9	414	382	22	10	414	395	8	18	413
関東地区	2,889	1,526	63	4,478	4,271	142	56	4,469	4,478	2	134	4,612
北陸地区	194	30	13	237	222	0	14	236	216	8	19	235
中部地区	506	62	12	580	534	29	14	577	541	3	30	571
近畿地区	1,215	315	19	1,549	1,472	31	36	1,539	1,496	1	39	1,535
中国地区	255	25	10	290	263	12	14	289	264	1	23	287
四国地区	692	20	12	724	701	8	13	722	709	0	12	721
九州地区	199	40	7	246	222	16	7	245	207	1	22	229
沖縄地区	19	2	0	21	19	2	0	21	19	0	2	21

社員(役員、事務職以外)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	19,636	9,117	457	29,210	25,299	2,855	1,066	29,220	25,988	161	2,938	28,926
北海道地区	911	1,522	10	2,443	2,337	99	11	2,447	2,423	105	11	2,434
東北地区	2,031	339	17	2,387	2,179	172	35	2,386	2,319	46	64	2,383
関東地区	7,865	4,440	137	12,442	10,694	1,273	500	12,467	10,810	3	1,491	12,301
北陸地区	1,084	320	24	1,428	1,310	90	26	1,426	1,336	0	86	1,422
中部地区	1,627	584	10	2,221	1,840	343	46	2,229	1,932	1	283	2,215
近畿地区	2,378	1,120	120	3,618	2,837	485	299	3,621	2,974	4	602	3,576
中国地区	1,828	243	105	2,176	1,932	174	72	2,178	1,960	2	185	2,145
四国地区	814	160	21	995	873	88	26	987	896	0	90	986
九州地区	918	347	13	1,278	1,090	116	51	1,257	1,120	0	122	1,242
沖縄地区	106	0	0	106	106	0	0	106	106	0	0	106

社員(外国人技能実習生)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	223	29	0	252	230	17	0	247	273	0	0	273
北海道地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北地区	34	7	0	41	41	0	0	41	34	0	0	34
関東地区	84	5	0	89	84	3	0	87	123	0	0	123
北陸地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中部地区	36	3	0	39	36	0	0	36	36	0	0	36
近畿地区	45	8	0	53	45	8	0	53	53	0	0	53
中国地区	9	0	0	9	9	0	0	9	9	0	0	9
四国地区	6	0	0	6	6	0	0	6	6	0	0	6
九州地区	9	6	0	15	9	6	0	15	12	0	0	12
沖縄地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

「社員」計

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	29,439	13,101	726	43,266	37,265	4,276	1,579	43,120	34,964	185	3,260	38,224
北海道地区	1,339	1,736	39	3,114	2,819	250	51	3,120	2,768	105	33	2,801
東北地区	2,744	489	37	3,270	2,944	248	67	3,259	2,748	54	82	2,830
関東地区	11,899	6,717	226	18,842	16,230	1,855	683	18,768	15,411	5	1,625	17,036
北陸地区	1,376	390	43	1,809	1,645	108	47	1,800	1,552	8	105	1,657
中部地区	2,422	783	32	3,237	2,700	456	80	3,236	2,509	4	313	2,822
近畿地区	4,062	1,807	153	6,022	4,827	760	413	6,000	4,523	5	641	5,164
中国地区	2,274	381	123	2,778	2,412	266	105	2,783	2,233	3	208	2,441
四国地区	1,700	242	52	1,994	1,794	118	65	1,977	1,611	0	102	1,713
九州地区	1,361	494	21	1,876	1,594	194	65	1,853	1,339	1	144	1,483
沖縄地区	137	3	0	140	137	2	1	140	125	0	2	127

社員以外(日給の者)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	203	1,340	320	1,863	193	1,001	590	1,784	432	0	1,222	1,654
北海道地区	10	23	36	69	12	7	50	69	63	0	6	69
東北地区	23	125	28	176	14	113	48	175	72	0	82	154
関東地区	17	211	47	275	17	166	72	255	79	0	172	251
北陸地区	18	0	0	18	18	0	0	18	18	0	0	18
中部地区	81	157	7	245	80	127	37	244	89	0	150	239
近畿地区	35	301	121	457	31	208	202	441	67	0	356	423
中国地区	0	44	4	48	0	36	12	48	2	0	45	47
四国地区	7	27	6	40	10	10	20	40	12	0	24	36
九州地区	12	114	16	142	11	62	49	122	30	0	75	105
沖縄地区	0	312	0	312	0	212	100	312	0	0	312	312

社員以外(日給・月給の者)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	421	2,985	334	3,740	353	2,153	1,217	3,723	754	24	2,902	3,656
北海道地区	114	187	47	348	90	140	118	348	272	22	66	338
東北地区	45	83	0	128	45	81	0	126	88	0	38	126
関東地区	191	1,489	100	1,780	149	1,277	352	1,778	312	2	1,440	1,752
北陸地区	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	2	2
中部地区	19	164	16	199	17	133	36	186	15	0	175	190
近畿地区	14	967	157	1,138	14	434	690	1,138	16	0	1,097	1,113
中国地区	30	40	0	70	33	36	1	70	33	0	37	70
四国地区	2	33	0	35	1	20	14	35	4	0	29	33
九州地区	6	15	5	26	4	16	6	26	12	0	15	27
沖縄地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

社員以外(月給の者)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	89	215	23	327	98	116	128	342	132	9	155	287
北海道地区	15	31	0	46	6	20	20	46	28	9	28	56
東北地区	11	2	1	14	12	3	1	16	11	0	3	14
関東地区	25	119	14	158	45	38	75	158	70	0	84	154
北陸地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中部地区	1	18	1	20	8	14	3	25	8	0	1	9
近畿地区	36	17	2	55	13	14	24	51	14	0	37	51
中国地区	1	23	3	27	1	23	3	27	1	0	0	1
四国地区	0	2	2	4	0	2	2	4	0	0	2	2
九州地区	0	2	0	2	13	1	0	14	0	0	0	0
沖縄地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

社員以外(その他)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	48	763	32	843	40	590	185	815	82	4	702	784
北海道地区	1	69	0	70	0	68	2	70	7	2	63	70
東北地区	2	18	1	21	2	16	3	21	3	0	18	21
関東地区	14	329	13	356	16	254	84	354	36	0	299	335
北陸地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中部地区	3	46	8	57	0	47	10	57	6	0	50	56
近畿地区	12	140	6	158	8	59	74	141	15	0	117	132
中国地区	1	39	0	40	1	30	0	31	6	0	25	31
四国地区	8	52	3	63	2	54	7	63	2	2	59	61
九州地区	7	1	1	9	8	0	1	9	7	0	2	9
沖縄地区	0	45	0	45	0	45	0	45	0	0	45	45

「社員以外」計

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	761	5,303	709	6,773	684	3,860	2,120	6,664	1,400	37	4,981	6,381
北海道地区	140	310	83	533	108	235	190	533	370	33	163	533
東北地区	81	228	30	339	73	213	52	338	174	0	141	315
関東地区	247	2,148	174	2,569	227	1,735	583	2,545	497	2	1,995	2,492
北陸地区	18	2	0	20	18	2	0	20	18	0	2	20
中部地区	104	385	32	521	105	321	86	512	118	0	376	494
近畿地区	97	1,425	286	1,808	66	715	990	1,771	112	0	1,607	1,719
中国地区	32	146	7	185	35	125	16	176	42	0	107	149
四国地区	17	114	11	142	13	86	43	142	18	2	114	132
九州地区	25	132	22	179	36	79	56	171	49	0	92	141
沖縄地区	0	357	0	357	0	257	100	357	0	0	357	357

b. 都道府県別一覧

本調査で報告された社会保険等加入者数 1/10

社員(役員)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	2,974	1,786	107	4,867	3,342	1,064	335	4,741	-	-	-	-
北海道	176	119	12	307	206	75	26	307	-	-	-	-
青森県	33	24	7	64	38	18	7	63	-	-	-	-
岩手県	64	27	3	94	63	22	6	91	-	-	-	-
宮城県	47	2	0	49	48	0	1	49	-	-	-	-
秋田県	47	8	1	56	51	2	1	54	-	-	-	-
山形県	44	22	0	66	53	10	1	64	-	-	-	-
福島県	85	14	0	99	89	2	6	97	-	-	-	-
茨城県	46	7	0	53	45	5	3	53	-	-	-	-
栃木県	32	17	0	49	35	12	0	47	-	-	-	-
群馬県	26	14	2	42	30	5	7	42	-	-	-	-
埼玉県	61	26	0	87	72	13	1	86	-	-	-	-
千葉県	655	562	17	1,234	735	319	102	1,156	-	-	-	-
東京都	48	27	1	76	50	21	3	74	-	-	-	-
神奈川県	140	51	5	196	151	35	10	196	-	-	-	-
山梨県	32	13	1	46	33	10	1	44	-	-	-	-
長野県	17	29	0	46	26	17	0	43	-	-	-	-
新潟県	70	7	3	80	68	4	3	75	-	-	-	-
富山県	19	3	3	25	21	0	4	25	-	-	-	-
石川県	9	30	0	39	24	14	0	38	-	-	-	-
岐阜県	10	7	0	17	10	7	0	17	-	-	-	-
静岡県	58	26	0	84	62	17	3	82	-	-	-	-
愛知県	173	80	10	263	201	45	17	263	-	-	-	-
三重県	12	21	0	33	17	15	0	32	-	-	-	-
福井県	51	55	5	111	51	42	15	108	-	-	-	-
滋賀県	12	11	0	23	20	3	0	23	-	-	-	-
京都府	31	11	0	42	32	6	2	40	-	-	-	-
大阪府	244	240	9	493	271	171	43	485	-	-	-	-
兵庫県	54	36	0	90	70	5	13	88	-	-	-	-
奈良県	15	2	0	17	15	2	0	17	-	-	-	-
和歌山県	21	9	0	30	18	7	5	30	-	-	-	-
鳥取県	12	2	1	15	11	1	3	15	-	-	-	-
島根県	38	12	4	54	40	9	5	54	-	-	-	-
岡山県	48	28	0	76	56	16	8	80	-	-	-	-
広島県	69	70	2	141	86	54	2	142	-	-	-	-
山口県	15	1	1	17	15	0	1	16	-	-	-	-
徳島県	46	14	16	76	59	1	16	76	-	-	-	-
香川県	32	25	2	59	41	13	3	57	-	-	-	-
愛媛県	78	13	1	92	81	1	6	88	-	-	-	-
高知県	32	10	0	42	33	7	1	41	-	-	-	-
福岡県	83	68	0	151	106	48	6	160	-	-	-	-
佐賀県	30	8	1	39	37	1	1	39	-	-	-	-
長崎県	18	0	0	18	16	0	0	16	-	-	-	-
熊本県	14	0	0	14	14	0	0	14	-	-	-	-
大分県	48	16	0	64	57	5	0	62	-	-	-	-
宮崎県	25	8	0	33	26	1	0	27	-	-	-	-
鹿児島県	17	1	0	18	17	1	0	18	-	-	-	-
沖縄県	12	1	0	13	12	0	1	13	-	-	-	-

本調査で報告された社会保険等加入者数 2/10

社員(事務職)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	6,606	2,169	162	8,937	8,394	340	178	8,912	8,703	24	322	9,025
北海道	252	95	17	364	276	76	14	366	345	0	22	367
青森県	33	11	3	47	37	7	3	47	43	0	4	47
岩手県	58	18	2	78	66	10	2	78	74	8	3	77
宮城県	64	2	0	66	66	0	0	66	61	0	3	64
秋田県	74	11	0	85	81	4	0	85	79	0	4	83
山形県	69	3	1	73	71	1	1	73	72	0	0	72
福島県	61	1	3	65	61	0	4	65	66	0	4	70
茨城県	358	8	1	367	356	7	4	367	356	0	11	367
栃木県	46	1	2	49	45	0	2	47	44	0	3	47
群馬県	30	7	0	37	32	5	0	37	29	0	5	34
埼玉県	119	58	0	177	177	0	0	177	175	0	2	177
千葉県	1,610	1,282	47	2,939	2,800	104	29	2,933	3,012	2	66	3,078
東京都	78	21	4	103	85	13	6	104	86	0	16	102
神奈川県	451	138	8	597	572	10	15	597	568	0	29	597
山梨県	27	4	1	32	31	0	0	31	31	0	0	31
長野県	14	7	0	21	19	3	0	22	23	0	2	25
新潟県	60	2	3	65	61	0	4	65	55	0	8	63
富山県	133	1	10	144	133	0	10	143	133	8	11	144
石川県	1	27	0	28	28	0	0	28	28	0	0	28
岐阜県	8	0	0	8	8	0	0	8	8	0	0	8
静岡県	57	12	7	76	60	7	9	76	65	1	5	70
愛知県	427	34	4	465	445	13	4	462	438	2	25	463
三重県	14	16	1	31	21	9	1	31	30	0	0	30
福井県	46	11	1	58	46	9	3	58	54	0	4	58
滋賀県	11	3	0	14	13	1	0	14	12	0	2	14
京都府	15	3	4	22	16	2	4	22	13	0	9	22
大阪府	1,193	67	10	1,270	1,219	15	24	1,258	1,234	1	21	1,255
兵庫県	67	228	4	299	293	1	5	299	299	0	1	300
奈良県	14	3	0	17	14	3	0	17	13	0	2	15
和歌山県	25	0	0	25	25	0	0	25	25	0	0	25
鳥取県	10	0	2	12	10	0	2	12	10	0	2	12
島根県	32	6	1	39	35	2	2	39	35	0	4	39
岡山県	100	9	1	110	102	4	3	109	102	1	4	106
広島県	81	9	6	96	85	6	5	96	89	0	9	98
山口県	32	1	0	33	31	0	2	33	28	0	4	32
徳島県	47	7	0	54	51	3	0	54	51	0	3	54
香川県	24	2	0	26	25	0	0	25	24	0	1	25
愛媛県	588	6	12	606	590	3	12	605	597	0	7	604
高知県	33	5	0	38	35	2	1	38	37	0	1	38
福岡県	83	27	3	113	96	15	3	114	94	1	11	105
佐賀県	19	6	3	28	24	1	3	28	20	0	6	26
長崎県	23	0	0	23	23	0	0	23	22	0	0	22
熊本県	15	0	0	15	15	0	0	15	12	0	2	14
大分県	34	7	0	41	39	0	0	39	36	0	0	36
宮崎県	13	0	1	14	13	0	1	14	13	0	1	14
鹿児島県	12	0	0	12	12	0	0	12	10	0	2	12
沖縄県	19	2	0	21	19	2	0	21	19	0	2	21

本調査で報告された社会保険等加入者数 3/10

社員(役員、事務職以外)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	19,636	9,117	457	29,210	25,299	2,855	1,066	29,220	25,988	161	2,938	28,926
北海道	911	1,522	10	2,443	2,337	99	11	2,447	2,423	105	11	2,434
青森県	193	86	7	286	200	74	7	281	268	44	7	275
岩手県	330	139	3	472	436	23	11	470	460	2	16	476
宮城県	246	5	0	251	249	0	2	251	247	0	4	251
秋田県	373	46	0	419	390	28	0	418	389	0	23	412
山形県	480	35	0	515	491	27	0	518	523	0	0	523
福島県	409	28	7	444	413	20	15	448	432	0	14	446
茨城県	298	19	0	317	298	6	13	317	308	0	9	317
栃木県	197	39	0	236	207	31	0	238	193	0	30	223
群馬県	96	26	0	122	111	8	1	120	119	0	3	122
埼玉県	554	299	0	853	794	57	2	853	823	0	30	853
千葉県	5,238	3,768	121	9,127	7,741	1,021	383	9,145	7,779	3	1,224	9,003
東京都	302	127	13	442	371	58	82	447	319	0	127	446
神奈川県	953	82	3	1,038	961	59	18	1,038	975	0	63	1,038
山梨県	145	53	0	198	166	32	0	198	195	0	3	198
長野県	82	27	0	109	109	1	1	111	99	0	2	101
新潟県	350	52	8	410	376	26	8	410	389	0	19	408
富山県	699	44	16	759	701	38	18	757	710	0	48	758
石川県	35	224	0	259	233	26	0	259	237	0	19	256
岐阜県	70	5	0	75	70	5	0	75	75	0	0	75
静岡県	332	54	0	386	365	27	0	392	367	1	19	386
愛知県	1,159	439	10	1,608	1,299	265	46	1,610	1,358	0	244	1,602
三重県	66	86	0	152	106	46	0	152	132	0	20	152
福井県	190	115	4	309	177	77	55	309	217	0	92	309
滋賀県	72	12	0	84	79	2	3	84	80	0	6	86
京都府	99	52	1	152	102	31	18	151	100	0	51	151
大阪府	1,477	603	112	2,192	1,695	332	166	2,193	1,755	4	397	2,152
兵庫県	370	320	2	692	614	25	56	695	637	0	55	692
奈良県	60	8	1	69	60	8	1	69	63	0	1	64
和歌山県	110	10	0	120	110	10	0	120	122	0	0	122
鳥取県	54	2	0	56	54	2	0	56	54	0	2	56
島根県	180	38	0	218	204	14	0	218	210	0	8	218
岡山県	406	73	2	481	433	40	8	481	446	2	25	471
広島県	1,089	123	103	1,315	1,155	100	62	1,317	1,164	0	130	1,294
山口県	99	7	0	106	86	18	2	106	86	0	20	106
徳島県	123	68	17	208	150	36	22	208	164	0	42	206
香川県	175	56	0	231	192	36	0	228	198	0	31	229
愛媛県	327	21	4	352	338	8	2	348	338	0	10	348
高知県	189	15	0	204	193	8	2	203	196	0	7	203
福岡県	341	190	12	543	390	88	47	525	404	0	110	514
佐賀県	98	43	0	141	133	8	0	141	139	0	2	141
長崎県	110	3	0	113	111	2	0	113	110	0	3	113
熊本県	76	0	0	76	76	0	0	76	76	0	0	76
大分県	144	103	0	247	231	12	3	246	238	0	6	244
宮崎県	64	8	1	73	64	6	1	71	68	0	1	69
鹿児島県	85	0	0	85	85	0	0	85	85	0	0	85
沖縄県	106	0	0	106	106	0	0	106	106	0	0	106

本調査で報告された社会保険等加入者数 4/10

社員(外国人技能実習生)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	223	29	0	252	230	17	0	247	273	0	0	273
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	28	7	0	35	35	0	0	35	28	0	0	28
福島県	6	0	0	6	6	0	0	6	6	0	0	6
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	6	0	0	6	6	0	0	6	6	0	0	6
埼玉県	21	0	0	21	21	0	0	21	21	0	0	21
千葉県	27	2	0	29	27	0	0	27	67	0	0	67
東京都	13	0	0	13	13	0	0	13	9	0	0	9
神奈川県	3	3	0	6	3	3	0	6	6	0	0	6
山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	6	0	0	6	6	0	0	6	6	0	0	6
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	9	0	0	9	9	0	0	9	9	0	0	9
愛知県	25	3	0	28	25	0	0	25	25	0	0	25
三重県	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	46	0	0	46	46	0	0	46	46	0	0	46
兵庫県	7	8	0	15	7	8	0	15	15	0	0	15
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	5	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5
広島県	4	0	0	4	4	0	0	4	4	0	0	4
山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	6	0	0	6	6	0	0	6	6	0	0	6
福岡県	3	0	0	3	3	0	0	3	0	0	0	0
佐賀県	5	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5
長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分県	0	6	0	6	0	6	0	6	6	0	0	6
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

本調査で報告された社会保険等加入者数 5/10

「社員」計

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	29,439	13,101	726	43,266	37,265	4,276	1,579	43,120	34,964	185	3,260	38,224
北海道	1,339	1,736	39	3,114	2,819	250	51	3,120	2,768	105	33	2,801
青森県	259	121	17	397	275	99	17	391	311	44	11	322
岩手県	452	184	8	644	565	55	19	639	534	10	19	553
宮城県	357	9	0	366	363	0	3	366	308	0	7	315
秋田県	494	65	1	560	522	34	1	557	468	0	27	495
山形県	621	67	1	689	650	38	2	690	623	0	0	623
福島県	561	43	10	614	569	22	25	616	504	0	18	522
茨城県	702	34	1	737	699	18	20	737	664	0	20	684
栃木県	275	57	2	334	287	43	2	332	237	0	33	270
群馬県	158	47	2	207	179	18	8	205	154	0	8	162
埼玉県	755	383	0	1,138	1,064	70	3	1,137	1,019	0	32	1,051
千葉県	7,530	5,614	185	13,329	11,303	1,444	514	13,261	10,858	5	1,290	12,148
東京都	441	175	18	634	455	92	91	638	414	0	143	557
神奈川県	1,547	274	16	1,837	1,687	107	43	1,837	1,549	0	92	1,641
山梨県	204	70	2	276	230	42	1	273	226	0	3	229
長野県	119	63	0	182	160	21	1	182	128	0	4	132
新潟県	480	61	14	555	505	30	15	550	444	0	27	471
富山県	851	48	29	928	855	38	32	925	843	8	59	902
石川県	45	281	0	326	285	40	0	325	265	0	19	284
岐阜県	88	12	0	100	88	12	0	100	83	0	0	83
静岡県	456	92	7	555	496	51	12	559	441	2	24	465
愛知県	1,784	556	24	2,364	1,970	323	67	2,360	1,821	2	269	2,090
三重県	94	123	1	218	146	70	1	217	164	0	20	184
福井県	287	181	10	478	274	128	73	475	271	0	96	367
滋賀県	95	26	0	121	112	6	3	121	92	0	8	100
京都府	145	66	5	216	150	39	24	213	113	0	60	173
大阪府	2,960	910	131	4,001	3,231	518	233	3,982	3,035	5	418	3,453
兵庫県	498	592	6	1,096	984	39	74	1,097	951	0	56	1,007
奈良県	89	13	1	103	89	13	1	103	76	0	3	79
和歌山県	156	19	0	175	153	17	5	175	147	0	0	147
鳥取県	76	4	3	83	75	3	5	83	64	0	4	68
島根県	250	56	5	311	279	25	7	311	245	0	12	257
岡山県	559	110	3	672	596	60	19	675	553	3	29	582
広島県	1,243	202	111	1,556	1,330	160	69	1,559	1,257	0	139	1,396
山口県	146	9	1	156	132	18	5	155	114	0	24	138
徳島県	216	89	33	338	260	40	38	338	215	0	45	260
香川県	231	83	2	316	258	49	3	310	222	0	32	254
愛媛県	993	40	17	1,050	1,009	12	20	1,041	935	0	17	952
高知県	260	30	0	290	267	17	4	288	239	0	8	247
福岡県	510	285	15	810	595	151	56	802	498	1	121	619
佐賀県	152	57	4	213	199	10	4	213	164	0	8	172
長崎県	151	3	0	154	150	2	0	152	132	0	3	135
熊本県	105	0	0	105	105	0	0	105	88	0	2	90
大分県	226	132	0	358	327	23	3	353	280	0	6	286
宮崎県	102	16	2	120	103	7	2	112	81	0	2	83
鹿児島県	115	1	0	116	115	1	0	116	96	0	2	98
沖縄県	137	3	0	140	137	2	1	140	125	0	2	127

本調査で報告された社会保険等加入者数 6/10

社員以外(日給の者)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	203	1,340	320	1,863	193	1,001	590	1,784	432	0	1,222	1,654
北海道	10	23	36	69	12	7	50	69	63	0	6	69
青森県	0	18	11	29	0	18	11	29	15	0	14	29
岩手県	6	47	2	55	6	36	13	55	44	0	11	55
宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	9	29	0	38	0	29	9	38	2	0	15	17
山形県	3	21	15	39	3	20	15	38	6	0	32	38
福島県	5	10	0	15	5	10	0	15	5	0	10	15
茨城県	0	21	0	21	0	20	1	21	0	0	21	21
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	2	2
埼玉県	10	12	0	22	0	4	18	22	12	0	10	22
千葉県	6	87	34	127	4	64	38	106	40	0	62	102
東京都	0	23	8	31	0	23	8	31	5	0	26	31
神奈川県	0	37	5	42	0	36	6	42	4	0	38	42
山梨県	1	18	0	19	13	6	1	20	18	0	3	21
長野県	0	11	0	11	0	11	0	11	0	0	10	10
新潟県	18	0	0	18	18	0	0	18	18	0	0	18
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	2	4	0	6	0	6	0	6	0	0	0	0
静岡県	0	32	0	32	1	32	0	33	0	0	32	32
愛知県	79	112	7	198	79	81	36	196	89	0	109	198
三重県	0	9	0	9	0	8	1	9	0	0	9	9
福井県	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	1
滋賀県	0	11	0	11	0	11	0	11	0	0	11	11
京都府	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	27	245	111	383	23	168	185	376	58	0	302	360
兵庫県	8	27	0	35	8	20	7	35	8	0	27	35
奈良県	0	0	10	10	0	0	10	10	0	0	10	10
和歌山県	0	8	0	8	0	8	0	8	0	0	6	6
鳥取県	0	6	0	6	0	5	1	6	0	0	6	6
島根県	0	2	3	5	0	2	3	5	0	0	5	5
岡山県	0	32	0	32	0	25	7	32	0	0	32	32
広島県	0	4	0	4	0	4	0	4	2	0	2	4
山口県	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	7	6	0	13	7	6	0	13	9	0	0	9
愛媛県	0	17	0	17	3	0	14	17	3	0	14	17
高知県	0	4	6	10	0	4	6	10	0	0	10	10
福岡県	2	69	3	74	2	31	24	57	2	0	29	31
佐賀県	0	34	0	34	0	24	8	32	8	0	25	33
長崎県	8	0	3	11	7	0	4	11	5	0	6	11
熊本県	2	8	1	11	2	5	4	11	2	0	9	11
大分県	0	0	1	1	0	0	1	1	8	0	1	9
宮崎県	0	2	8	10	0	1	8	9	4	0	5	9
鹿児島県	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	1
沖縄県	0	312	0	312	0	212	100	312	0	0	312	312

本調査で報告された社会保険等加入者数 7/10

社員以外(日給・月給の者)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	421	2,985	334	3,740	353	2,153	1,217	3,723	754	24	2,902	3,656
北海道	114	187	47	348	90	140	118	348	272	22	66	338
青森県	14	27	0	41	14	27	0	41	38	0	3	41
岩手県	5	10	0	15	5	10	0	15	6	0	9	15
宮城県	19	0	0	19	19	0	0	19	19	0	0	19
秋田県	0	14	0	14	0	14	0	14	0	0	14	14
山形県	3	9	0	12	3	4	0	7	5	0	2	7
福島県	4	23	0	27	4	26	0	30	20	0	10	30
茨城県	64	4	0	68	59	5	0	64	66	0	2	68
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	5	0	5	0	5	0	5	0	0	5	5
埼玉県	1	6	0	7	1	0	6	7	7	0	0	7
千葉県	84	1,365	97	1,546	87	1,134	325	1,546	210	2	1,306	1,516
東京都	0	58	0	58	0	54	4	58	6	0	52	58
神奈川県	40	46	3	89	0	74	15	89	21	0	68	89
山梨県	2	5	0	7	2	5	2	9	2	0	7	9
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	2	2
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
静岡県	3	5	0	8	3	5	0	8	4	0	4	8
愛知県	14	159	16	189	12	128	36	176	9	0	171	180
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
滋賀県	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	1
京都府	0	2	0	2	0	1	1	2	0	0	2	2
大阪府	6	909	154	1,069	2	413	654	1,069	6	0	1,041	1,047
兵庫県	0	20	0	20	6	12	2	20	6	0	14	20
奈良県	0	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0
和歌山県	6	32	3	41	4	4	33	41	2	0	39	41
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	11	7	0	18	11	7	0	18	12	0	6	18
広島県	19	33	0	52	22	29	1	52	21	0	31	52
山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	2	9	0	11	1	7	3	11	0	0	11	11
香川県	0	21	0	21	0	12	9	21	1	0	18	19
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	0	3	0	3	0	1	2	3	3	0	0	3
福岡県	3	12	5	20	1	13	6	20	8	0	12	20
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	2	2
大分県	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
宮崎県	1	1	0	2	1	1	0	2	2	0	1	3
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

本調査で報告された社会保険等加入者数 8/10

社員以外(月給の者)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	89	215	23	327	98	116	128	342	132	9	155	287
北海道	15	31	0	46	6	20	20	46	28	9	28	56
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	11	0	0	11	11	0	0	11	11	0	0	11
宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	1	1	2	0	2	0	2	0	0	2	2
山形県	0	1	0	1	1	1	1	3	0	0	1	1
福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	0	1	1	0	0	3	3	0	0	3	3
埼玉県	0	1	2	3	0	1	2	3	1	0	2	3
千葉県	23	108	8	139	34	29	68	131	64	0	69	133
東京都	0	9	0	9	7	7	2	16	0	0	9	9
神奈川県	0	1	2	3	2	1	0	3	3	0	0	3
山梨県	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1
長野県	1	0	1	2	0	0	0	0	1	0	1	2
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	1	18	1	20	8	14	3	25	8	0	1	9
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	3	0	0	3	3	0	0	3	2	0	1	3
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	32	9	2	43	8	9	24	41	8	0	33	41
兵庫県	1	3	0	4	2	0	0	2	2	0	0	2
奈良県	0	5	0	5	0	5	0	5	2	0	3	5
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根県	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
岡山県	0	23	3	26	0	23	3	26	0	0	0	0
広島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	0	2	0	2	13	1	0	14	0	0	0	0
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

本調査で報告された社会保険等加入者数 9/10

社員以外(その他)

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	48	763	32	843	40	590	185	815	82	4	702	784
北海道	1	69	0	70	0	68	2	70	7	2	63	70
青森県	0	5	0	5	0	5	0	5	1	0	4	5
岩手県	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	11	0	11	0	11	0	11	0	0	11	11
山形県	0	2	0	2	0	0	2	2	0	0	2	2
福島県	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
茨城県	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	36	0	36	0	35	1	36	0	0	36	36
埼玉県	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
千葉県	10	198	12	220	11	151	56	218	32	0	168	200
東京都	0	37	0	37	0	31	6	37	0	0	37	37
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	3	58	0	61	4	37	20	61	4	0	57	61
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2
愛知県	3	39	6	48	0	40	8	48	6	0	41	47
三重県	0	7	0	7	0	7	0	7	0	0	7	7
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	3	58	5	66	8	24	33	65	13	0	43	56
兵庫県	9	30	1	40	0	17	7	24	0	0	24	24
奈良県	0	47	0	47	0	13	34	47	2	0	45	47
和歌山県	0	5	0	5	0	5	0	5	0	0	5	5
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県	1	30	0	31	1	30	0	31	6	0	25	31
山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	2	50	3	55	2	50	3	55	2	2	53	55
香川県	6	0	0	6	0	2	4	6	0	0	6	6
愛媛県	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	7	1	0	8	8	0	0	8	6	0	1	7
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
大分県	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	45	0	45	0	45	0	45	0	0	45	45

本調査で報告された社会保険等加入者数 10/10

「社員以外」計

	健康保険				年金保健				雇用保険			
	協会けんぽ加入者	国民健康保険等加入者	未加入	健康保険計	厚生年金加入者	国民年金加入者	未加入	年金保険計	雇用保険加入加入者	うち短期雇用特例被保険者の数	未加入	雇用保険計
全体	761	5,303	709	6,773	684	3,860	2,120	6,664	1,400	37	4,981	6,381
北海道	140	310	83	533	108	235	190	533	370	33	163	533
青森県	14	50	11	75	14	50	11	75	54	0	21	75
岩手県	22	57	3	82	22	46	14	82	61	0	21	82
宮城県	19	0	0	19	19	0	0	19	19	0	0	19
秋田県	9	55	1	65	0	56	9	65	2	0	42	44
山形県	6	33	15	54	7	25	18	50	11	0	37	48
福島県	11	33	0	44	11	36	0	47	27	0	20	47
茨城県	65	25	0	90	60	25	1	86	66	0	23	89
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	43	1	44	0	42	4	46	0	0	46	46
埼玉県	11	19	3	33	1	5	27	33	20	0	13	33
千葉県	123	1,758	151	2,032	136	1,378	487	2,001	346	2	1,605	1,951
東京都	0	127	8	135	7	115	20	142	11	0	124	135
神奈川県	40	84	10	134	2	111	21	134	28	0	106	134
山梨県	7	81	0	88	21	48	23	92	25	0	67	92
長野県	1	11	1	13	0	11	0	11	1	0	11	12
新潟県	18	2	0	20	18	2	0	20	18	0	2	20
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	4	4	0	8	2	6	0	8	2	0	0	2
静岡県	3	37	2	42	4	37	2	43	4	0	38	42
愛知県	97	328	30	455	99	263	83	445	112	0	322	434
三重県	0	16	0	16	0	15	1	16	0	0	16	16
福井県	5	1	0	6	5	1	0	6	5	0	1	6
滋賀県	0	12	0	12	0	12	0	12	0	0	12	12
京都府	0	11	0	11	0	1	1	2	0	0	2	2
大阪府	68	1,221	272	1,561	41	614	896	1,551	85	0	1,419	1,504
兵庫県	18	80	1	99	16	49	16	81	16	0	65	81
奈良県	0	55	10	65	0	21	44	65	4	0	58	62
和歌山県	6	45	3	54	4	17	33	54	2	0	50	52
鳥取県	0	6	0	6	0	5	1	6	0	0	6	6
島根県	1	2	3	6	1	2	3	6	1	0	5	6
岡山県	11	71	3	85	11	55	10	76	12	0	38	50
広島県	20	67	0	87	23	63	1	87	29	0	58	87
山口県	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
徳島県	4	59	5	68	3	57	8	68	2	2	66	68
香川県	13	27	0	40	7	20	13	40	10	0	24	34
愛媛県	0	21	0	21	3	4	14	21	3	0	14	17
高知県	0	7	6	13	0	5	8	13	3	0	10	13
福岡県	12	84	8	104	24	45	30	99	16	0	42	58
佐賀県	0	34	0	34	0	24	8	32	8	0	25	33
長崎県	8	0	3	11	7	0	4	11	5	0	6	11
熊本県	2	10	1	13	2	7	4	13	3	0	11	14
大分県	2	0	2	4	2	0	2	4	10	0	2	12
宮崎県	1	3	8	12	1	2	8	11	6	0	6	12
鹿児島県	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	1
沖縄県	0	357	0	357	0	257	100	357	0	0	357	357

7 標準見積書の活用について

調査件数の留意点

調査票（P131）「標準見積書の活用」に関する調査項目への回答は3件の工事に対する回答が可能であり、延べ1,587件の回答があった。実際に回答した企業数は707件となった。本項目では、回答数の1,587件を対象に分析を行った。

(1) 回答対象工事の概要(元請の種類)

- ・回答対象工事については、全体では「地場」が49.4%と最も多く、次いで「全国大手」29.6%、「全国中堅」19.7%と続く。「地場」と「全国大手」が丁度、半数を占めている状況である。
- ・地区別では、どの地区でも「地場」と「全国大手」がほぼ半々ずつ占めることは変わらないが、「近畿」では「地場」が33.8%と全国平均に比べて低く、「全国大手」の占める割合が多くなっている。
- ・職種系別では、どの職種系も「地場」が占める割合が最も多く、特に「土木系」と「設備系」は60%を超え、高くなっている。

		合計	全国大手	全国中堅	地場	その他
全体		1587 100.0%	470 29.6%	312 19.7%	784 49.4%	21 1.3%
地区	北海道	127 100.0%	24 18.9%	16 12.6%	87 68.5%	0 0.0%
	東北	180 100.0%	43 23.9%	34 18.9%	98 54.4%	5 2.8%
	関東	383 100.0%	139 36.3%	81 21.1%	156 40.7%	7 1.8%
	北陸	72 100.0%	14 19.4%	13 18.1%	43 59.7%	2 2.8%
	中部	161 100.0%	45 28.0%	25 15.5%	88 54.7%	3 1.9%
	近畿	219 100.0%	83 37.9%	62 28.3%	74 33.8%	0 0.0%
	中国	159 100.0%	38 23.9%	36 22.6%	84 52.8%	1 0.6%
	四国	129 100.0%	39 30.2%	18 14.0%	70 54.3%	2 1.6%
	九州	137 100.0%	37 27.0%	25 18.2%	74 54.0%	1 0.7%
	沖縄	18 100.0%	7 38.9%	2 11.1%	9 50.0%	0 0.0%
職種系	土木系	271 100.0%	48 17.7%	46 17.0%	173 63.8%	4 1.5%
	躯体系	403 100.0%	153 38.0%	82 20.3%	161 40.0%	7 1.7%
	仕上系	814 100.0%	247 30.3%	171 21.0%	390 47.9%	6 0.7%
	設備系	99 100.0%	22 22.2%	13 13.1%	60 60.6%	4 4.0%

(注)全体の合計には地区及び職種が不明な対象が含まれているため、地区、職種系の合計値が全体の合計値と異なる場合もある

(2) 回答対象工事の概要(公共/民間)

- ・対象工事の公共/民間の別では、全体で見ると件数は「民間工事」が62.6%と「公共工事」の37.4%を大きく上回っている。
- ・地区別では、「北海道」と「東北」で「公共工事」と「民間工事」の割合がほぼ半数ずつ占めているが、その他の地区では「民間工事」が「公共工事」をやや上回っている。
- ・職種系別では、「土木系」、「躯体系」と「仕上系」が「公共工事」よりも「民間工事」の占める割合が多いが、「設備系」では逆に、「公共工事」のほうが多い。

		合計	公共工事	民間工事
全体		1571	588	983
		100.0%	37.4%	62.6%
地区	北海道	127	72	55
		100.0%	56.7%	43.3%
	東北	178	89	89
		100.0%	50.0%	50.0%
	関東	371	128	243
		100.0%	34.5%	65.5%
	北陸	69	30	39
		100.0%	43.5%	56.5%
	中部	159	47	112
		100.0%	29.6%	70.4%
近畿	218	61	157	
	100.0%	28.0%	72.0%	
中国	159	63	96	
	100.0%	39.6%	60.4%	
四国	130	40	90	
	100.0%	30.8%	69.2%	
九州	140	51	89	
	100.0%	36.4%	63.6%	
沖縄	18	7	11	
	100.0%	38.9%	61.1%	
職種系	土木系	272	113	159
		100.0%	41.5%	58.5%
	躯体系	401	173	228
		100.0%	43.1%	56.9%
仕上系	802	242	560	
	100.0%	30.2%	69.8%	
設備系	96	60	36	
	100.0%	62.5%	37.5%	

(注)全体の合計には地区及び職種が不明な対象が含まれているため、地区、職種系の合計値が全体の合計値と異なる場合もある

(3) 提出した見積書の書式

- ・提出した見積書の書式では、全体で見ると「自社の見積書」が71.1%と「元請の指定見積書」の28.9%を大きく上回っており、大半の工事で「自社の見積書」が使用されている。
- ・地区別では、この傾向はほぼどの地区でも変わらないが、「自社の見積書」の割合が「北海道」では91.3%と非常に高いのに対して、「沖縄」では55.6%と比較的低くなっている。
- ・職種系別では、どの職種系も「自社の見積書」が大半を占めているが、「仕上系」は、「元請の指定見積書」の割合が37.7%と半数にせまる割合になっている。

		合計	自社の見積書	元請の指定見積書
全体		1576 100.0%	1121 71.1%	455 28.9%
地区	北海道	127 100.0%	116 91.3%	11 8.7%
	東北	177 100.0%	140 79.1%	37 20.9%
	関東	380 100.0%	268 70.5%	112 29.5%
	北陸	72 100.0%	55 76.4%	17 23.6%
	中部	161 100.0%	103 64.0%	58 36.0%
	近畿	219 100.0%	137 62.6%	82 37.4%
	中国	156 100.0%	105 67.3%	51 32.7%
	四国	127 100.0%	89 70.1%	38 29.9%
	九州	137 100.0%	97 70.8%	40 29.2%
	沖縄	18 100.0%	10 55.6%	8 44.4%
職種系	土木系	270 100.0%	214 79.3%	56 20.7%
	躯体系	399 100.0%	315 78.9%	84 21.1%
	仕上系	808 100.0%	503 62.3%	305 37.7%
	設備系	99 100.0%	89 89.9%	10 10.1%

(注)全体の合計には地区及び職種が不明な対象が含まれているため、地区、職種系の合計値が全体の合計値と異なる場合もある

(4)見積書は業界団体に準拠しているか

- ・見積書が業界団体に準拠しているかについては、全体では「準拠していない」が49.1%と「標準見積書に準拠」の29.1%を上回っている。「不明」も21.8%ほどある。
- ・地区別では、どの地区も全体とほぼ同じ割合であるが、「北海道」は「標準見積書に準拠」が38.6%と全体平均よりは高くなっている。
- ・職種系別では、どの職種系も「準拠していない」の割合が多く、特に「設備系」では61.6%と、過半数を超え、他の職種系よりも高くなっている。

		合計	標準見積書に準拠	準拠していない	不明
全体		1583 100.0%	460 29.1%	778 49.1%	345 21.8%
地区	北海道	127 100.0%	49 38.6%	48 37.8%	30 23.6%
	東北	175 100.0%	44 25.1%	92 52.6%	39 22.3%
	関東	383 100.0%	127 33.2%	177 46.2%	79 20.6%
	北陸	72 100.0%	16 22.2%	33 45.8%	23 31.9%
	中部	163 100.0%	39 23.9%	93 57.1%	31 19.0%
	近畿	219 100.0%	85 38.8%	98 44.7%	36 16.4%
	中国	155 100.0%	31 20.0%	87 56.1%	37 23.9%
	四国	128 100.0%	32 25.0%	48 37.5%	48 37.5%
	九州	140 100.0%	31 22.1%	90 64.3%	19 13.6%
	沖縄	18 100.0%	5 27.8%	11 61.1%	2 11.1%
職種系	土木系	273 100.0%	85 31.1%	117 42.9%	71 26.0%
	躯体系	398 100.0%	131 32.9%	169 42.5%	98 24.6%
	仕上系	813 100.0%	221 27.2%	431 53.0%	161 19.8%
	設備系	99 100.0%	23 23.2%	61 61.6%	15 15.2%

(注)全体の合計には地区及び職種が不明な対象が含まれているため、地区、職種系の合計値が全体の合計値と異なる場合もある

(5)見積書における法定福利費の内訳明示

- ・見積書における法定福利費の内訳明示については、全体では「明示されていない」が75.9%と「明示されていた」の24.1%を大幅に上回っており、大半が内訳明示されていない見積書を提出している。
- ・地区別では、どの地区も大半が「明示されていない」見積書を提出している割合が大幅に多いが、「北海道」は「明示されていない」割合が56.3%と全体平均よりは低くなっている。
- ・職種系別では、どの職種系も「明示されていない」見積書を提出している割合が多く、その割合も7割を超えている。

		合計	明示されていた	明示されていない
全体		1582	381	1201
		100.0%	24.1%	75.9%
地区	北海道	126	55	71
		100.0%	43.7%	56.3%
	東北	179	37	142
		100.0%	20.7%	79.3%
	関東	383	100	283
		100.0%	26.1%	73.9%
	北陸	72	19	53
		100.0%	26.4%	73.6%
	中部	162	29	133
		100.0%	17.9%	82.1%
	近畿	215	51	164
		100.0%	23.7%	76.3%
職 種 系	中国	155	44	111
		100.0%	28.4%	71.6%
	四国	130	21	109
		100.0%	16.2%	83.8%
	九州	140	22	118
		100.0%	15.7%	84.3%
	沖縄	18	3	15
	100.0%	16.7%	83.3%	
職 種 系	土木系	273	60	213
		100.0%	22.0%	78.0%
	躯体系	395	104	291
		100.0%	26.3%	73.7%
職 種 系	仕上系	815	195	620
		100.0%	23.9%	76.1%
職 種 系	設備系	99	22	77
		100.0%	22.2%	77.8%

(注)全体の合計には地区及び職種が不明な対象が含まれているため、地区、職種系の合計値が全体の合計値と異なる場合もある

(6)元請は法定福利費を承認したか

- ・元請は法定福利費を承認したかについては、全体では「支払ってくれなかった」が61.4%と「支払ってくれた」の38.6%を大きく上回っている。半数以上が法定福利費を支払ってもらっていない状況である。
- ・地区別では、ほとんどの地区も「支払ってくれなかった」と「支払ってくれた」が全体と同じような割合になっているが、「中部」「四国」「九州」では「支払ってくれなかった」が70%を超え、高くなっている。
- ・職種系別では、「土木系」「躯体系」と「設備系」は「支払ってくれた」割合が「支払ってくれなかった」よりもやや高いが、「仕上系」では「支払ってくれなかった」割合が70%を超えて非常に高くなっている。

		合計	支払ってくれた	支払ってくれなかった
全体		1424 100.0%	549 38.6%	875 61.4%
地区	北海道	123 100.0%	68 55.3%	55 44.7%
	東北	160 100.0%	85 53.1%	75 46.9%
	関東	349 100.0%	127 36.4%	222 63.6%
	北陸	65 100.0%	28 43.1%	37 56.9%
	中部	151 100.0%	43 28.5%	108 71.5%
	近畿	204 100.0%	67 32.8%	137 67.2%
	中国	141 100.0%	57 40.4%	84 59.6%
	四国	105 100.0%	31 29.5%	74 70.5%
	九州	111 100.0%	33 29.7%	78 70.3%
	沖縄	13 100.0%	9 69.2%	4 30.8%
	職種系	土木系	248 100.0%	135 54.4%
躯体系		327 100.0%	184 56.3%	143 43.7%
仕上系		757 100.0%	171 22.6%	586 77.4%
設備系		92 100.0%	59 64.1%	33 35.9%

(注)全体の合計には地区及び職種が不明な対象が含まれているため、地区、職種系の合計値が全体の合計値と異なる場合もある

(7)見積金額はそのまま受理されたか

- ・見積金額はそのまま受理されたかについては、全体では「受理された」が49.8%と「減額して受理された」の47.8%をわずかに上回っているが、ほぼ半数を占めていると見てよい。
- ・地区別では、どの地区も「受理された」と「減額して受理された」回答がほぼ半数ずつを占めている傾向は変わらないが、「東北」と「沖縄」では「受理された」が60%を超え、全体平均よりはやや高くなっている。
- ・職種系別では、「土木系」、「躯体系」と「設備系」は「受理された」割合が最も高いが、「仕上系」では「減額して処理された」割合が最も高く過半数を超えている。

		合計	受理された	減額して処理された	拒否された
全体		1535 100.0%	765 49.8%	733 47.8%	37 2.4%
地区	北海道	127 100.0%	69 54.3%	58 45.7%	0 0.0%
	東北	178 100.0%	109 61.2%	66 37.1%	3 1.7%
	関東	370 100.0%	178 48.1%	182 49.2%	10 2.7%
	北陸	71 100.0%	35 49.3%	32 45.1%	4 5.6%
	中部	150 100.0%	61 40.7%	86 57.3%	3 2.0%
	近畿	206 100.0%	100 48.5%	99 48.1%	7 3.4%
	中国	153 100.0%	68 44.4%	83 54.2%	2 1.3%
	四国	122 100.0%	64 52.5%	54 44.3%	4 3.3%
	九州	137 100.0%	69 50.4%	64 46.7%	4 2.9%
	沖縄	18 100.0%	11 61.1%	7 38.9%	0 0.0%
職種系	土木系	273 100.0%	146 53.5%	126 46.2%	1 0.4%
	躯体系	377 100.0%	283 75.1%	86 22.8%	8 2.1%
	仕上系	786 100.0%	268 34.1%	490 62.3%	28 3.6%
	設備系	99 100.0%	68 68.7%	31 31.3%	0 0.0%

(注)全体の合計には地区及び職種が不明な対象が含まれているため、地区、職種系の合計値が全体の合計値と異なる場合もある

8 標準見積書の活用と元請の受入状況

(1) 見積書における法定福利費の内訳明示

見積書に「法定福利費の内訳が明示されている」割合は、公共工事で31.7%、民間工事で19.2%である。民間工事は、明示されていても実際に支払われない割合も高いので、法定福利費の支払いに関して比較的意識が薄いと思われる。

	合計 (a+b)	a.明示されていた	b.明示されていなかった
合計	1582 100.0%	381 24.1%	1201 75.9%
公共工事	583 100.0%	185 31.7%	398 68.3%
民間工事	978 100.0%	188 19.2%	790 80.8%

	結局、費用は 支払われた	結局、支払わ れなかった
「明示されていた」計	262 (内68.8%)	113 (内29.7%)
公共工事	141 (内76.2%)	42 (内22.7%)
民間工事	119 (内63.3%)	65 (内34.6%)

・元請企業タイプ別

また、見積書を提出する元受企業を規模別で分類してみると、「法定福利費が明示されている」割合、「結局、費用が支払われた」割合ともに、「全国大手・中堅」の方が高く、「地場企業」は低い。中央の企業と地場企業においても、法定福利費をめぐる意識にやや差があると思われる。

見積書における法定福利費の内訳			
	合計 (a+b)	a.明示されて いた	b.明示されて いなかった
合計	1582 100.0%	381 24.1%	1201 75.9%
公共工事	583 100.0%	185 31.7%	398 68.3%
全国大手	127 100.0%	51 40.2%	76 59.8%
全国中堅	103 100.0%	46 44.7%	57 55.3%
地場	347 100.0%	86 24.8%	261 75.2%
その他	5 100.0%	2 40.0%	3 60.0%
民間工事	978 100.0%	188 19.2%	790 80.8%
全国大手	300 100.0%	70 23.3%	230 76.7%
全国中堅	235 100.0%	48 20.4%	187 79.6%
地場	423 100.0%	66 15.6%	357 84.4%
その他	16 100.0%	4 25.0%	12 75.0%

	結局、費用は支払 われた	結局、支払われ なかった
「明示されていた」 計	262 (内68.8%)	113 (内29.7%)
公共工事	141 (内76.2%)	42 (内22.7%)
全国大手	47 (内92.2%)	4 (内7.8%)
全国中堅	38 (内82.6%)	8 (内17.4%)
地場	54 (内62.8%)	30 (内34.9%)
その他	2 (内100.0%)	0 (内0.0%)
民間工事	119 (内63.3%)	65 (内34.6%)
全国大手	45 (内64.3%)	25 (内35.7%)
全国中堅	27 (内56.3%)	18 (内37.5%)
地場	43 (内65.2%)	22 (内33.3%)
その他	4 (内100.0%)	0 (内0.0%)

・地域ブロック別

見積書における法定福利費の内訳			
	合計 (a+b)	a.明示されて いた	b.明示されて いなかった
合計	1582 100.0%	381 24.1%	1201 75.9%
公共工事	583 100.0%	185 31.7%	398 68.3%
北海道	71 100.0%	30 42.3%	41 57.7%
東北	89 100.0%	22 24.7%	67 75.3%
関東	128 100.0%	34 26.6%	94 73.4%
北陸	30 100.0%	13 43.3%	17 56.7%
中部	47 100.0%	20 42.6%	27 57.4%
近畿	58 100.0%	17 29.3%	41 70.7%
中国	62 100.0%	26 41.9%	36 58.1%
四国	40 100.0%	9 22.5%	31 77.5%
九州	51 100.0%	13 25.5%	38 74.5%
沖縄	7 100.0%	1 14.3%	6 85.7%
民間工事	978 100.0%	188 19.2%	790 80.8%
北海道	55 100.0%	25 45.5%	30 54.5%
東北	89 100.0%	14 15.7%	75 84.3%
関東	243 100.0%	60 24.7%	183 75.3%
北陸	39 100.0%	6 15.4%	33 84.6%
中部	111 100.0%	8 7.2%	103 92.8%
近畿	156 100.0%	34 21.8%	122 78.2%
中国	93 100.0%	18 19.4%	75 80.6%
四国	90 100.0%	12 13.3%	78 86.7%
九州	89 100.0%	9 10.1%	80 89.9%
沖縄	11 100.0%	2 18.2%	9 81.8%

	結局、費用は支払 われた	結局、支払われ なかった
「明示されていた」 計	262 (内68.8%)	113 (内29.7%)
公共工事	141 (内76.2%)	42 (内22.7%)
北海道	21 (内70.0%)	8 (内26.7%)
東北	21 (内95.5%)	1 (内4.5%)
関東	25 (内73.5%)	9 (内26.5%)
北陸	8 (内61.5%)	5 (内38.5%)
中部	16 (内80.0%)	4 (内20.0%)
近畿	15 (内88.2%)	2 (内11.8%)
中国	17 (内65.4%)	9 (内34.6%)
四国	8 (内88.9%)	1 (内11.1%)
九州	9 (内69.2%)	3 (内23.1%)
沖縄	1 (内100.0%)	0 (内0.0%)
民間工事	119 (内63.3%)	65 (内34.6%)
北海道	16 (内64.0%)	9 (内36.0%)
東北	11 (内78.6%)	3 (内21.4%)
関東	37 (内61.7%)	20 (内33.3%)
北陸	6 (内100.0%)	0 (内0.0%)
中部	4 (内50.0%)	3 (内37.5%)
近畿	18 (内52.9%)	16 (内47.1%)
中国	13 (内72.2%)	5 (内27.8%)
四国	8 (内66.7%)	4 (内33.3%)
九州	4 (内44.4%)	5 (内55.6%)
沖縄	2 (内100.0%)	0 (内0.0%)

(2)元請企業の見積書への対応

発注元である元請企業が、下請企業から提出された見積書をどのように処理したか、回答をまとめたのが右表である。

公共・民間ともに、「受理された」と「減額されて処理された」とがそれぞれ 50%程度となっている。

この割合は、公共・民間の別や、元請企業の大小においても大差ない。提出した見積金額に対し、元請が「減額」を要請することは、一般的に行なわれていることがうかがえる。

元請の見積への対応

	合計 (a+b+c)	元請の見積への対応		
		a. 受理された	b. 減額して処理された	c. 拒否された
全体	1535 100.0%	765 49.8%	733 47.8%	37 2.4%
公共工事	580 100.0%	298 51.4%	268 46.2%	14 2.4%
民間工事	934 100.0%	459 49.1%	452 48.4%	23 2.5%

元請企業タイプ別

元請企業タイプ	業種	合計 (a+b+c)	元請の見積への対応		
			a. 受理された	b. 減額して処理された	c. 拒否された
公共工事	全国大手	128 100.0%	72 56.3%	55 43.0%	1 0.8%
	全国中堅	104 100.0%	56 53.8%	44 42.3%	4 3.8%
	地場	342 100.0%	167 48.8%	166 48.5%	9 2.6%
	その他	5 100.0%	2 40.0%	3 60.0%	0 0.0%
民間工事	全国大手	283 100.0%	130 45.9%	140 49.5%	13 4.6%
	全国中堅	224 100.0%	104 46.4%	116 51.8%	4 1.8%
	地場	408 100.0%	214 52.5%	189 46.3%	5 1.2%
	その他	15 100.0%	10 66.7%	4 26.7%	1 6.7%

地域ブロック別

元請企業タイプ	地域	合計 (a+b+c)	元請の見積への対応		
			a. 受理された	b. 減額して処理された	c. 拒否された
公共工事	北海道	72 100.0%	36 50.0%	36 50.0%	0 0.0%
	東北	88 100.0%	56 63.6%	31 35.2%	1 1.1%
	関東	128 100.0%	63 49.2%	63 49.2%	2 1.6%
	北陸	30 100.0%	14 46.7%	12 40.0%	4 13.3%
	中部	46 100.0%	22 47.8%	23 50.0%	1 2.2%
	近畿	59 100.0%	31 52.5%	26 44.1%	2 3.4%
	中国	61 100.0%	22 36.1%	37 60.7%	2 3.3%
	四国	39 100.0%	22 56.4%	16 41.0%	1 2.6%
	九州	50 100.0%	28 56.0%	21 42.0%	1 2.0%
沖縄	7 100.0%	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	
民間工事	北海道	55 100.0%	33 60.0%	22 40.0%	0 0.0%
	東北	89 100.0%	53 59.6%	34 38.2%	2 2.2%
	関東	230 100.0%	110 47.8%	112 48.7%	8 3.5%
	北陸	39 100.0%	19 48.7%	20 51.3%	0 0.0%
	中部	100 100.0%	38 38.0%	60 60.0%	2 2.0%
	近畿	146 100.0%	69 47.3%	72 49.3%	5 3.4%
	中国	92 100.0%	46 50.0%	46 50.0%	0 0.0%
	四国	83 100.0%	42 50.6%	38 45.8%	3 3.6%
	九州	87 100.0%	41 47.1%	43 49.4%	3 3.4%
沖縄	11 100.0%	7 63.6%	4 36.4%	0 0.0%	

調査票2の回答から標準見積書の活用状況と取引先(元請企業名)の記述がある工事例を抽出した。

回答対象工事 (地域/工事種類)	提出した見積書の内容 書式(標準見積書準拠/法定福利費の明示)	見積書に対する元請の対応	
		法定福利費の支払(見積額の受理)	元請企業名
No.001 躯体系(関東/公共工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手A社
No.002 仕上系(中部/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国大手A社
No.003 躯体系(近畿/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/-)	→ -(○受理)	全国大手A社
No.004 躯体系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ -(△減額 -10%)	全国大手A社
No.005 仕上系(東北/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -12%)	全国大手B社
No.006 仕上系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国大手B社
No.007 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国大手B社
No.008 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国大手B社
No.009 躯体系(九州/公共工事)	→ 元請の指定書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手B社
No.010 仕上系(沖縄/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国大手B社
No.011 土木系(東北/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -80%)	全国大手C社
No.012 躯体系(関東/公共工事)	→ 元請の指定書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手C社
No.013 仕上系(中部/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国大手C社
No.014 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(●拒否)	全国大手C社
No.015 仕上系(近畿/公共工事)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手C社
No.016 土木系(近畿/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -5%)	全国大手C社
No.017 仕上系(中国/公共工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国大手C社
No.018 仕上系(中国/公共工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手C社
No.019 仕上系(四国/公共工事)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -10%)	全国大手C社
No.020 仕上系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -15%)	全国大手D社
No.021 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国大手D社
No.022 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国大手D社
No.023 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国大手D社
No.024 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額)	全国大手D社
No.025 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国大手D社
No.026 仕上系(北陸/公共工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -20%)	全国大手D社
No.027 仕上系(中部/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国大手D社
No.028 仕上系(近畿/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手D社
No.029 躯体系(中国/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手D社
No.030 躯体系(九州/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手D社
No.031 仕上系(沖縄/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国大手D社
No.032 躯体系(東北/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手E社
No.033 設備系(関東/-)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国大手E社
No.034 躯体系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手E社
No.035 仕上系(北陸/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -35%)	全国大手E社
No.036 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国大手E社
No.037 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/明示)	→ ●支払われず(●拒否)	全国大手E社
No.038 仕上系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(-)	全国大手E社
No.039 躯体系(中国/公共工事)	→ -(非準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手E社
No.040 躯体系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -10%)	全国大手E社
No.041 仕上系(中国/公共工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -3%)	全国大手E社
No.042 躯体系(九州/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国大手E社
No.043 仕上系(沖縄/民間工事)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -10%)	全国大手E社
No.044 設備系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅A社

回答対象工事 (地域/工事種類)	提出した見積書の内容 書式(標準見積書準拠/法定福利費の明示)	見積書に対する元請の対応	
		法定福利費の支払(見積額の受理)	元請企業名
No.045 設備系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -2%)	全国中堅 A 社
No.046 土木系(東北/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額)	全国中堅 A 社
No.047 躯体系(中部/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -5%)	全国中堅 B 社
No.048 躯体系(東北/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 C 社
No.049 設備系(関東/-)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国中堅 C 社
No.050 仕上系(中国/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 C 社
No.051 躯体系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -20%)	全国中堅 D 社
No.052 躯体系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -15%)	全国中堅 D 社
No.053 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国中堅 E 社
No.054 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -25%)	全国中堅 F 社
No.055 仕上系(東北/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -8%)	全国中堅 G 社
No.056 躯体系(関東/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 G 社
No.057 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国中堅 G 社
No.058 仕上系(中国/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -5%)	全国中堅 G 社
No.059 土木系(東北/公共工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額)	全国中堅 H 社
No.060 仕上系(中国/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 H 社
No.061 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ●支払われず(△減額 -15%)	全国中堅 I 社
No.062 躯体系(東北/民間工事)	→ 元請の指定書式(-/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 J 社
No.063 躯体系(四国/公共工事)	→ 元請の指定書式(不明/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 K 社
No.064 躯体系(関東/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 L 社
No.065 仕上系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額)	全国中堅 M 社
No.066 土木系(九州/民間工事)	→ 元請の指定書式(準拠/非明示)	→ -(△減額 -10%)	全国中堅 N 社
No.067 躯体系(中国/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額)	全国中堅 O 社
No.068 躯体系(四国/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(-)	全国中堅 O 社
No.069 仕上系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 P 社
No.070 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国中堅 Q 社
No.071 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額)	全国中堅 Q 社
No.072 仕上系(北陸/民間工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 Q 社
No.073 仕上系(中部/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 R 社
No.074 仕上系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 S 社
No.075 躯体系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -10%)	全国中堅 T 社
No.076 仕上系(北海道/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 U 社
No.077 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国中堅 V 社
No.078 土木系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -10%)	全国中堅 V 社
No.079 仕上系(北海道/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 W 社
No.080 土木系(東北/民間工事)	→ 元請の指定書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -81%)	全国中堅 W 社
No.081 躯体系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 W 社
No.082 仕上系(中部/公共工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国中堅 W 社
No.083 土木系(近畿/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理 -5%)	全国中堅 W 社
No.084 躯体系(九州/公共工事)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 W 社
No.085 躯体系(九州/公共工事)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 W 社
No.086 躯体系(九州/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 W 社
No.087 躯体系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ -(○受理)	全国中堅 X 社
No.088 仕上系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -10%)	全国中堅 Y 社
No.089 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -1%)	全国中堅 Z 社
No.090 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国中堅 Z 社
No.091 仕上系(中国/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 a 社

回答対象工事 (地域/工事種類)	提出した見積書の内容 書式(標準見積書準拠/法定福利費の明示)	見積書に対する元請の対応	
		法定福利費の支払(見積額の受理)	元請企業名
No.092 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国中堅 b 社
No.093 仕上系(北海道/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 c 社
No.094 仕上系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -7%)	全国中堅 c 社
No.095 躯体系(九州/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 c 社
No.096 土木系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(不明/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 d 社
No.097 躯体系(東北/民間工事)	→ 自社の書式(-/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 e 社
No.098 躯体系(関東/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 e 社
No.099 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	全国中堅 e 社
No.100 躯体系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/-)	→ -(○受理)	全国中堅 e 社
No.101 設備系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 f 社
No.102 躯体系(近畿/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/-)	→ -(○受理)	全国中堅 f 社
No.103 躯体系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 g 社
No.104 躯体系(四国/民間工事)	→ -(-/非明示)	→ ○支払われた(-)	全国中堅 g 社
No.105 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国中堅 h 社
No.106 設備系(関東/-)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国中堅 h 社
No.107 躯体系(東北/民間工事)	→ 自社の書式(-/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 i 社
No.108 躯体系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	全国中堅 i 社
No.109 仕上系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 i 社
No.110 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	全国中堅 j 社
No.111 仕上系(北陸/-)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 j 社
No.112 仕上系(北陸/-)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	全国中堅 k 社
No.113 躯体系(中部/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 A 社
No.114 躯体系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 B 社
No.115 躯体系(中部/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 C 社
No.116 躯体系(中部/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 C 社
No.117 仕上系(東北/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 D 社
No.118 土木系(関東/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -60%)	地場 E 社
No.119 仕上系(東北/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -4%)	地場 F 社
No.120 土木系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 G 社
No.121 設備系(沖縄/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 H 社
No.122 土木系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 I 社
No.123 土木系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/-)	→ ●支払われず(○受理)	地場 J 社
No.124 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 K 社
No.125 仕上系(近畿/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ●支払われず(●拒否)	地場 K 社
No.126 仕上系(四国/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 L 社
No.127 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額)	地場 M 社
No.128 仕上系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 N 社
No.129 躯体系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 O 社
No.130 土木系(関東/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 P 社
No.131 仕上系(中部/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 Q 社
No.132 仕上系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 R 社
No.133 仕上系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 S 社
No.134 仕上系(中国/民間工事)	→ 元請の指定書式(-/明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 T 社
No.135 設備系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 U 社
No.136 設備系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 V 社
No.137 躯体系(東北/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 W 社
No.138 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 X 社

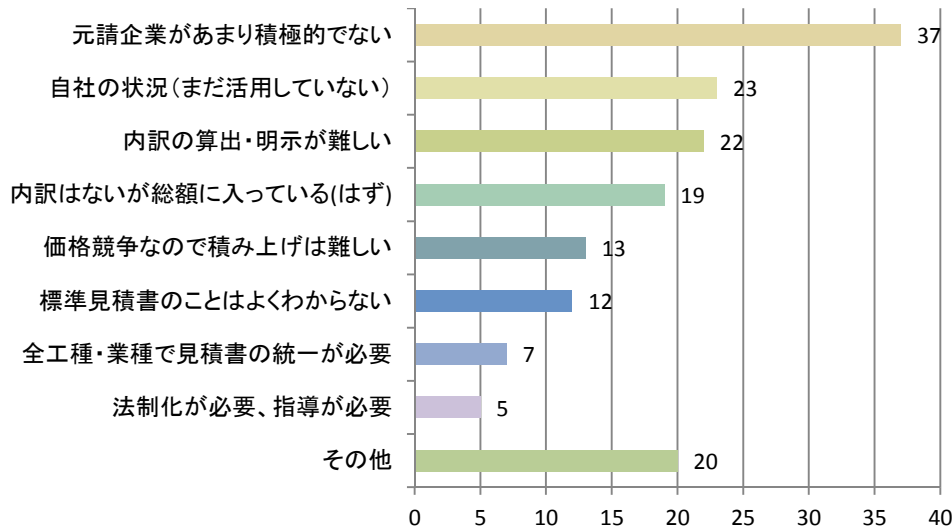
回答対象工事 (地域/工事種類)	提出した見積書の内容 書式(標準見積書準拠/法定福利費の明示)	見積書に対する元請の対応	
		法定福利費の支払(見積額の受理)	元請企業名
No.139 仕上系(四国/公共工事)	→ 元請の指定書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	地場 Y 社
No.140 仕上系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -20%)	地場 Z 社
No.141 仕上系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	地場 a 社
No.142 設備系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 b 社
No.143 設備系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 b 社
No.144 躯体系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ●支払われず(●拒否)	地場 c 社
No.145 仕上系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 d 社
No.146 仕上系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -3%)	地場 e 社
No.147 仕上系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 f 社
No.148 躯体系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 g 社
No.149 仕上系(北陸/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -10%)	地場 h 社
No.150 仕上系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -34%)	地場 h 社
No.151 仕上系(関東/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	地場 i 社
No.152 仕上系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 i 社
No.153 仕上系(九州/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ -(△減額 -10%)	地場 j 社
No.154 仕上系(四国/民間工事)	→ 元請の指定書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	地場 k 社
No.155 躯体系(中部/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 l 社
No.156 仕上系(四国/公共工事)	→ 元請の指定書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 m 社
No.157 設備系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 n 社
No.158 躯体系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 o 社
No.159 躯体系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ -(△減額 -5%)	地場 p 社
No.160 土木系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	地場 q 社
No.161 躯体系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 r 社
No.162 仕上系(九州/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ -(△減額 -15%)	地場 s 社
No.163 仕上系(中部/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 t 社
No.164 土木系(九州/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -6%)	地場 u 社
No.165 躯体系(中部/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 v 社
No.166 躯体系(東北/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 w 社
No.167 躯体系(中部/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 w 社
No.168 躯体系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 x 社
No.169 躯体系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -15%)	地場 y 社
No.170 仕上系(北陸/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -25%)	地場 z 社
No.171 仕上系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -5%)	地場 A1 社
No.172 躯体系(中部/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 B1 社
No.173 仕上系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(△減額 -5%)	地場 C1 社
No.174 仕上系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(不明/明示)	→ ○支払われた(△減額 -22%)	地場 D1 社
No.175 仕上系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -40%)	地場 D1 社
No.176 土木系(近畿/公共工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -4%)	地場 E1 社
No.177 躯体系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(●拒否)	地場 F1 社
No.178 仕上系(北陸/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -10%)	地場 G1 社
No.179 仕上系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -11%)	地場 H1 社
No.180 仕上系(四国/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -30%)	地場 I1 社
No.181 仕上系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -20%)	地場 J1 社
No.182 土木系(東北/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額)	地場 K1 社
No.183 仕上系(四国/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	地場 L1 社
No.184 仕上系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ○支払われた(△減額 -20%)	地場 M1 社
No.185 設備系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 N1 社

回答対象工事 (地域/工事種類)	提出した見積書の内容 書式(標準見積書準拠/法定福利費の明示)	見積書に対する元請の対応	
		法定福利費の支払(見積額の受理)	元請企業名
No.186 仕上系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -20%)	地場 O1 社
No.187 仕上系(関東/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	地場 P1 社
No.188 仕上系(東北/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -15%)	地場 Q1 社
No.189 土木系(北海道/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 R1 社
No.190 仕上系(東北/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	地場 S1 社
No.191 仕上系(四国/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(●拒否)	地場 T1 社
No.192 仕上系(中国/民間工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(-)	地場 U1 社
No.193 軀体系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 V1 社
No.194 設備系(中部/公共工事)	→ 自社の書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -3%)	地場 W1 社
No.195 仕上系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 W1 社
No.196 仕上系(中国/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(-)	地場 W1 社
No.197 仕上系(関東/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	地場 X1 社
No.198 設備系(北海道/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/明示)	→ ○支払われた(○受理)	地場 Y1 社
No.199 土木系(東北/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(△減額 -10%)	地場 Z1 社
No.200 仕上系(中国/民間工事)	→ 元請の指定書式(-/明示)	→ ●支払われず(○受理)	地場 A2 社
No.201 仕上系(九州/公共工事)	→ 自社の書式(非準拠/非明示)	→ -(△減額 -10%)	地場 B2 社
No.202 仕上系(関東/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	その他 A 社
No.203 軀体系(中部/民間工事)	→ 元請の指定書式(非準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	その他 B 社
No.204 仕上系(近畿/民間工事)	→ 元請の指定書式(不明/非明示)	→ ●支払われず(●拒否)	その他 C 社
No.205 仕上系(近畿/民間工事)	→ 自社の書式(準拠/非明示)	→ ●支払われず(○受理)	その他 D 社

9 標準見積書の活用する際の課題、ご意見、ご要望

約 150 件のコメントを、事務局が内容により分類してみたのが下グラフである（本ページ以降 4 ページでは、この分類に沿って具体的な記述を掲載）。

「元請企業があまり積極的でない」というコメントからは、標準見積書活用のキャスティングボードは元請企業が握っていること、また「内訳の算出・明示が難しい」という回答からは、下請企業側としても課題を抱えていることなどがうかがえる。なお「その他」では「単価の底上げ」、「特殊物件は標準料金があいまい」、「現段階では必要ない」、「机上の空論」などの意見がみられた。



1. 元請企業があまり積極的でない

元請との交渉の中で、工事一式の中に法定福利費も含まれてしまうことが多い[土木系/愛知県]

元請が良く「標準見積書」を理解していない。まず、元請が理解し、運用してもらいたい。[土木系/北海道]

減額請求が総額からの一括の為、法定福利費も含めて値引きされてしまうので、認めてもらうことができない。[土木系/長野県]

地場ゼネコンで、安ければ良いと言う業者は、見積もりさえ、求めないし、受け取りもしない。そういう、業者の仕事は、引き受けない。[躯体系/兵庫県]

元請各社で温度差があり理解していない方が多い。理解されている方でも、会社の指導があまい。まだまだ、社会保険未加入業者が多く、コストが安い為、元請は安い業者を平気で使う。元請業者や未加入業者に厳しい指導をお願いしたい。[躯体系/福岡県]

標準見積書は、平成 29 年からと受け取ってもらえない。[躯体系/福岡県]

社会保険料は個人と雇用主での折半だという認識がある為、工事代金への転嫁できるという情報が世間一般に広く深く、浸透していない限り、この不況時に元請は納得しないと思われま。[躯体系/千葉県]

法定福利費分はまず認めてもらえない。見積書は常に減額される。[躯体系/千葉県]

現時点ではまだ法定福利費と言う存在すら浸透していない状況です。とにかく見積にそれら等経費項目を付けると減額されます。[仕上系/大阪府]

要求されていない[仕上系/三重県]

元請けが標準見積書を理解していない。[仕上系/島根県]

元請が社会保険に対して理解してないこと。[仕上系/福井県]

あたまから法定福利費は認めない[仕上系/鳥取県]

元請の指定見積書に別枠で法定福利費を、別枠で項目を入れてほしい。[仕上系/大阪府]

義務又は強制的な措置等を指導してもらわないと片手落ちだと思います。元請には公共、民間工事どちらも支払う意思はまったくない様に見受けま。又個人でも、1人以上従業員がいる場合、加入さ

せてほしいです。そうしないと国交省は 29 年度迄には 100% 加入としていますが、支払う元請にも元請はそちらに仕事を頼むと思えます。[仕上系/福島県]

現状元請から送られる見積書には、法定福利費計上の別枠がない為、自社は、日左連の発行の「法定福利費の額は労務費の約 15% です」の 1 枚の用紙を付けている。ただし、下見積書の時は自社の用紙なので別枠計上している。[仕上系/大阪府]

元請に周知されていない。[仕上系/徳島県]

法定福利費の差額分安く受注、また受注させる業者がまだ多いと思えます。[仕上系/広島県]

①社会保険加入が進まない ②法定福利費が契約に反映されない[仕上系/宮崎県]

元請にはまだ「法定福利費」を支払う意思が感じ取れない。全国大手でも、現段階では「法定福利費」を含むものとする具合である。[仕上系/鳥取県]

元請は、同業他ゼネコンの様子見状態[仕上系/東京都]

元請指定の見積書又は、それに準じた見積書の提出を求められており、記載に対して法定福利費の項目が入っていない。又、法定福利費を記入した見積では他社との価格競争に不利なため記入することが出来ない。[仕上系/東京都]

結果元請企業の見積にされた。[仕上系/埼玉県]

各ゼネコン共 指定見積もり書式に法定福利費の項目がない。また、下請け企業に講習会などで社会保険等に加入し法定福利費の対応をしない企業には発注しないと指導する割には、購買、工事担当が認識不足、安ければ良いという現場の意思と元請上層部の意思の乖離が感じられる。また、地元自治体の入札見積もりの数量書には法定福利費の項目がなく書き込めない、質問すると、県が適用してないので自治体ではまだ対応していないという回答を頂くことがある。建設業及び発注者の上位にあたり率先して、取り組むべき団体及び企業が本気で取り組んでもらわなければ、建設業は衰退すると思えます。[仕上系/岩手県]

ほぼ、どのゼネコンもまだまだ福利費を支払う用意はできていないようです[仕上系/大阪府]

元請の考え方が統一されておらず、各社対応が違い温度差を感じ

ます。[仕上系/山形県]

地場の建設業者に認知されていない。下請から出す事は出来ない(産業廃棄物の時も大手ゼネコンに監督が認識なく、取引なくすと。全室協等での説明との差が大きかった[仕上系/三重県]

大手元請は、基本契約で法定福利費を含むと記載している場合が多いが、実際の契約単価には反映されていない。[仕上系/愛知県]

国の工事だけが先行しているよう。県、市の公共工事では、まだゼネコンの福利厚生費別枠計上の意識が低い。民間工事に至っては、ぜんぜん進んでいないし、今後も進まなそうな気配。ゼネコンサイドでは、契約特記条項に「福利厚生費は含んでいるものとする」というような文言を追記してトータルネット契約してしまうという動きもある。また、標準見積書を活用する意識の無い専門工事業者との今後の競争に問題がある。[仕上系/和歌山県]

元請会社に法定福利費に関する認識がまったく無い。社会保険未加入者は工事現場には入れないと言っておきながら、法定福利費を乗じた見積書の提出の話になるとしり込みをしたり、中には何の事を言っているのか理解できない人もいる。[仕上系/大阪府]

専門工事業団体において、活用を勧めている状態が続いているが、元請企業からは法定福利費の内訳明示の標準見積書の提出を要請されていないし、こちらからもあえて提出していない状況である。[仕上系/石川県]

元請け企業の活用に対する積極的な対応が感じられない。[仕上系/広島県]

元請が発注から受領できない限り難しい。又、業界単価の底上げを期待する。[仕上系/東京都]

国が元請けに対してどこまで指導しているのか明確でない。強制力をもって指導して頂かなければ絵に描いた餅である。[仕上系/福岡県]

「標準見積書」に準拠するような見積書に社内規格を変更中であるが、法定福利費の内訳を明示するに至っていない。しかしながら、現在のところ支払を拒否されるケースは無い。[設備系/東京都]

標準作業量が明示できない。元請けからも指示されない。[設備系/高知県]

先方はあたりまえとの判断[設備系/愛知県]

2.自社の状況(まだ活用していない)

見積りに於いて経費が軽減対象となるので、経費なしで作成・提出することが多い。[土木系/愛媛県]

標準見積書は地方では活用がない。[土木系/宮崎県]

地場の元請企業では標準見積書活用環境が整っていない[土木系/岐阜県]

地方では、まだ浸透してきていない。[土木系/愛媛県]

ある事は知っているがまだ活用しきれいでないので、今後勉強の必要があります。[土木系/東京都]

標準見積書でまだ提出したことがありません[躯体系/高知県]

ほとんどが二次下請なので、あまり見積書を作成していない。[躯体系/兵庫県]

利用していないので、特になし。[躯体系/大阪府]

協会内でも浸透されてなく、客先も標準見積書の存在を知らない。もし法定福利費を入れても、総額で安い所に発注されれば、結果的に削られるのと同じことになる。[躯体系/愛知県]

標準見積書を使用した事が無いので分からない。[躯体系/広島県]

標準見積書を活用した事がない[躯体系/福島県]

話はあったが、それだけ浸透している感じはない。おそらく他業者も同じ状況だと思う。元請に義務付けすると変わってくるかも。[躯体系/大阪府]

浸透するにはまだ、時間がかかる[仕上系/埼玉県]

机上の空論、実情に即していない面が大いにあり、この制度で社会保険加入率が上がるとは思えないと考えます。[仕上系/愛媛県]

発注先に充分周知されていない。[仕上系/岡山県]

元請の標準見積書を活用しようとする動向が見えない[仕上系/大阪府]

地元業者の監督の認識に違いがありすぎる。[仕上系/徳島県]

現状では「標準見積書」は全く活用されていません。おそらく、法定福利費を上乗せした見積もりでは仕事が受注できないと思います。業界の商習慣として、一式受注となりますが、法定福利費を計上するならば、受注金額が決定してから逆算して計上するようになると思います。そうすると、実質は何も変わらず事務処理だけが増える恐れがあると想像します。建設労働者の社会保険加入の問題はお金ではなく意識の問題だと思います。建設労働者の意識はサラリーマンや役人とは想像を大きく超えてかけ離れています。[仕上系/大阪府]

活用したいが浸透していない様に思う。内容をもっと知っておきたい。[仕上系/三重県]

業界団体の標準見積書が有る事は聞いていますが、余りにも大まか過ぎて実際に使用するには問題があります。少なくとも公共工事では税金を貰うのですからもつとシビアなもので無くてはと思います。恐らく追跡調査等が有ると思います。説明が出来る資料で無くてはならないと思います。[仕上系/兵庫県]

民間工事には浸透していない。[仕上系/奈良県]

標準見積書を活用するメリットはありますか。[仕上系/大阪府]

地方においては、下請け業者間で認識に大きな開きがあり、単価・法定福利費共に温度差が有る。関連団体に所属していない業者が非常に多く、標準見積書に関しても書式を認識していない。[仕上系/山梨県]

採用する予定は無いが、採用したとしても、減額されたり、標準見積書につじつまを合わせようとするだけで、意味がないと思います。[設備系/神奈川県]

3.内訳の算出・明示が難しい

下請業者何社かに見積をとるため、価格競争になってしまう。下請け業者が標準見積書を各社作るまでなかなか難しい。[土木系/長野県]

各社の様式があり、変更されるのは簡単ではないのではないかと[土木系/岐阜県]

対象作業員数を算出することが大変むずかしい[土木系/福島県]

下請企業に法定福利費表示の見積りで依頼をしているが、まだ表示がある見積りを貰えない状況が現実である。したがって、労務費相当額に対して率で算出しているのが現状です。[土木系/山梨県]

現場により工法・数量等が違うので法定福利費が何%にあたるかがわかりづらい[躯体系/熊本県]

現時点では、全ての県内同業者に標準見積書の活用と内容の把握をしてもらうのは困難です。現在使用の見積書は県内業者が全て使っている統一見積書です。最後の欄に法定福利費金額を明記されている見積書を使用しております。[躯体系/宮崎県]

法定福利費を明示するには、自社の加入が100%ではない。また、外注(代車)時の相手先加入状況が分からない。[躯体系/東京都]

書式が合わず使い辛い。[躯体系/静岡県]

自社書式の見積書なので法定福利費の記入項目がないので[躯体系/宮城県]

各仕上げの種類によって単価の開きがある。又、架設、段取、色分け、施工部位によっても単価の開きがあるので難しい。[仕上系/埼玉県]

労務賃金と材料金額を区別するのが大変[仕上系/福井県]

塗装工事は新築、改修により仕様が変わり、また塗装下地の種類や劣化度により処理方法が変わります。したがって塗装しようも多岐にわたります。この点が標準見積書を普及させる課題となります。[仕上系/石川県]

計算が非常に手間が掛る[仕上系/愛知県]

歩掛の根拠について現場ごとに条件の差を考慮すべきかどうか[仕上系/島根県]

塗装工事は、仕様、グレード、架設の影響による難易度等の開きが

あり、一概に労務費の割合を出して法定福利費をだすのが難しいです。[仕上系/埼玉県]

見積・契約時に法定福利費を別項目にした場合、全作業員の就労・給与等の実績で精算するべきだが、その事務管理は支払う側・支払われる側とも膨大なものとなる。[仕上系/東京都]

左官業は公表されていない。条件により歩掛数が変わり、条件の仮定と増減の対象の明記が必要。条件が不明確だと、都合よく使用される。[仕上系/東京都]

標準見積書や法定福利費の言葉先行で、算定基準がよくわからない。[仕上系/山口県]

見積依頼される数量表に法定福利費項目がない限り記入することができない。また弊社サイドでは、公共、民間の区別ができない。[仕上系/愛知県]

福利費算出の為の分解作業が面倒なので職種毎に地区統一的な率を決めたい[仕上系/埼玉県]

まだ、込みの見積書を使っています[設備系/秋田県]

私どもの施工している区画線工事は、積み上げ式の積算ではなく、実勢価格が採用されているので、労務費だけを抜き出すことが困難です。よって標準見積書を使用することができません。およそ工事費の半分が労務費と仮定し、直接工事費の8%を法定福利費として見積しています。[設備系/北海道]

4.内訳はないが総額に入っている(はず)

弊社へを見積依頼は、材工共で見積依頼が慣習となって居り、改めて労務費(人工)計算を分けて計上し難い。弊社から協力会社への同伴も同様。[土木系/東京都]

上記質問ですが、諸経費の内訳がわからないので「法定福利費」が含まれているかどうかかわからないのが現状です。[土木系/福島県]

使いにくい。全体(総額)で和合されるので、法廷福利費はもらえないことがない。小、零細企業は制度に従おうとするが、大手など、要は、金の値引きをやめさせて欲しい。[土木系/山口県]

材、工分けて見積りしない[土木系/福井県]

クレーン揚重業では1日の作業単価をお客様に請求するので、法定福利費を別枠で計上することに違和感があります。もちろん趣旨は理解しておりますが、標準見積書の活用がすすんでいない理由のひとつだと思います。また標準見積書の目的が、建設業で働く人が社会保険に加入することなのか、収入を上げることなのか、ふたつが混同しているのではないのでしょうか。もともと社会保険に加入している事業所が標準見積書を活用しようとするとき、取り組みかたに違いがでてくると思います。働く人の待遇をよくするための値上げ運動ならばいいのですが、公取委の問題があるのでむずかしいのでしょうか。[躯体系/静岡県]

クレーン揚重業の見積書は、クレーンのトン数による単価契約が主です。[躯体系/大阪府]

だいたい単価に含まれているという感じです。[躯体系/愛媛県]

社会保険等加入を条件とされますが、結局は今迄通り単価に込みとなり今迄もその単価でできたのならこれからもできるだろうという概念です。社会保険料がどんどんあがってもその分は理解してもらえません。[躯体系/愛知県]

あくまでも一般管理費に含まれることになっている[仕上系/愛媛県]

単価が材工で設定しているので、法定福利費を計算するのは無理。建退共の証紙すらももらえないのに、法定福利費なんか載せても、計算するだけ時間の無駄。[仕上系/山梨県]

工事金額における労務割合は工程ごとにバラバラであり、標準見積書での法定福利費の根拠が希薄。法定福利費を別枠で明示しても結局は支払総額で合わされるので、別枠など机上論。[仕上系/愛知県]

見積りはネゴの上提出=取決め、現在の見積り単価は材工での見積り・・・。材料と労務を分けての見積りをしていません。[仕上系/東京都]

公共工事の設計見積(予算取りの段階)見積書に法定福利費は別枠計上ではなく、単価に含むように書いてあったので、含めた単

価で見積もりをしたが、入札時の山口県の予算は見積協力した予算とは全くかけ離れていた。[仕上系/山口県]

元請に問い合わせると、本来、単価に入っていないからではないもので、それを含めての単価折衝である。社会保険料を支払える単価で契約することが原則であるが現場の予算に合わなければ発注しないことになる。いくらで契約するかは下請業者の判断である。実質的な値上になることを心配しているようである。[仕上系/東京都]

基本契約を締結の際、単価に法定福利費が含まれているという文書になっているので、別途で受け付けてもらえない[仕上系/東京都]

KO社に対しては、見積書(元請指定)の内訳に法定福利の欄があるが、結局、NET金額で、法定福利も含めての契約になっている[仕上系/愛知県]

法定福利費を計上して見積書を提出しているが、注文書には工事価格のみの発行となっており、口頭にて法定福利費を含んだものと言われるケース等が多くなってきており、ゼネコンの対応はバラバラ。[仕上系/北海道]

他社見積りが何%になっているかにかかわらず、合計金額で評価されています。[仕上系/熊本県]

書式の活用はできるが、契約に至っては合算取引となる為、以前と変わらない。[仕上系/福岡県]

5.価格競争なので積み上げは難しい

毎年同じ単価で見積っている。値上げは出来ない。受注に響く[土木系/青森県]

公共工事の落札率が88%~92%ぐらいなので、下請業務についても見積りより減額される場合が多いと聞いている。[土木系/北海道]

長い間、単価の下落が続いていたので、急に見積書どおりに上げることが難しい。全圧連、協会で元請等に働きかけて欲しい。[躯体系/鹿児島県]

社会保険の未加入に対する意識はあるが、それだけを見積りに入れると値引きによって処理されます。当社は全体売上げの10%程度の見積りにしていますが、ゼネコンは地元がかなり意識が低すぎる大手も公共性工事はOKが出やすい。[躯体系/島根県]

工事受注における見積りは幅があり、値引が発生する為、標準見積書の意味がない。見積りが面倒になるだけで、われわれにはメリットがない。自由競争の原理で、仕事量が施工業者より上回らなければ×!![躯体系/東京都]

クレーンは一台一日いくらの世界。数年前の不景気においては、得意先確保に大手クレーン会社がこぞって単価下落競争をし、大手はタワークレーン、クローラークレーンがあり売上もあるのだろうが、ラフタークレーンしか持っていない小規模クレーン会社は軽油の値上がりも重なり、動かすだけで赤字の状態を経営してきた。オリンピックが決まり景気は上向きだが、不景気の時に倒産、廃業の会社や個人持ちのクレーン屋が撤退したため今ではクレーンが足りない状況が発生している。そんな状況においても、いまだに標準見積単価なんかではとてもお客様に納得いただける状況ではない。ゼネコンはいまだ単価にシビアである。クレーン協会と同業者応援単価を決めても暇になればまたこぞって単価を下げ始めるだろう。同業者応援単価は協会に入っていないところもある。こちらも上げにくい。なぜなら、暇になった時を常に考えるからである。ゼネコンや地場の客先、同業者間ですらい方、安い方へと流れて行くことが分かっているからだ。クレーンが足りない、足りないと言われても依頼があっても標準見積書では仕事が取れないのが現状である。絵に描いた餅に過ぎない。[躯体系/大阪府]

自由競争の原則 状況変化に於ける早期対応の難しさ[躯体系/東京都]

同業他社との折衝[躯体系/栃木県]

見積書を提出し、受理されてから他社との比較になりネゴの途中で法定福利費が無くなってしまふ。[仕上系/愛知県]

福利厚生費が見積書に明示されていても、総額で指値発中されるので、標準見積書を作成しても殆ど意味が無いと思う。[仕上系/

愛知県

元請会社の上役の方々には社会保険制度改革の件をよくご存知の様子です。しかし我々が実際に営業相手となる現場監督の皆さんにとっては自らの現場の実行予算を低く抑えることが至上命題ですから、弊社が法定福利費を計上した見積書を提出しても相見積り他社が未加入で安ければ発注はそちらへ流れてしまいます。[仕上系/埼玉県]

法定福利費を明示しようが、しまいが、顧客予算など変わらないんだから、無意味。くだらない！[仕上系/東京都]

競争受注がある以上、標準見積り及決定には無理がある。[仕上系/山形県]

法定福利費を別枠明記し見積りに提出しているが、契約時には含んだ金額にて契約している。別枠に契約できる様要望する。[仕上系/広島県]

6.標準見積書のことはよくわからない

認知度が低い[土木系/岩手県]

標準見積書を知らない(あるのでしょうか?)[軀体系/埼玉県]

標準見積書があることを知らなかったの、業界全体に広めてほしい[仕上系/北海道]

まだ標準見積書の内容が理解できていないので、元請けに説明できないため法定福利費を含んだ見積書を提出していません。[仕上系/福岡県]

中小企業は知らない会社が多い[仕上系/和歌山県]

全く情報が行き届いていない。[仕上系/大阪府]

内容がわからないので理解していない[仕上系/香川県]

標準見積書がよくわかりません。[仕上系/愛知県]

全国区の手GCについては、支店営業所での判断がつかず、本部の指示を仰いでいる得意先もあるが、受理されるに至ったケースはなく、中堅地場クラスのGCの中には認識すらしていない得意先もあります。また同業他社との競合もあり、活用の機運が上がらないのが現状です。[仕上系/愛知県]

元請が標準見積書の存在を知らない事。知っていたとしても単価に含まれると主張されてしまう事。サイトでの見積提出の為、標準見積書が使用できない事。[仕上系/東京都]

標準見積書というものをみたことがない[仕上系/愛知県]

7.全工種・業種で見積書の統一が必要

発注者側、受注者側の積算内訳と実行予算との不一致見積り内容の整合性がとれない[軀体系/山形県]

協会(業界)で一斉に使用しないと効果が上がらない。[仕上系/長野県]

元請との話で建築全工種から標準見積書が出てくるわけではないのでなかなか前に進んでいないとの話がよく聞かれます、やはりやるのであれば全工種で徹底して推進しないとけないと思います[仕上系/広島県]

標準見積り金額の共有化が必要。値引率等改善(法定福利の明記)[仕上系/新潟県]

物件、ゼネコンで考え方がちがうので、標準見積書で全て作成すると、やはり金額が高めになって受注出来ない、統一してほしい[仕上系/大阪府]

一部の元請では、形式のみ法定福利費を明示させているが、ただの絵に描いた餅程度のものでしか扱っていない。値引きの対象で、まったく法定福利費は支払われていない。元請との契約金額は、旧態依然でまったく変化はない。特に官庁公共工事は法定福利費や労務費が加算されて発注されているが、下請業者へは何ら恩恵は皆無に等しいのが現状である。要望としては、法定福利費を消費税と同様な扱いにもっていかないと、到底、専属下請等へ我々一次下請けが法定福利費を支払うことはできません。今のままでは、法定福利費が元請業者のもうけの手段に使用されているのが現状ではないでしょうか。[仕上系/福岡県]

一般的に会社ごとの書式で見積書は活用していると考えている。

標準見積書のフォーマットを企業に配布しなければ活用するのは難しいと思う。[設備系/北海道]

8.法制化が必要、指導が必要

消費税のような完全別枠のものでないと法定福利費の確保はありえないと思います。[仕上系/香川県]

工事会社の問題ではなく、「日建連」が統一すべき事項[仕上系/大阪府]

左官業界全ての業者に活用していただきたい。最低、左官組合に加盟している業者。値引きの調整は意味がない。[仕上系/大阪府]

民間工事では、施主がどのような考えで対応するか、役所の指導だけでは、変化があるとは、考えにくい。(法制化でもしないと厳しいのでは)[仕上系/北海道]

民間工事では、施主がどのような考えで対応するか。指導だけでは、変化があるとは考えにくい。(法制化)[仕上系/北海道]

9.その他

単価の底上げ。[軀体系/京都府]

業者により近圧協指定業者とその他に分けられる。近圧協物件については標準見積書、その他については自社の見積書を使用。[軀体系/兵庫県]

特殊物件、配給等は現在も標準料金があいまいで、收受に難しい。[軀体系/大阪府]

現段階では必要ない[軀体系/大阪府]

法定福利費の本人負担分と事業主負担分の双方を適正に收受することが難しい。收受した本人負担分を本人に支払う方法を検討中(官民混在してるので。)[軀体系/静岡県]

職人というのはどこまでを指すのか不明。クレーンに関してはレッカーの大きさで時間単価になっているからかんけいあるのか不明。[軀体系/広島県]

各社が他社の出方を伺っているのではないかと…[仕上系/大分県]

見直し至急。歩掛りは問題(あくまでも内々のもの)[仕上系/岡山県]

順次対応していく形の為、まだあやふやな面がある[仕上系/東京都]

法定福利費を記入する業者、記入しない業者によってゼネコンの評価が変わるのか不明。[仕上系/愛知県]

法定福利費にあたり、労務費をOPENとしなければ認められない点が問題。又、高齢者、個人事業主が半数以上を占めています。[仕上系/東京都]

法定福利費を別枠にて支払ってもらいたい。[仕上系/大阪府]

公共工事で予算に法定福利費が上乘せされている物件名を公表してもらいたい。[仕上系/神奈川県]

産廃処分負担[仕上系/埼玉県]

直接大手企業との取引はございませんので今は特にございませんが、今後前もって知っておく様に致します。[仕上系/兵庫県]

現状一人親方の外注先に仕事を依頼しており、社会保険適用除外となっている。社会保険に加入していないため標準見積書を出せない状態である。[仕上系/静岡県]

見積金額の減額については、弊社の下請会社の社会保険加入状況により、減額して受理される。弊社より下請会社へ加入促進指導が必要である。下請会社の従業員が入りがはげしいこともあり、下請会社従業員全員加入が実状少ないと思われる。[仕上系/東京都]

すべての現場ではないが、一部の現場で法定福利費を支払って来られる現場が出てきた。[仕上系/北海道]

ゼネコンとサブコンとの温度差、認識の度合いなど。[仕上系/広島県]

相互理解が必要[仕上系/鹿児島県]

10 労務単価の設定について

労務単価の集計

1. 平均値 単位は円、()内は集計対象数

		職長等		技能工		応援単価	
		平成25年10月	平成26年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成25年10月	平成26年10月
全体	経費込	23,954 (327)	26,028 (325)	20,086 (332)	21,081 (330)	17,743 (284)	18,600 (281)
	手取り	20,498 (182)	21,338 (179)	16,173 (186)	16,724 (184)	16,115 (117)	16,930 (115)
北海道	経費込	14,810 (22)	16,197 (22)	13,222 (25)	14,227 (24)	16,156 (18)	17,278 (18)
	手取り	14,939 (18)	15,667 (18)	12,735 (19)	13,314 (19)	14,091 (11)	14,818 (11)
東北	経費込	31,476 (45)	36,285 (46)	25,588 (48)	26,751 (49)	23,716 (34)	25,473 (33)
	手取り	13,822 (19)	14,443 (19)	12,299 (20)	12,774 (20)	14,250 (14)	14,523 (13)
関東	経費込	18,982 (75)	19,963 (75)	16,538 (77)	17,250 (78)	18,285 (67)	19,200 (67)
	手取り	24,558 (35)	25,359 (34)	20,372 (35)	20,770 (34)	16,908 (24)	18,143 (22)
北陸	経費込	47,965 (21)	50,640 (20)	41,667 (21)	45,315 (20)	16,341 (15)	16,906 (15)
	手取り	14,757 (6)	15,146 (6)	13,720 (5)	14,577 (5)	18,000 (3)	19,333 (3)
中部	経費込	19,564 (29)	25,614 (27)	15,945 (28)	16,729 (27)	18,357 (28)	19,278 (27)
	手取り	16,929 (21)	18,024 (21)	15,152 (24)	15,672 (24)	18,731 (13)	19,923 (13)
近畿	経費込	27,285 (41)	29,336 (41)	23,410 (39)	24,799 (39)	18,408 (38)	19,231 (39)
	手取り	17,102 (24)	17,860 (24)	15,454 (23)	16,331 (24)	17,722 (18)	18,559 (17)
中国	経費込	16,773 (33)	17,532 (33)	14,599 (33)	15,162 (34)	16,672 (29)	17,232 (28)
	手取り	14,614 (11)	14,800 (10)	12,508 (12)	12,645 (11)	15,556 (9)	16,400 (10)
四国	経費込	15,358 (18)	15,281 (18)	12,587 (19)	12,623 (18)	15,324 (17)	15,625 (16)
	手取り	26,222 (31)	27,158 (30)	12,712 (30)	13,326 (29)	15,329 (17)	16,083 (18)
九州	経費込	15,206 (35)	15,607 (35)	13,308 (35)	13,635 (34)	14,175 (32)	14,728 (32)
	手取り	31,309 (16)	33,095 (16)	28,207 (17)	28,679 (17)	13,500 (8)	13,750 (8)
沖縄	経費込	95,613 (6)	98,297 (6)	76,723 (5)	78,871 (5)	8,520 (5)	8,520 (5)
	手取り	10,500 (1)	10,500 (1)	8,500 (1)	8,500 (1)	- (0)	- (0)
基礎	経費込	23,000 (2)	25,000 (2)	18,000 (2)	19,000 (2)	20,000 (1)	22,000 (1)
	手取り	18,000 (1)	20,000 (1)	17,000 (1)	18,000 (1)	15,500 (2)	17,500 (2)
造園	経費込	23,535 (61)	24,377 (62)	20,192 (60)	20,604 (61)	20,195 (42)	21,606 (39)
	手取り	22,838 (36)	23,531 (35)	18,438 (38)	18,734 (38)	13,461 (18)	13,927 (20)
鉄骨	経費込	19,867 (3)	20,333 (3)	16,543 (4)	16,775 (4)	23,500 (2)	24,000 (2)
	手取り	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
圧接	経費込	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	手取り	11,250 (2)	11,250 (2)	8,750 (2)	8,750 (2)	- (0)	- (0)
圧送	経費込	28,313 (26)	31,133 (26)	22,520 (28)	24,149 (28)	17,000 (19)	18,132 (19)
	手取り	11,170 (7)	11,622 (7)	10,022 (7)	10,405 (7)	12,800 (5)	13,000 (5)
クレーン	経費込	27,930 (39)	33,159 (39)	21,307 (47)	22,358 (48)	16,915 (23)	17,750 (23)
	手取り	39,329 (13)	41,633 (13)	33,878 (15)	34,663 (15)	15,600 (5)	16,000 (5)
塗装	経費込	16,332 (58)	19,211 (57)	14,253 (60)	14,645 (58)	16,391 (68)	16,480 (69)
	手取り	22,353 (51)	22,768 (50)	13,333 (50)	13,689 (48)	15,371 (31)	15,929 (28)
左官	経費込	16,011 (20)	16,491 (20)	14,116 (18)	14,404 (19)	16,976 (21)	17,725 (20)
	手取り	14,554 (14)	15,250 (14)	13,662 (13)	14,164 (14)	17,545 (11)	18,636 (11)
タイル	経費込	17,332 (23)	18,255 (23)	15,190 (21)	15,843 (22)	18,315 (20)	19,617 (20)
	手取り	15,857 (14)	16,857 (14)	14,143 (14)	14,786 (14)	18,531 (16)	19,469 (16)
内装	経費込	18,543 (48)	20,310 (47)	16,802 (46)	18,404 (45)	19,775 (48)	21,504 (48)
	手取り	16,944 (16)	18,674 (15)	15,944 (16)	17,079 (14)	19,567 (15)	21,786 (14)
防水	経費込	31,274 (23)	32,669 (22)	26,022 (23)	28,031 (21)	17,260 (25)	17,724 (25)
	手取り	15,677 (17)	16,238 (17)	14,010 (17)	14,628 (18)	17,113 (8)	17,075 (8)
設備	経費込	31,445 (20)	32,026 (20)	28,509 (19)	30,486 (19)	13,700 (13)	14,331 (13)
	手取り	15,918 (11)	16,973 (11)	12,238 (13)	13,246 (13)	12,283 (6)	14,050 (6)

2. 中央値 単位は円、()内は集計対象数

		職長等		技能工		応援単価	
		平成25年10月	平成26年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成25年10月	平成26年10月
全体	経費込	17,500 (327)	18,000 (325)	15,000 (332)	15,500 (330)	17,000 (284)	18,000 (281)
	手取り	15,675 (182)	16,000 (179)	13,000 (186)	13,823 (184)	16,000 (117)	17,000 (115)
北海道	経費込	15,000 (22)	16,890 (22)	14,000 (25)	15,000 (24)	18,000 (18)	18,000 (18)
	手取り	13,600 (18)	14,300 (18)	12,500 (19)	12,500 (19)	13,000 (11)	14,000 (11)
東北	経費込	16,200 (45)	17,450 (46)	15,000 (48)	15,000 (49)	17,000 (34)	18,000 (33)
	手取り	13,400 (19)	13,500 (19)	12,000 (20)	12,284 (20)	15,000 (14)	15,000 (13)
関東	経費込	19,000 (75)	20,000 (75)	16,693 (77)	17,417 (78)	19,000 (67)	20,000 (67)
	手取り	17,000 (35)	18,000 (34)	15,000 (35)	16,000 (34)	18,000 (24)	18,000 (22)
北陸	経費込	18,000 (21)	19,000 (20)	15,000 (21)	15,500 (20)	16,000 (15)	17,000 (15)
	手取り	14,281 (6)	15,281 (6)	13,000 (5)	13,925 (5)	18,000 (3)	20,000 (3)
中部	経費込	18,500 (29)	20,000 (27)	16,400 (28)	17,000 (27)	18,000 (28)	20,000 (27)
	手取り	16,000 (21)	18,000 (21)	15,000 (24)	15,880 (24)	18,000 (13)	20,000 (13)
近畿	経費込	18,000 (41)	19,500 (41)	16,500 (39)	17,000 (39)	18,000 (38)	18,000 (39)
	手取り	17,000 (24)	18,000 (24)	15,000 (23)	16,000 (24)	18,000 (18)	18,000 (17)
中国	経費込	16,500 (33)	16,700 (33)	15,000 (33)	15,000 (34)	18,000 (29)	18,000 (28)
	手取り	15,000 (11)	15,000 (10)	12,000 (12)	12,000 (11)	16,000 (9)	17,500 (10)
四国	経費込	14,190 (18)	14,500 (18)	12,000 (19)	12,500 (18)	15,000 (17)	15,000 (16)
	手取り	15,000 (31)	15,500 (30)	12,000 (30)	12,000 (29)	15,000 (17)	15,000 (18)
九州	経費込	15,000 (35)	15,547 (35)	14,000 (35)	13,850 (34)	15,000 (32)	15,000 (32)
	手取り	13,500 (16)	13,750 (16)	11,660 (17)	12,000 (17)	14,000 (8)	14,500 (8)
沖縄	経費込	14,000 (6)	14,000 (6)	12,000 (5)	12,000 (5)	10,000 (5)	10,000 (5)
	手取り	10,500 (1)	10,500 (1)	8,500 (1)	8,500 (1)	- (0)	- (0)
基礎	経費込	23,000 (2)	25,000 (2)	18,000 (2)	19,000 (2)	20,000 (1)	22,000 (1)
	手取り	18,000 (1)	20,000 (1)	17,000 (1)	18,000 (1)	15,500 (2)	17,500 (2)
造園	経費込	18,000 (61)	18,500 (62)	15,750 (60)	16,000 (61)	15,000 (42)	15,000 (39)
	手取り	15,450 (36)	16,000 (35)	13,000 (38)	12,784 (38)	14,000 (18)	15,000 (20)
鉄骨	経費込	22,000 (3)	23,000 (3)	16,250 (4)	16,500 (4)	23,500 (2)	24,000 (2)
	手取り	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
圧接	経費込	19,598 (4)	17,889 (4)	15,173 (4)	15,000 (3)	7,800 (2)	7,800 (2)
	手取り	11,250 (2)	11,250 (2)	8,750 (2)	8,750 (2)	- (0)	- (0)
圧送	経費込	16,250 (26)	16,750 (26)	13,324 (28)	13,569 (28)	15,000 (19)	15,000 (19)
	手取り	12,000 (7)	13,000 (7)	10,000 (7)	10,000 (7)	14,000 (5)	14,000 (5)
クレーン	経費込	18,000 (39)	18,000 (39)	15,000 (47)	15,699 (48)	18,000 (23)	18,000 (23)
	手取り	16,000 (13)	18,000 (13)	12,500 (15)	13,925 (15)	15,000 (5)	17,000 (5)
塗装	経費込	16,000 (58)	17,000 (57)	15,000 (60)	15,000 (58)	15,750 (68)	16,000 (69)
	手取り	15,500 (51)	15,750 (50)	13,000 (50)	13,000 (48)	15,000 (31)	15,000 (28)
左官	経費込	15,357 (20)	15,905 (20)	13,500 (18)	14,000 (19)	17,000 (21)	18,000 (20)
	手取り	15,375 (14)	16,000 (14)	13,000 (13)	13,900 (14)	18,000 (11)	18,000 (11)
タイル	経費込	18,000 (23)	18,000 (23)	15,000 (21)	15,000 (22)	18,000 (20)	20,000 (20)
	手取り	15,500 (14)	17,000 (14)	14,000 (14)	15,000 (14)	17,750 (16)	18,000 (16)
内装	経費込	18,000 (48)	20,000 (47)	16,750 (46)	18,000 (45)	20,000 (48)	22,000 (48)
	手取り	18,000 (16)	20,000 (15)	16,500 (16)	18,000 (14)	18,000 (15)	20,000 (14)
防水	経費込	17,000 (23)	16,750 (22)	15,000 (23)	15,000 (21)	18,000 (25)	18,000 (25)
	手取り	15,000 (17)	15,000 (17)	14,000 (17)	14,000 (18)	17,500 (8)	17,000 (8)
設備	経費込	14,850 (20)	15,000 (20)	12,000 (19)	12,500 (19)	15,000 (13)	15,000 (13)
	手取り	17,000 (11)	18,000 (11)	13,000 (13)	13,000 (13)	13,000 (6)	15,000 (6)

- ・労務単価については、「職長等」では平成26年10月頃時点で見ると、全体では「24,700円」であり、昨年同時点の単価「23,040円」よりも1,660円（7.2%）と大きく上昇している。
- ・「一般技能工」の単価は、昨年「19,844円」が、今年「20,573円」となり、729円（3.6%）の上昇であるが、アップ率は「職長等」より低い。
- ・「応援単価」は昨年「17,898円」であったが、今年「18,728円」となり、830円（4.4%）の上昇であり、アップ率は「職長等」よりは低いが、「一般技能工」よりは高く、人出不足を反映していると思われる。
- ・「一般技能工」のアップ率は「職長等」と「応援単価」のそれよりも低く、高い割合を占める「一般技能工」の賃金上昇が全体平均についていない状況である。

【職長等】

	平成25年10月頃			→	平成26年10月頃		
	平均(円)	中央値(円)	件数(社)		平均(円)	中央値(円)	件数(社)
全体	23,040	17,000	537		24,700	18,000	538
経費込	23,954	17,500	327		26,028	18,000	325
手取り	20,498	15,675	182		21,338	16,000	179

【一般技能工】

	平成25年10月頃			→	平成26年10月頃		
	平均(円)	中央値(円)	件数(社)		平均(円)	中央値(円)	件数(社)
全体	19,844	15,000	560		20,573	15,000	561
経費込	20,086	15,000	332		21,081	15,500	330
手取り	16,160	13,000	187		16,710	13,925	185

【応援単価】

	平成25年10月頃			→	平成26年10月頃		
	平均(円)	中央値(円)	件数(社)		平均(円)	中央値(円)	件数(社)
全体	17,898	17,000	436		18,728	17,500	436
経費込	17,743	17,000	284		18,600	18,000	281
手取り	16,115	16,000	117		16,930	17,000	115

第2章 ヒアリング調査結果

1 調査実施の概要

1.1 調査方法の詳細と留意点

本研究では、一次専門工事会社を対象としたヒアリング調査を実施。保険加入状況を把握するとともに、各職種の雇用実態や、専門工事会社と技能者の関係を把握するために行った。

(1) 調査期間

2014年1月下旬から3月上旬までの第1期と、2014年12月上旬から2015年1月上旬までの第2期である。

(2) 調査対象

建設産業専門団体連合会（以降『建専連』と表記）の正会員である各専門工事業団体に加盟する専門工事会社、および、一部大学からの調査依頼にご理解、ご協力頂いた会社の全26社（第1期調査15社、第2期調査11社）である。また、調査員の便宜上、首都圏（東京、埼玉、千葉、神奈川のいずれか）に事務所を置く1次下請会社とした。各企業の概要を表2-1に、各社の規模として資本金と売上金を図2-2に示す。

考察を行う上では、本調査の対象は、建専連の正会員団体に加盟する企業がほとんどである為、専門工事業界においては上位の企業の実態と捉えられ、一般の実態とは多少乖離がある可能性がある事を考慮する必要がある。

(3) 調査方法

第1期、第2期の各ヒアリング調査はそれぞれ付録1、付録2の調査票を用いて行った。各調査共に、事前に調査票を送付し、予め記入を依頼している。ヒアリング当日は、ヒアリング調査票の設問に沿って会話形式で聞き取り調査を行った。また、ICレコーダーを用いて音声を録音し、調査後にヒアリング調査票の補完を行っている。

表 2-1 ヒアリング対象企業概要

調査年度	呼称名	建設業許可業種	許可種別
2013	圧送 A 社	建築、土木、とび・土工	知事・一般
2013	圧送 B 社	とび・土工	知事・一般
2014	圧送 C 社	とび・土工	知事・一般
2014	圧送 D 社	とび・土工	知事・一般
2013	鳶・土工 A 社	建築、土木、とび・土工	知事・一般
2013	鳶・土工 B 社	土木、さく井、どび・土工、水道	知事・特定
2014	鳶・土工 C 社	とび・土工、鋼構造物	知事・一般
2013	型枠 A 社	建築、大工、鋼構造物、内装仕上	大臣・特定
2013	型枠 B 社	大工	知事・一般
2014	型枠 C 社	大工	知事・一般
2014	型枠 D 社	建築、大工	知事・特定
2013	左官 A 社	左官、タイル・れんが・ブロック、内装仕上	大臣・一般
2013	左官 B 社	建築、大工、左官、内装仕上	知事・一般
2014	左官 C 社	建築、左官、内装仕上、大工	知事・特定
2014	左官 D 社	左官、タイル・れんが・ブロック	知事・一般
2013	塗装 A 社	塗装	大臣・特定
2013	塗装 B 社	建築、内装仕上、ガラス、防水、建具、屋根、塗装	知事・一般
2014	塗装 C 社	塗装、防水、内装仕上、建築他	大臣・特定
2013	土木 A 社	土木、とび・土工、浚渫、舗装、鋼構造物	大臣・特定
2013	土木 B 社	土木、とび・土工、石、浚渫、水道	知事・特定
2013	仕上 A 社	内装仕上	知事・特定
2013	仕上 B 社	建築、内装仕上	大臣・特定
2014	鐵鋼 A 社	建築	大臣・特定
2013	鉄筋 A 社	鉄筋	知事・一般
2014	鉄筋 B 社	建築、大工、鉄筋、とび・土工、金属	知事・一般
2014	鉄筋 C 社	鉄筋、鋼構造物	知事・一般

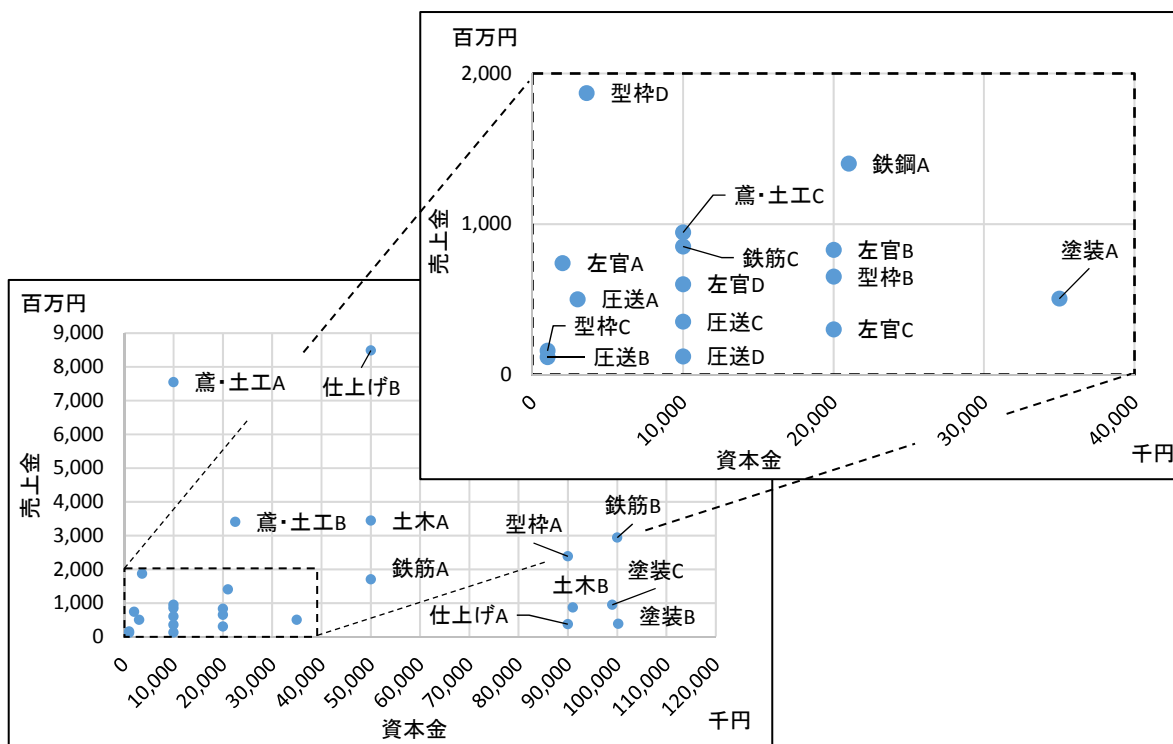


図 2-2 調査対象者の資本金と売上金

1.2 調査内容

調査内容は、会社の概要・社会保険の加入状況・社会保険加入に向けた取組の実施・標準見積書の活用(第1期調査のみ)・外国人技能実習生について(第2期調査のみ)・新規人材の雇用状況についてのそれぞれ5項目である。社会保険の加入状況では、社員として扱っている従業員だけでなく、社員以外の技能者についても詳細を聞く内容がある。特に、法定福利費の負担範囲や負担していない人の理由、施工体制台帳や賃金台帳に記載をしている人数や記載はあるが社員でない場合の理由、専属班や外注などの配下の技能者の構成などの質問項目は技能者の所属実態を明らかにする為に重要な内容も記載している。

1 業種ごとに見積もり時の際、法定福利費を明示するためのもの。社会保険等への加入原資となる法定福利費を適切に確保するために専門工事団体が作成。

2 下請・孫請等工事施工を請負うすべての業者名・各業者の施工範囲・各業者の技術者氏名などを記載したもの。施工上のトラブルや重層下請等を防止するために用いられる。

2 分析方法

本来であれば、専門工事会社の組織構成員は、内部に保有する「社員」と外部に発注する「下請負」に分類される。技能者を社員と判断するには、高齢者などの一部の例外を除いて表 2-2 に挙げた保険の加入や賃金台帳の記載などの項目をすべて満たしている必要がある。

2.1 社員の分類

本調査では、「社員」を役員と事務系、技術系、技能系、その他、外国人技能実習生の6つに分類している。

そして、技術系(技術者)とは、積算・見積・契約時の交渉等を行う番頭などの内勤あるいは建設現場における施工管理等の業務に従事する現場代理人等に該当する者。技能系(技術者)とは、一般に建設現場で直接的に作業をする者と定義している。

また、その他には、定年後に嘱託などのかたちで雇用関係が続いている者や、宿舍の管理人等が該当する。そのため、技能者でない場合、専門工事会社の組織構成図には掲載せず、処遇に関する分析からも割愛している。

外国人技能実習生は、制度上雇用契約を締結し、法定福利費の負担等を行っているため、社員として扱っている。外国人技能実習生は表 2-3 の項目全てを満たすものである。

2.2 技能者の分類

また本研究では、「技能者」を社員、中間領域、請負(協力会社)の3つに分類しており、下記にて詳細を定義している。

(1) 社員

(2) 技能系正社員

会社が直接雇用すなわち、賃金が当該会社から直接支払われ、社会保険に加入している技能者を指す。技能系正社員には『現場』若しくは『加工場等』で働く人がいる。また、2.2.1 社員の分類でも述べたように、外国人技能実習生も技能系正社員として扱う。

(3) 中間領域

社員は雇用契約、外注は請負契約を結ぶと解釈すれば明快であるが、実態は両者の「中間領域」が少なからず存在している。それを、ここでは、擬制直用と呼ぶことにした。擬制とは、“立法政策上の見地から、実際の性質が異なったものを同一のものとみなし、同一の法律上の効果を与えること”(広辞苑第六版)をいう。そのため、擬制直用とは、社員ではないが、社員に準ずる扱いを受けている技能者ともいえる。

具体的には、社員と呼ばれているが社会保険に加入していない場合、雇用関係にはないものの表 2-4 の項目(表 2-2 からヒアリング調査票にピックアップしたもの)のいずれかに該当箇所が存在する場合である。

建設業における専門工事業の組織の特質として、このような中間領域すなわち擬制直用の存在があげられる。擬制直用の部分には、法で定められた適応除外や特例が当てはまるケースも多いが、場合によっては非合法、あるいは、グレーゾーンとなるケースもあり、専門工事会社と技能者の関係を複雑にしている最大の要因となっている。

(4) 専属

ほぼすべての仕事を当該専門工事会社の配下で請負う技能者を指す。当該専門工事会社の社員には該当せず、協力会社に所属している。『一人親方』『専属班許可有』『専属班許可無』等が専属の対象となる。

(5) 非専属

当該専門工事会社と常時取引関係にはあるが、専属ではなく他社の仕事も請負う技能者を指す。当該専門工事会社の社員には該当せず、協力会社に所属している。『一人親方』『非専属班許可有』『非専属班許可無』等が専属の対象となる。

2.3 組織構成図

専門工事会社と技能者の関係は複雑であるが、おおむね図 2-4 のように分類できる。調査結果から技能者の分類わけ、従業員構成の分析を行った後、図 2-4 のイメージ組織構成図のような組織構成図を会社毎に作成した。

2.4 技能者の様々な処遇形態

本項では、初めに専属率と社員率を定義し、専属率・社員率と「その他の指標」を比較することで、「社員でない技能労働者」がどの程度の処遇であるかを考察する。「その他の指標」は施工体制台帳にどの程度直用工と記載しているか、賃金台帳にどの程度記載しているかなどであり、同じ会社であっても、その指標ごとに程度が変わる。各指標の定義に使用するグループを以下に定義する。

グループⅠ：社員技能者＋擬制直用＋専属技能者

グループⅡ：社員技能者＋擬制直用＋専属技能者＋非専属技能者

(1) 社員率

「社員率」はグループⅠの技能者数に対する社員技能者の割合として定義する。

(2) ヘルメットの着用率

「ヘルメットの着用率」をグループⅠの技能者数に対する当該専門工事会社のヘルメットを着用する技能者数の割合と定義する。

(3) 施工体制台帳上「直用」とする割合

「施工隊台帳上の直用率」をグループⅠの技能者数に対する施工体制台帳に「直用」として記載する技能者数の割合として定義する。

(4) 賃金台帳への記載率

賃金台帳に記載されるのは「社員」が原則である。「賃金台帳への記載率」はグループⅠの技能者数に対する賃金台帳に記載している技能者数の割合として定義する。

(5) 就業規則の適用率

「就業規則の適用率」をグループⅠの技能者数に対する就業規則を適用している技能者数の割合と定義する。

(6) 法定福利費の負担率(健康保険)

「法定福利費の負担率(健康保険)」をグループⅠの技能者数に対する専門工事会社が健康保険の法定福利費を負担している技能者数の割合と定義する。

(7) **法定福利費の負担率(厚生年金)**

「法定福利費の負担率(厚生年金)」をグループ I の技能者数に対する専門工事が健康保険の法定福利費を負担している技能者数の割合と定義する。

(8) **法定福利費の負担率(雇用保険)**

「法定福利費の負担率(雇用保険)」をグループ I の技能者数に対する専門工事が健康保険の法定福利費を負担している技能者数の割合と定義する。

(9) **法定福利費の負担率(労災保険)**

「法定福利費の負担率(労災保険)」をグループ I の技能者数に対する専門工事が健康保険の法定福利費を負担している技能者数の割合と定義する。

(10) **専属率**

「専属率」は、グループ II の技能者数に対するグループ I の技能者数の割合と定義する。

(11) **労災上乗せ保険の加入率**

「労災上乗せ保険の加入率」をグループ II の技能者数に対する労災上乗せ保険を加入している技能者数の割合と定義する。

表 2-2 専門工務会社と技能者の関係を説明する項目

財務諸表上の区分
●一般管理費 従業員給料手当に計上する従業者
●完成工事原価 労務費計上する従業者 外注費に計上する従業者 経費に計上する授業者
法定福利費
健康保険、厚生年金の加入者（健康保険法、厚生年金法） 雇用保険の加入者（雇用保険法） 短期雇用特例被保険者、離職票の発行状況 労災上乗せ保険等の加入者
その他法令との対応
●建設関係法令 施工体制台帳に直用工として記載する範囲（建設業法） 注文書および請書の発行状況（建設業法）
●労働関係法令 賃金台帳に記載する従業者（労働基準法） 健康診断を行う従業者（労働安全衛生法） 有給休暇を適用する従業者（労働基準法）
●税法管領法令 源泉徴収する従業員（所得税法） 消費税を徴収する範囲（消費税法） 収入印紙を貼る範囲（印紙税法）
その他指標
自社の技能者としてヘルメットを着用する従業者 宿舎に居住する従業者 退職金の適用者 資格等の管理、名簿へ掲載し、直接手配をする従業者

引用：『社会保険加入状況に関する調査報告者』建設産業専門団体連合会

表 2-3 外国人技能実習生の該当項目

項目 1	当該専門工事会社の配下で働く技能者数
項目 2	当該専門工事会社の名前が入ったヘルメットの着用
項目 3	当該専門工事会社の作業着を着用
項目 4	雇用契約を締結あるいは就業規則を適用
項目 5	法定福利費を当該専門工事会社で負担
項目 6	源泉徴収の範囲
項目 7	当該専門工事会社の賃金台帳に記載
項目 8	施工体制台帳に当該専門工事会社の技能工として記載
項目 9	労災上乗せ保険加入範囲

表 2-4 ヒアリング調査票上の項目

項目 1	社会保険加入
項目 2	雇用契約を締結あるいは就業規則の適応
項目 3	源泉徴収の範囲内
項目 4	当該専門工事会社の賃金台帳に記載
項目 5	賃金を常用精算(日給月給)している範囲内
項目 6	施工体制台帳に当該専門工事会社の技能工として記載

関係	分類	イメージ組織構成図
社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員 事務系 技術系 その他
	技能系 正社員	技能系(現場) 技能系(加工場) 外国人
中間 領域	擬制直用	技能工 一人親方 季節工 パート 専属班(無)
請負 関係	専属	専属班(有) 専属班(無) 一人親方
	非専属	非専属班(有) 非専属班(無) 一人親方

図 2-4 専門工事会社イメージ組織構成図

出典：『社会保険加入状況に関する調査報告者』建設産業専門団体連合会

3 調査対象専門工事会社の組織

3.1 圧送

(1) 圧送 A 社

圧送 A 社では、技能系正社員と呼ばれる人が 16 名であったが、社会保険に加入しているのは 14 名であった。残りの 2 名は、高齢者で任意加入せず、労災保険だけに加入している。よって、14 名を技能系正社員、2 名を擬制直用に分類した。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、協力会社を指導しているということであるが、課題として、会社負担分が大きいこと、手取り給与が減ることを納得してもらう必要があることが挙げられた。

標準見積書については、2014 年 1 月以降、全元請けの新規現場には法定福利費を明記した見積もり書を提出している。支店によって支払ってもらえるか否かが異なる為、これから本格的に交渉を始めようとしている(2014 年 2 月 24 日現在)。4 月以降の案件に関しては支払うとしている元請会社もあるとのことであった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員3名 事務系3名 技術系2名
	技能系 正社員	技能系(現場)14名
中間 領域	擬制直用	技能工2名
請負 関係	専属	圧送3班7名(有) 圧送1班2名(無)
	非専属	

(2) 圧送 B 社

圧送 B 社では、圧送組合の中で仕事の受け渡しをしている為、協力業者がない。応援の要請をすることも、されることもあり、現場によって大型車と小型車の需要が変わる為、それに合わせて仲間内で調整しているとのことであった。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、社長同士で講習会を開いているということであった。標準見積もりについては、元請の反応はあまりよくないということであった。標準見積書の問題や課題として、単価が上がらないと会社負担が厳しいとのことであった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員4名 事務系1名
	技能系 正社員	技能系(現場)10名
中間 領域	擬制直用	
請負 関係	専属	
	非専属	

(3) 圧送C社

圧送C社では、技能系正社員と呼ばれる人が22名であった。しかし、雇用保険と労災保険には全員加入しているが、健康保険と厚生年金加入しているのは15名だけであった。残りの7名は、個人の意思で加入していないということである。そのため、15名は技能系正社員、7名は擬制直用分類した。外国人技能実習生は2007年頃から受け入れをはじめ、毎年2人から3人受け入れている。受け入れを始めたきっかけは人手不足。

協力会社は多く、全てを把握しきれていない。車が足りなくなった際に応援を頼むため、おおよそ100社くらいということであった。

社会保険加入促進に向けた取り組みとしては、口頭で説明を行い、加入をしたくない人には書面でその旨を記入してもらっている。国で政策が始まってから新し

く3名ほど加入があった。課題としては、現在25年加入していないともらえない年金に、加入年数が到達しそうにない人が加入しながらないことである。また、技術者や事務系は入っているが、職人は入っていないという会社が大半である事。ゼネコンや発注者から法定福利費を支払ってもらえないため、社員を一人親方にして保険料は個人負担している会社も多いと聞く。また、「入り損」を嫌って、加入者以外が排除されるまで先のぼしている会社も多いということであった。

標準見積書については、提出をしてもまともに受け取ってもらえるのは公共工事だけで、民間工事は受け取ってもらえないのが実態。ゼネコンが指定する書式に書き直しを求められるが、その書式では単価に法定福利費が含まれているということであった。問題や課題としては、現場での内容をすべて把握していないと記入ができないため、書きにくくわかりにくいこと。標準見積書を受け取らないゼネコンに対して行政が一斉に指摘を初めてくれることが一番良いということであった。

圧送C社では、仕事がない時期は車のメンテナンスや打ち合わせを行い、応援に行くこともあるという。また、将来を見据えて、外国から新しい機械を導入し、作業工程を簡略化することを推し進めていた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員4名 事務系3名
	技能系 正社員	技能系(現場)15名 外国人5名
中間 領域	擬制直用	技能工7名
請負 関係	専属	
	非専属	圧送約100班

(4) 圧送D社

圧送D社では、役員1名が現在も現場に出ている。そして、技能系社員の9名は技術系の仕事も行っており、平均年齢は約40歳で、最年少が22歳、最年長が52歳ということであった。賃金形態は、30年近く働いている人が1人、以前の給与形態のまま日給月給を続けているが、残りの8人は月給である。一人親方が1名いるが、雇用契約を締結しており、労災保険にも加入をしているため、擬制直用に分類した。外国人技能実習生は2008年から人手不足をきっかけに受け入れをはじめたそうである。

社会保険加入促進に向けた取り組みとしては、社員は全員加入しており、協力会社に対しては口頭で説明を行っている。課題としては、2、3人で社会保険に加入をするとなると逆に難しい事、また、50歳以上は保険をかけても25年に満たないため、掛け捨てになってしまう事があげられた。

標準見積書については、最近受け取ってもらえるようになってきた。別途見積りで後から詳細を決めているということであった。

圧送D社では、新規人材に関して募集人数は特に決めておらず、募集や面接は随時行っている。通勤可能範囲であれば仕事に来てもらっているが、なかなか続かないそうである。できれば若い人に来てもらいたいが、40代くらいの転職を考えている人が面接に来るということであった。入職をしても3か月続かず、現在続いている人で1年半目である。新人を定着させるための配慮や取り組みとして、モチベーションを上げるために、なるべく早めに給与を上げるようにしているということであった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員1名 事務系2名
	技能系 正社員	技能系・役員1名 技能・技術系(現場)9名 外国人4名
中間 領域	擬制直用	一人親方1名
請負 関係	専属	圧送1班2名(無)
	非専属	

3.2 鳶・土工

(1) 鳶・土工 A 社

鳶・土工 A 社の協力会社は、主力だけで 22 社 640 名であった。調査当時(2014 年 2 月 26 日) 鳶・土工 A 社の配下で働いている技能者は 1000 名以上で、第 1 期・第 2 期調査の中で、最も現場動員技能者が多い会社であった。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、協力会社 22 社の内、主に 18 社と継続的に話し合い、半分は保険に加入した。元請も加入促進を進めており、労務単価のベースアップも行われつつある。課題として、低賃金の解消。これまで未加入であった高齢者(50 歳以上)の年金問題。A 社の下請会社でアンケートをとったところ、約 800 名中約 50%が入っていなかったそうである。

標準見積書については、元請から法定福利費を別枠計上にするような指導が来ている。法定福利費、個人負担、事業主負担は別途にするようにしており、希望した法定福利費がもらえるかどうかはこれからということであった。問題や課題として、通達は全現場に出たとしても、現場ごとに取組むところとそうでないところの温度差があること。同じ下請会社の技能者を違う現場に送った時、現場によって法定福利費をもらえたりもらえなかったりすることが懸念材料ということであった。現在の保険加入についていけない会社は淘汰されていくだろうが、身近な仲間がそうなるのは辛い。元請は保険に加入していないのに法定福利費を支払うことはなく、専門工事会社としては、加入していなければもらえないが、もらわないと加入できないジレンマがある。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員3名 事務系11名 技術系62名
	技能系 正社員	技能系(現場)30名
中間 領域	擬制直用	
請負 関係	専属	
	非専属	22班640名

(2) 鷺・土工B社

鷺・土工B社では、技能者を育てる環境がないため、技術系正社員は募集していないということであった。

社会保険加入促進に向けた取り組みとしては、協力会社の相談に乗る程度。負担しきれないため、入れということは言いづらいということであった。課題としては、今から加入しても、もらえる額がどうかということを考えると現在の手取り給与を優先してしまうこと。社会保険に入らなくても入れる現場を探すようになること。入離職が多いため、全員社会保険を入れなくてもいいという考えがなくもないことが上げられた。

標準見積書については、元請の要求に合わせており、法定福利費を明記しているのは2割くらい。しかし、下からの圧力があるため、法定福利費の前に、単価の上昇をどうするかが先になってしまっている。また、元請から法定福利費を計上した見積書を出しても、抜いたものを出すように言われることもある。問題や課題として、会社ではなく現場や発注者の意向によっての違いがあり、法定福利費をあまり重要視していない場合があること。歩掛まで出さないと法定福利費が出てこないこと。大枠で言えば労務費率なのかもしれないが、何%という細かい数字を挙げてあまり意味ない気がする。扱いが難しく、元請の問題でもあることが上げられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員4名 事務系8名 技術系57名
	技能系 正社員	
中間 領域	擬制直用	
請負 関係	専属	
	非専属	20班350名

(3) 鳶・土工C社

鳶・土工C社では、技能系正社員と呼ばれる人が12名であった。しかし、雇用保険には全員加入しているが、その他の社会保険には加入していない。会社経営を継続できない事や、今まで必要とされていなかったため加入していないということである。また、手取り給与が減ってしまうという不安や高齢などの理由から今後も加入は考えていないということであった。よって、12名とも擬制直用に分類した。また、協力会社のうち、専属4班20名は建設業許可がないため、同社と雇用契約を結ぶ等、表2-4の項目2つに該当するため擬制直用とした。

社会保険加入促進に向けた課題としては、本人負担は何とかなったとしても、会社負担が厳しく、経営を維持できなくなってしまうこと。労務単価が上がること、または、年間を通して、工事の平準化が見込めない限り加入を促進できないということであった。

見積書については、標準見積書ではなく、元請指定仕様書がある場合に記入・提出はしているが、値引き対象である。保険に加入していないため支払いは発生していないが、周囲の話を聞くと、加入をしたことで工事予算と合わなくなったという話を聞く。問題や課題としては、民間工事の場合、現在の工事価格に社会保険内容分の請負積算および、予算組をしていないため、標準見積書を使用・提出しても、法定福利費が支払われる可能性が低いということが挙げられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員2名 事務系1名 技術系2名
	技能系 正社員	
中間 領域	擬制直用	技能工12名 鳶工専属4班20名(無)
請負 関係	専属	鳶工7班50名(有) 一人親方1名
	非専属	鳶工9班65名(有) 鳶工1班5名(無) 土工4班100名以上(有)

3.3 型枠

(1) 型枠 A 社組

型枠 A 社では、外国人技能実習生 2 名だけが技能系正社員で、機材センターで実習中ということであった。協力会社のうち専属 10 班 38 名を直用班としており、雇用契約を結び、雇用・労災保険に加入等、表 2-4 の項目すべてに該当するため擬制直用に分類した。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、全員を一斉に加入させるのではなく、班ごとに加入させることを検討している。協力会社に関しては、安全指導欄に指導をしているかどうかをチェックする欄があるため、その都度指導しているということであった。課題としては、元請がはっきりしないため動き出しづらいこと、保険加入後の単価の向上、若い人達の不安として将来年金がきちんと支払われるのかという問題があること、何よりも元請から法定福利費が支払われないと加入できないことが挙げられた。

標準見積書について、提出はしているが、元請けにカットされる場合がある。公共工事の場合単価が決まっているため法定福利費をもらえるはずである。しかし、大半が民間工事であるため、元請は、発注者からもらっていれば支払うというが、もらっていないため支払えないと言われる。また、設計労務単価に法定福利費が含まれているのかどうかがよくわからない。問題や課題として、法定福利費の算出方法が難しいこと。現場に入る班によって歩掛りが違うため、一律にできずわずらわしいことが挙げられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員5名 事務系21名 技術系15名
	技能系 正社員	外国人2名
中間 領域	擬制直用	大工専属10班38名(無)
請負 関係	専属	
	非専属	大工2班44名(有) 解体2班35名(有) 解体1班6名(無)

(2) 型枠 B 社

型枠 B 社では、建設業許可のない協力会社と雇用契約を結ぶ等を行い、型枠 B 社の技能工として登録をしている。そのため、専属 8 班 43 名、非専属 2 班 9 名を擬制直用に分類した。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、社員に対しては 2015 年の 4 月までに旧直用工を社会保険加入技能工に移行させる予定である。協力会社に対しては現実的には情報の開示と教育宣伝活動しかできない。現在の請負形態では、職人が保険加入をそもそも望んでいないためである。課題として、現状、法定福利費原資がそもそも確保されている現場が 1 つもないこと。不特定多数の現場を兼務する技能者の問題を解決しなければ、現場によって法定福利費をもらえる・もらえないかが変わってしまうため、技能者の社会保険加入問題は解決しない。

また、生産性の向上に対するインセンティブ、すなわち、歩合給や能力給の部分を手厚くしなければ、技能者のモチベーションアップに繋がらないが、そうなると法定福利費の計算が難しくなることが挙げられた。

標準見積書については、ほぼすべての物件に対して提出しているが、『今回の物件では、法定福利費が確保されていないので、従来通りの契約方法としてください』と言われるのがほとんどということであった。問題や課題として、本来法定福利費を個別に詳細化して明示する方が困難であること。現場管理費・一般管理費が適正な率で認められれば、このような問題にならない。標準見積書は過渡的な見積書式として本来使用されるべきものであるが、提出側の見間違いや知識不足が混乱に拍車をかけているというという事であった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員2名 事務系2名
	技能系 正社員	
中間 領域	擬制直用	大工専属5班28名(無) 解体専属3班15名(無) 大工非専属2班9名(無)
請負 関係	専属	
	非専属	大工2班12名(有) 解体1班20名(有)

(3) 型枠C社

型枠C社では、技能系正社員と呼ばれる人が8名であった。労災保険には全員加入しているが、健康保険と厚生年金加入しているのは5名、雇用保険に加入しているのは6名であった。そのため、5名は擬制直用に分類した。その他擬制直用に記載している季節工の2名は雇用保険短期特例と労災保険には加入しているが健康保険と厚生年金に加入していない。専属班の39名は、表2-4の項目5つに該当するためである。パート運転手の13名に関しては、社会保険に加入していないが、表2-4の項目5つに該当するため、ここでは擬制直用としている。協力会社の一親方1名は詳細に記載がなかったため専属とみなした。外国人技能実習生は1997年から受け入れをはじめ、今までで22から32歳くらいの人を50名前後受け入れている。受け入れを始めたきっかけは日本人同士だとしても、気が緩む、生産性が上がらないなどの問題があり、刺激が欲しかったということである。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、若い技能者は社会保険に加入させている。若い人も手取りの給与が減ることを嫌がっているが、説明をしている。専属下請に対しては職長会などで加入するように話しているということであった。課題として、高齢のために加入を嫌がる。また、手取りが減ることを嫌がる。加入を促進しても強制的にすると会社に定着しなくなる、企業を転々とするため、1企業で保険料を支払うと損をするのではないかという考え方の人もいるということであった。

標準見積書については、作っても提出していない。提出しても受け取ってもらえないからである。提示を求められることもないということであった。問題や課題として、結局は安いところが勝ってしまうため、この問題をどうにかしないと解決しないのではということであった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員1名 事務系5名 技術系1名
	技能系 正社員	技能系(現場)3名 外国人9名
中間 領域	擬制直用	技能工5名 季節工2名 パート運転手13名 専属15班39名(無)
請負 関係	専属	2班9名(有) 13班57名(無) 一親方1名
	非専属	

(4) 型枠D社

型枠D社では、加工場技能系正社員14名中5名が高齢の為、法定福利費の適用除外であった。よって、本研究の定義から擬制直用に分類している。外国人技能実習生は2013年から受け入れをはじめ、現在は9名を受け入れている。受け入れを始めたきっかけはゼネコンからの提案であったという。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、協力会社に対しては口頭で説明やわかりやすいパンフレットや資料を見せているという事であった。また、現在加入状況等のヒアリングを段取り中ということであった。課題として、保険の話が騒がれる前から、雪の降る地域は短期特例雇用保険に加入していないと収入がなくなってしまうため、きちんとしている会社は多いが、都心部では請負形態(一人親方等)がだらしないこと、また、厚生年金に関しては、現在60歳を超えている人が新規加入してもお金を捨てるようなものになってしまうため、どう納得させるかの問題があるということであった。しかし、加入を嫌がる人は、今後、やめてもらわなければならない可能性があることが示唆された。

また、若い入職者は親が社会保険にきちんと加入できる会社に就職するようにと勧めているそうである。若い人たちからは、今のままでもいいが、社会保険が強制になるなら強制になったほうがいい、そうでもしないと今後も払わない。強制になり、将来少しでもお金がもらえるならそれでいいという声が多いという。

標準見積書については、ゼネコンから指定される見積書の形式(インターネット上でのやり取り等)を使用している。項目を追記できる欄があり、そこで社会保険料の追記を行っているとのことであった。問題や課題として、法定福利費は単価に含んでいるといわれること。地域によっては別枠計上で受け付けてくれるゼネコンもあるが、ほとんどがまだまだであること。元請側から社会保険料を最初から別枠で計上をして出してくれと言われることもある。また、最初の見積もりの段階で法定福利費を別枠で計上しても、結局は、その分の工事費の割引を要求されるという問題も指摘された。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員4名 事務系2名
	技能系 正社員	技能・技術系8名 技能系(現場)65名 技能系(加工場)9名 外国人9名
中間 領域	擬制直用	技能工(加工場)5名
請負 関係	専属	型枠大工4班57名(有) 型枠大工1班7名(無) 型枠解体4班50名(有)
	非専属	型枠大工20班200名 型枠解体3班30名

3.4 左官

(1) 左官 A 社

左官 A 社は専属班として扱っている下請けが 6 社あるが、うち一社は地方の会社であり、現地の A 社以外の一次下請けとしても事業を行うという事であり、完全な専属班ではない。A 社のヘルメットを着用しているのも、この 1 社を除く 5 社である。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、組合を通じた情報共有を行っている。課題として、下請に対してお金の流れを明確にしなければならないという事が挙げられた。

標準見積書については、殆ど提出していないが、元請によって求められる場合もあるそうである。問題や課題として、ゼネコンの理解が必要ということが挙げられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員2名 事務系2名 技術系4名
	技能系 正社員	
中間 領域	擬制直用	
請負 関係	専属	左官6班144名(有)
	非専属	左官4班230名(有)

(2) 左官 B 社

左官 B 社では、一人親方 75 名の賃金を常用精算し、直用工としているため、擬制直用とした。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、日左連主催による講演会等で情報を提供している。専属下請に対しては月に一度定例会で職長を中心に必要性を訴えている。課題として、単価の引き上げや安定的な受注前提条件との指摘があった。

標準見積書については、提出していないが、元請には以前から支払っていたと主張されることや、元請によっては法定福利費の別枠明示を求められるが、現時点で支払われたことは、ほとんど聞いたことがない状況が挙げられた。問題や課題として、元請の理解や単価の引き上げ、歩掛の予測が困難で、人工と法定福利費の計算が難しいことが挙げられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員2名 事務系1名 技術系2名
	技能系 正社員	技能系(現場)1名
中間 領域	擬制直用	一人親方75名
請負 関係	専属	左官2班40名(有)
	非専属	土間1班150名(有)

(3) 左官 C 社

左官C社では、長く働いてくれている技能工や一人親方と雇入れ契約を結び、社会保険と源泉徴収以外は技能系正社員と同じ処遇としているため擬制直用に分類した。

外国人技能実習生は2007年から毎年3名ずつ採用し、現在は8名を受け入れている。受け入れを始めたきっかけは少子化に伴う日本の技能者不足。左官業が存在する国は中国しかなく、即戦力となる中国人が採用の主体となっているとのことであった。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、国交省パンフレットを用い、研修会などで指導を実施。また、月一回の職長会で各職長(社員+専属+外注の10名くらい)が集まるため、各々の現場で伝えてもらい、職人の方にサインをもらって回収をしているとのことであった。課題

として、末端専門工事業者にまわってくるお金が安すぎることに、保険加入について理解している人が少ないこと、高齢の人が入りたがらないこと、いろんな省庁が絡みすぎていること、どこの省庁が頭になるのかが決まっていないこと、今の賃金形態を上げないと人が増えることはないということ、川下にお金が入ってこないなどが挙げられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員3名 事務系1名 技術系7名
	技能系 正社員	技能系(現場)8名 外国人8名
中間 領域	擬制直用	技能工19名 一人親方2名
請負 関係	専属	
	非専属	左官15班

(4) 左官D社

左官D社では、専属8班46名の建設業許可無の専属班を施工体制台帳に記載しているという事であったため、擬制直用に分類した。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、協力会社に対して、年に1回の安全大会で専属班が集まる為、社会保険加入について情報発信をしているが、まだ安易に考えている雰囲気である。2015年から一人ひとり面談を行う予定との事であった。課題として、本人負担などのデメリットと保障のメリットを説明し、理解してもらうこと。ゼネコンからも保険に加入するようにとの指導はあるが、一人親方にする等の逃げ道についても示唆される。法定福利費は法律で決められているものであり、発注者である国やディベロッパーから元請であるゼネコンに支払い、それを下請けに払ってもらい、従業員に払うという流れを確立しなければ保険加入の話はうまくいかないという事であった。

標準見積書については、注文請書はかわすが、見積もり条件書のフォーマットには法定福利費含むと書かれているとのことである。問題や課題として、左官は項目が多いため、見積もりを正確にするのが難しいこと。法定福利費は別枠支給をする標準見積書を使ってもらわないと、仕事の需要供給バランスが崩れてしまうと単価競争になってしまう。現在ゼネコンは単価の中に含んでいると言いつけているところもあるが、それだと単価が下がってしまったときに法定福利費なんてあつてないようなものになってしまうということであった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員4名 事務系1名 技術系1名
	技能系 正社員	技能系(現場)5名
中間 領域	擬制直用	左官専属8班46名(無)
請負 関係	専属	
	非専属	左官30班400名(有)

3.5 塗装

(1) 塗装 A 社組

塗装 A 社では、社員に対して年金の上乗せ加入(基金)を行っていた。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、社会保険の仕組みや大切さ・義務について DVD『会社を守る!社員を守る!』や『みんなで始める一人親方の保険加入』による啓蒙している。課題として、殆どの技能工が社員化に反対している。新人から会社に雇用される意識をもたせる技能工を育成する仕組みの構築ができていない。

標準見積書については、現時点では提出していない。元請けが積極的ではない。下請けが保険加入していないことを理由に承諾しない。法定福利費は単価に含まれていると主張される。問題や課題として、預かった法定福利費が末端の技能工まで行き届いているのか確認が挙げられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員3名 事務系1名 技術系7名
	技能系 正社員	技能系(現場)1名
中間 領域	擬制直用	
請負 関係	専属	一人親方1名 塗装1班26名(有) 塗装2班20名(無)
	非専属	塗装1班19名(有) 塗装2班19名(無)

(2) 塗装 B 社

塗装 B 社では、技能系正社員が 1 名だけで、その他の一人親方 1 名・季節工 5 名・非専属 3 班 14 名(有)・非専属 11 班 25 名(無)は全員施工体制台帳に塗装 B 社の直用工として記載しているため、擬制直用とした。業許可を持っている非専属班が施工体制台帳に記載される理由は、非専属班(2 次専門工事会社)に応援として存在する技能者(3 次専門工事会社)が業許可を持っていないため、業許可をだれが持っていて、誰が持っていないのかわからないからである。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、下請業者も含め加入促進に向けたセミナー等を下請業者が集まる新年会等で実施をしている。課題として、金額等を含めた周知が必要という事であった。

標準見積書については、元請から指示がなく、提出しても返却される恐れがある。問題や課題として、下請業者が社会保険に加入していない場合、数量の増減発生時にどのような処理を行うのか、法定福利費の計算が非常に複雑な為手間を要するということが挙げられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員4名 事務系1名 技術系5名
	技能系 正社員	技能系(現場)1名
中間 領域	擬制直用	一人親方1名 季節工5名 塗装非専属3班14名(有) 塗装非専属11班25名(無)
請負 関係	専属	
	非専属	

(3) 塗装 C 社

塗装 C 社では、社会保険加入促進に積極的な姿勢であった。

具体的な社会保険加入促進に向けた取り組みとしては、協力会社に加入の促進のフォローアップをしている。専属班の人たちに対して、実施を始めているところとそうでないところはあるが、レギュラー・準レギュラーを決め、レギュラーから仕事を優先して契約をできるようにし、給与も変える等をして差をつける。毎月安全講習会を行っており、そこで資格や保険取得の有無を全員に発表をすることで促しているそうである。課題として、本来法定福利費はゼネコンから 1 次専門工事業が保険料を受け取って各業者に支払うべきものであるが、ゼネコンがまだ発注者から法定福利費をしっかりともらえておらず、原資がないこと。元請から法定福利費が支払われなければ払い損になるから入らないという人もいること。

また、加入したことの証明も難しいこと。法定福利費をもらっていないから加入できないという専門工事業、加入していないのだから支払えないというゼネコンのいたちごっこがあること。民間の場合法定福利費の支払いが義務になっていないため、消費税のように絶対に支払わなければならない状態であればいいが、抜け道があるといけない。現在の新築仕事は 2 年前の見積りのため、そもそも法定福利費は反映されていない。オリンピックが終わればやめようと考えている人と仕事がなくなって辞めていく人がいるため、むやみに専属班を社員にすることができないという問題もある。高齢者の場合今から保険に加入しても払い損になることがある等があげられた。

標準見積書の別枠の明示については、官庁の仕事でのみ行っているそうである。ゼネコンは部単価込みで明示しているため、標準見積書を提出しても指定の書式に書き直してくれと言われるので、ゼネコンの書式に合わせているとのことであった。問題や課題として、とにかく法定福利費を減らされる一方であること、別枠で計上をしているが認められないこと、単価に含んでいるといわれることがあげられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員7名 事務系20名 技術系100名
	技能系 正社員	技能系(現場)55名
中間 領域	擬制直用	
請負 関係	専属	塗装50班500名(有) 塗装50班500名(無)
	非専属	

3.6 土木

(1) 土木 A 社

土木 A 社では、一人親方 28 名と専属 1 班 10 名(有)、専属 10 班 44 名(無)の賃金を常用精算しており、施工体制台帳で直用工と記載をしているため、擬制直用とした。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、社労士を通じて教育を行っている。課題として、賃金の底上げや、職人の意識改革、雇用した場合の費用負担をどうするかということであった。

標準見積書については、全ての元請けに提出している。全額が支払われたケースもあるが、殆どのケースが減額される。問題や課題として、日数や人区分は全額支払われるようにしてほしいという事であった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員8名 事務系22名 技術系4名
	技能系 正社員	技能・技術系(現場)22名 技能・技術系(加工場)7名
中間 領域	擬制直用	一人親方28名 塗装専属1班10名(有) 塗装専属10班44名(無)
請負 関係	専属	
	非専属	

(2) 土木 B 社

土木 B 社は、協力業者に潜水工や運送業者を抱えるなど、海上での土木工事を専門としている。そのため、船員として季節工 2 名を短期で雇い入れているが、雇用保険の短期特例には含まれていなかったため擬制直用とした。また、一人親方 5 名に対しては、賃金台帳に記載し、賃金を常用精算しており、一部源泉徴収の対象でもあったため擬制直用に分類した。

社会保険加入促進に向けた課題として、下請への説明責任をきちんと行うことが挙げられた。

標準見積書については、現状は使用していない。多業種を手掛けているから難しいというのが理由。問題・課題については、トップダウンで国から強制的に浸透させていくしかないという事であった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員1名 事務系2名 技術系3名
	技能系 正社員	技能系(現場)14名
中間 領域	擬制直用	一人親方5名 季節工2名
請負 関係	専属	
	非専属	ダイバー工1班20名(有) 運搬1班5名(有)

3.7 仕上げ

(1) 仕上げA社

仕上げA社は社員及び協力業者計370人の規模の大手企業である。設立当初から社員全員の社会保険への加入を徹底し、協力業者60社の労災保険についても負担している。また、仕上げA社では人材の雇用・育成にも力を入れており、宿舍を完備しリクルート活動、社内資格制度の運用に取り組んでいる。

課題として、国土交通省以外の仕事では、設計労務単価並みの単価が出てこないということが挙げられた。

標準見積書については、全て出しているが、元請からは、一応受け取るが、法定福利費は出さないと言われるそうである。問題や課題として、ゼネコンの理解がないこと。ゼネコンの中でも担当者は理解されているがその上司から指示がないため法定福利費が支払えないという問題があることが提示された。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員4名 事務系+技術系30名
	技能系 正社員	技能系(現場)120名
中間 領域	擬制直用	
請負 関係	専属	一人親方15名 内装15班(有) 内装17班(無)
	非専属	内装10班(有) 内装18班(無)

(2) 仕上げB社

仕上げB社の社会保険加入促進に向けた取り組みとしては、安全協議会での啓蒙をすること。健康診断時にDVD(会社を守る!社員を守る!)を見せること。社会労務士を備えて体制を整えるということであった。課題として、末端の技能者の理解が足りないこと。社会保険に加入していることを確認するシステムが必要であるということであった。

標準見積書については、使用していない。元請によっては見積が紙媒体でなく法定福利費の枠がない。また、一部減額されることもある。問題や課題として、法定福利費を確実に貰える現場でないと保険には加入しにくいということが挙げられた。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員1名 事務系40名 技術系45名
	技能系 正社員	
中間 領域	擬制直用	
請負 関係	専属	一人親方200名 内装80班200名(有) 内装170班400名(無)
	非専属	内装25班125名(有) 内装25班125名(無)

3.8 鉄鋼

(1) 鉄鋼 A 社

鉄鋼 A 社では、施工体制台帳に建設業許可なしの専属 2 班 10 名を直用工として記載しているため、擬制直用とした。

社会保険加入促進に向けた課題としては、法定福利費を払ったという証明書が必要になるのではということ、従業員 2, 3 人の会社に入れというのは厳しいということ、別枠で計上しても契約時には一式の額にされてしまうこと、よって、値引きされたときに法定福利費なども割り引かれてしまうこと、発注者が保険料などを別枠で見ているのかがわからないこと、民間工事の場合、保険料は見積書に入れないようにと指示してくる元請もあるということ、下請からの請求書が保険料別で上がってこないことが挙げられた。下請けからの単価を上げてくれといった要求には応えられる範囲で応えているが、値上げした単価で保険に加入しているのかどうかは不明であることであった。また、現場に出る人には保険加入させるが、加工場の人などは加入させていない会社もあるということであった。

標準見積書については、フォーマットを変えて使用しているが、民間工事では受理されない。元請によって温度差があり、良い対応のところもあるということであった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員3名 事務系4名 技術系10名
	技能系 正社員	技能系(現場)10名 技術系(加工場)10名 外国人2名
中間 領域	擬制直用	鉄鋼専属2班10名(無)
請負 関係	専属	
	非専属	鳶 4 班 その他約2000班

3.9 鉄筋

(1) 鉄筋 A 社

鉄筋 A 社では、外国人実習生を 10 人受け入れている。日本人については、毎年 5 名程度を新規雇用するが、離職率が非常に高いことから、外国人実習生の人数が多くなっているという。また、現場技能系正社員 26 名中 6 名と、加工場技能系正社員 19 名中 12 名の計 18 名の技能工が高齢や短期入職者であることから法定福利費を負担していない。そのため擬制直用に分類した。専属 6 班 38 名(無)に関しては、施工体制台帳に直用工として記載しているため、これも擬制直用に分類した。

社会保険加入促進に向けた取り組みとして、協力会社の親方には定期的に報告会や勉強会を開催しているが、なかなか理解されないという。課題として、社員に関して促進に向けた取り組みを実行しているが関心が薄いということが上げられた。

標準見積書については、標準見積書ではなく、元請指定のネット上の書式に記載するようになっている。項目や書式は揃っていない。加入していない技能者がいるため、支払は不可能とされているのが現状である。問題や課題として、ゼネコンが各職の資料を取り寄せていて反論する口実を設けていることが挙げられる。プロジェクトごとの予算枠の話し合いで経費の増額は難しい。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員3名 事務系10名 技術系3名
	技能系 正社員	技能系(現場)20名 技能系(加工場)7名 外国人10名
中間 領域	擬制直用	技能工18名 鉄筋専属6班38名(無)
請負 関係	専属	鉄筋4班31名(有) その他6名
	非専属	鉄筋2班43(有)

(2) 鉄筋 B 社

鉄筋 B 社では、社会保険加入促進に積極的な姿勢であった。

具体的な社会保険加入促進に向けた取り組みとして、協会社保険加入率 100%をめざし活動を実施している。各社へ社会保険加入状況のヒアリングを行っており、各社の目的・状況に合わせて、個別に相談にのり、いつまでに何をするという工程表を作成している。まずは個人負担の少ない雇用保険の加入からおこない、適正な社会保険料を含んだ賃金を支払う努力を続けていくということであった。課題として、意識や費用・定着率・年齢があげられた。

標準見積書については、労務単価に法定福利費が含まれていると考えているため、提出していないという。法定福利費の外出しまではまだ行っていないとのことであ

った。問題や課題として、標準見積書は、歩掛から工数の外出しを行うが、歩掛の設定が明確でないこと。大元は元請ではなく発注者で、発注者が外出しを行わない限りは先に進まないということであった。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員5名 事務系7名
	技能系 正社員	技能・技術系18名 技能系(現場)47名 技能系(加工場)11名 外国人14名
中間 領域	擬制直用	
請負 関係	専属	
	非専属	約50班 鉄筋約100名 型枠約100名

(3) 鉄筋 C 社

鉄筋 C 社では、施工体制台帳に一人親方 6 名と専属 3 班 6 名(無)を直用工として記載している。また、一人親方 6 名に関しては賃金の常用精算も行っている。よって、これら 12 名の技能者は擬制直用に分類した。

社会保険加入促進に向けた課題として、ゼネコンの理解不足が挙げられた。社会保険加入しているという会社でも、技能工までカバーできている会社はほとんどない。大学や高校でも保険についての指導等を行う必要がある。専門工事業、技能者間でも、専門工事業経営者がやろうとしないのか、技能者が加入をしたがらないのかによって加入促進状況が変わってくる。真面目に取り組むほど損になるシステムはおかしい。

標準見積書については、全て提出をしているが、提出をしてもゼネコン側のフォーマットに合わせるようにと

言われる。法定福利費は支払われていない状態であり、一般管理費さえもなかなか支払われないのが実態であり、別枠支給はさらに難しいという認識であった。問題や課題として、契約の決定権が現場にあるので、法定福利費等について役員が理解をしても、理解をしている現場所長が少ないため浸透しないことが挙げられる。根気よく説明をし、訴える必要がある。建設業には特有の長い歴史があるため、建設分野以外の人からはなかなか理解をしてもらえない問題がある。社会保険の整備や標準見積より労働時間等の処遇の改善が先ではないか。日曜出勤をした場合、常用精算だと給与の割増があるが、請負契約の場合はない等、請負の中に悪い部分がすべて隠れてしまうのが現状である。

社員	役員 事務・技術系社員 その他社員	役員2名 事務系3名
	技能系 正社員	技能・技術系(役員)3名 技能系(現場)8名 技能系(加工場)8名
中間 領域	擬制直用	一人親方6名 鉄筋専属3班6名(無)
請負 関係	専属	鉄筋4班36名(有)
	非専属	鉄筋1班10名(有)

4 技能者の様々な処遇形態

(1) 社員率

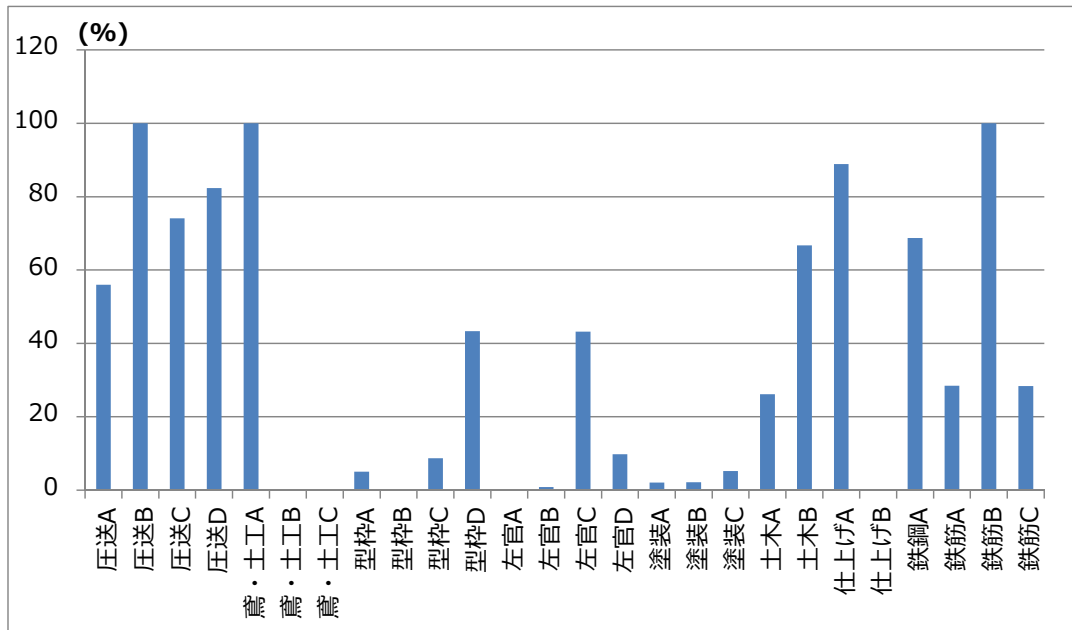


図 3-27 社員率

前述のように、専属の技能者を分母とし、労使折半で社会保険に加入し、その他の処遇も法令上正社員といえる技能者を分子に社員率を計算すると、全体の平均値は 17%であった。業種別に社員率平均をみると、圧送業は 73%、鉄鋼業は 69%、鉄筋業は 51%と高い社員率を示した。圧送業は所有している車の台数に対応した人数の技能者を社員にしているため、鉄鋼業と鉄筋業は加工場で働いている技能者も社員であるため、社員率が高くなったと考えられる。

(2) ヘルメットの着用率

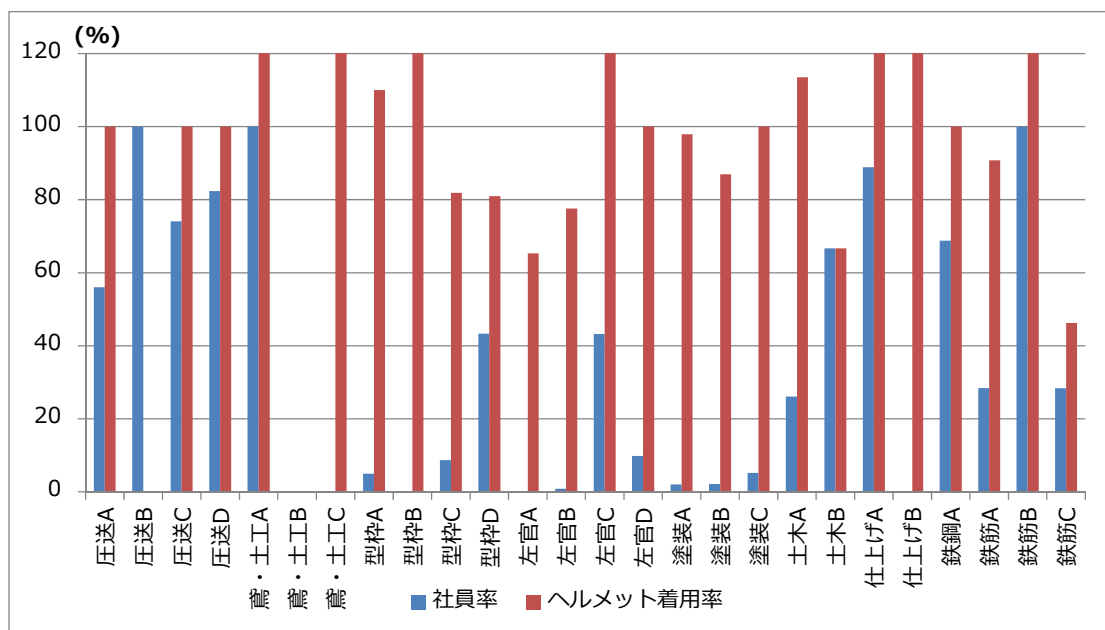


図 3-28 ヘルメットの着用率

図 3-28 は、当該専門工事会社のヘルメットを着用している技能者の割合を示したものである。ヘルメット着用率が社員率を上回るのがほとんどである。100%を超えるのは、非専属の協力会社までが当該専門工事会社のヘルメットを着用しているということであり、現場ではほとんどの技能者が1次会社に所属しているようにみえるという事である。

(3) 施工体制台帳上「直用」とする割合

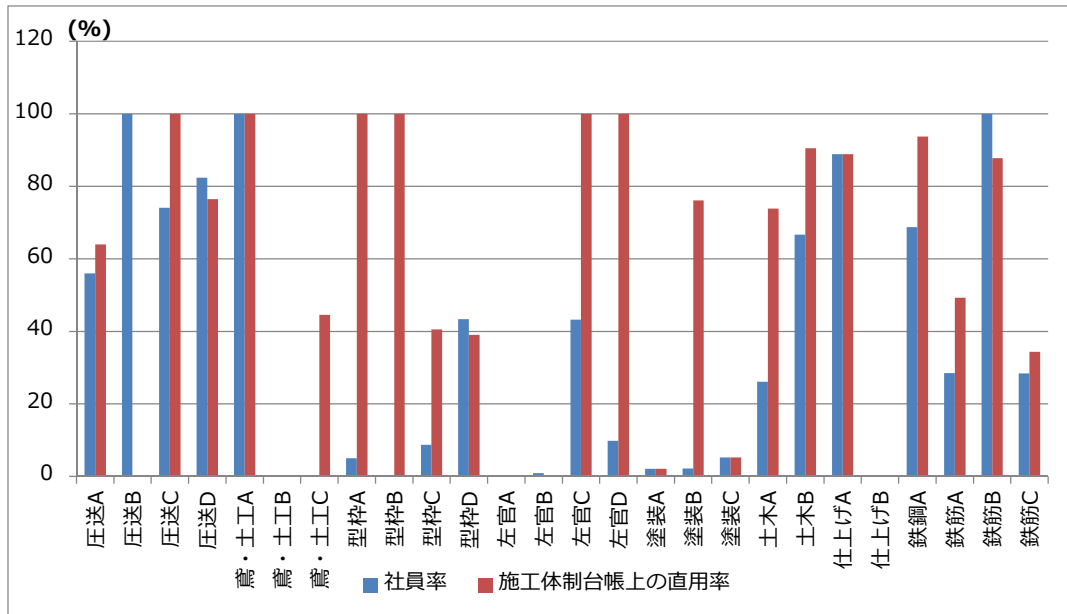


図 3-29 施工体制台帳上「直用」とする割合

施工体制台帳上の直用率が社員率を上回る場合、その差の部分が本調査においては擬制直用が該当する部分になる。こうしてみると、かなりの数の擬制直用が存在することがわかる。

施工体制台帳上の直用率が社員率を下回るのは、加工場等の技能者が施工体制台帳の対象外であること、役員が現場に出た場合には直用とは記載しないなどの理由がある。

(4) 賃金台帳への記載率

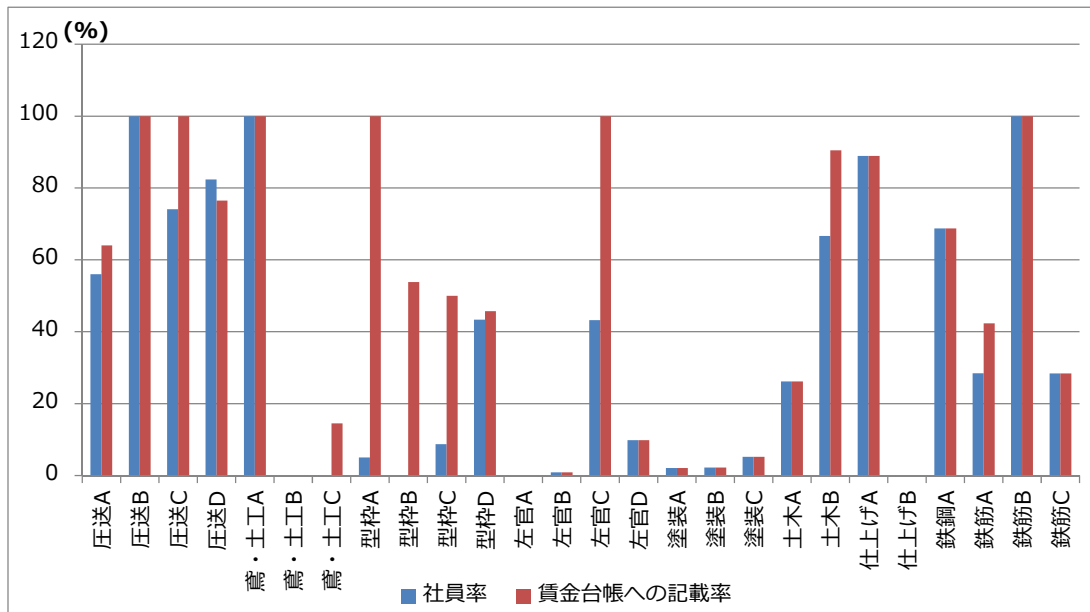


図 3-30 賃金台帳への記載率

賃金台帳への記載率が社員率を上回る場合、その差の多くは擬制直用となる。

(5) 就業規則の適用率

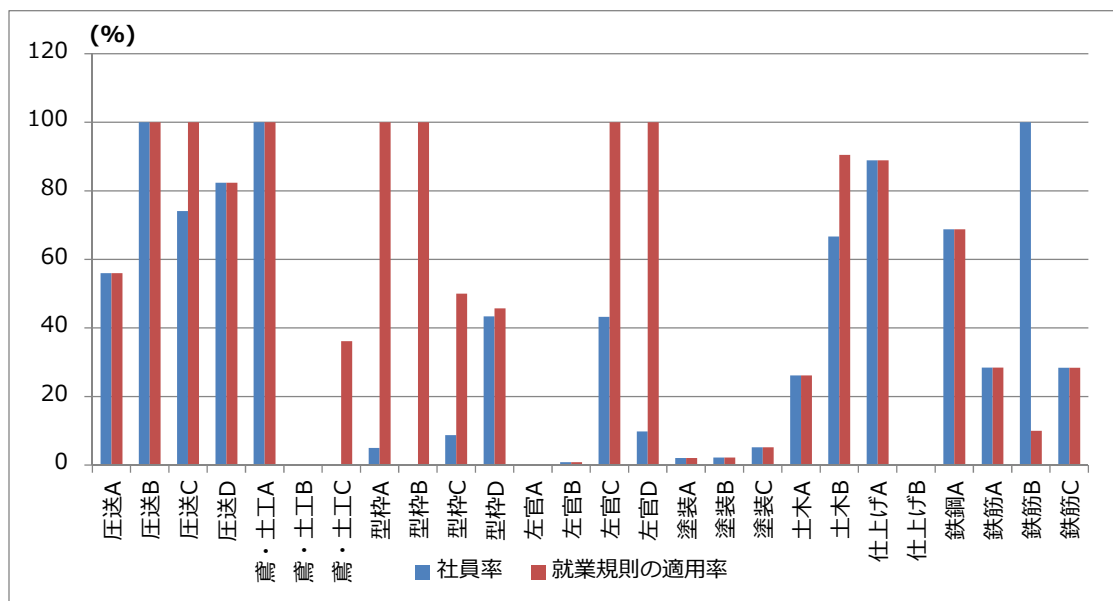


図 3-31 就業規則の適用率

就業規則の適用率が社員率を上回る場合、その差の部分は擬制直用となる。

(6) 法定福利費の負担率(健康保険)

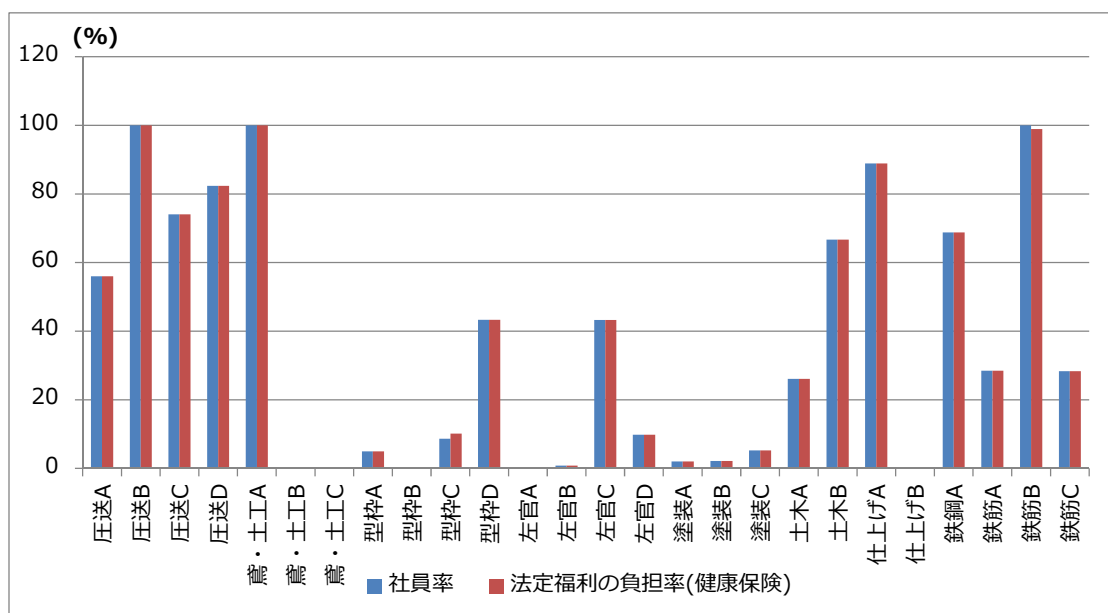


図 3-32 法定福利費の負担率(健康保険)

法定福利費の負担率が社員率を上回る場合、その差の部分が擬制直用となる。

(7) 法定福利費の負担率(厚生年金)

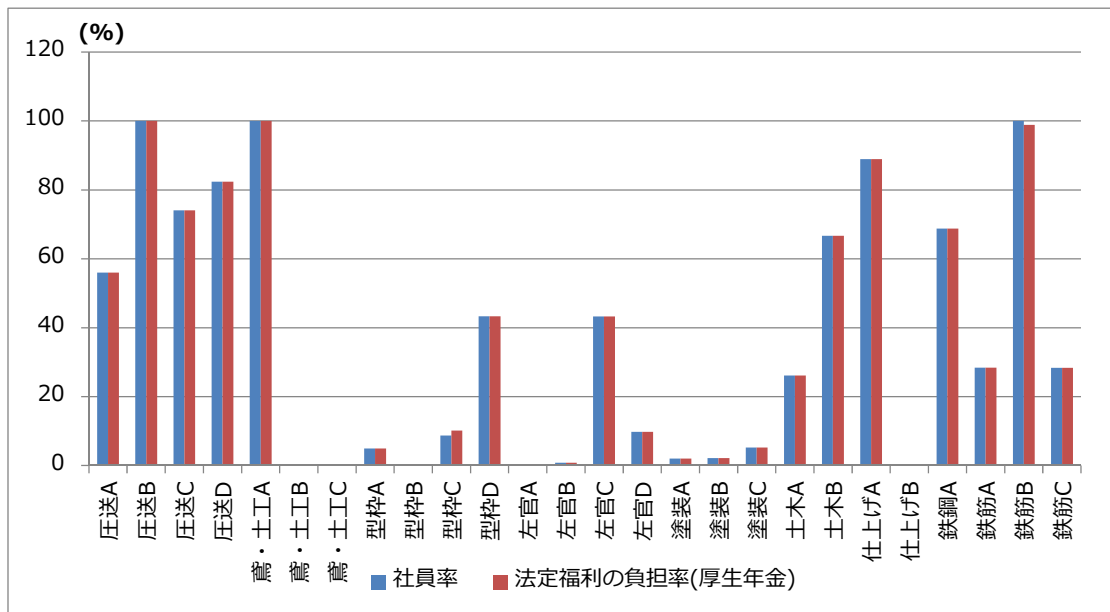


図 3-33 法定福利費の負担率(厚生年金)

厚生年金は負担が大きいいため、最も敬遠されがちな経費である。よって、社員率と等しくなるのが基本であるが、鉄筋B社は、技能・技術系社員1名が短時間勤務者の為、年金保険適応外となっているため、社員率を下回っている。

(8) 法定福利費の負担率(雇用保険)

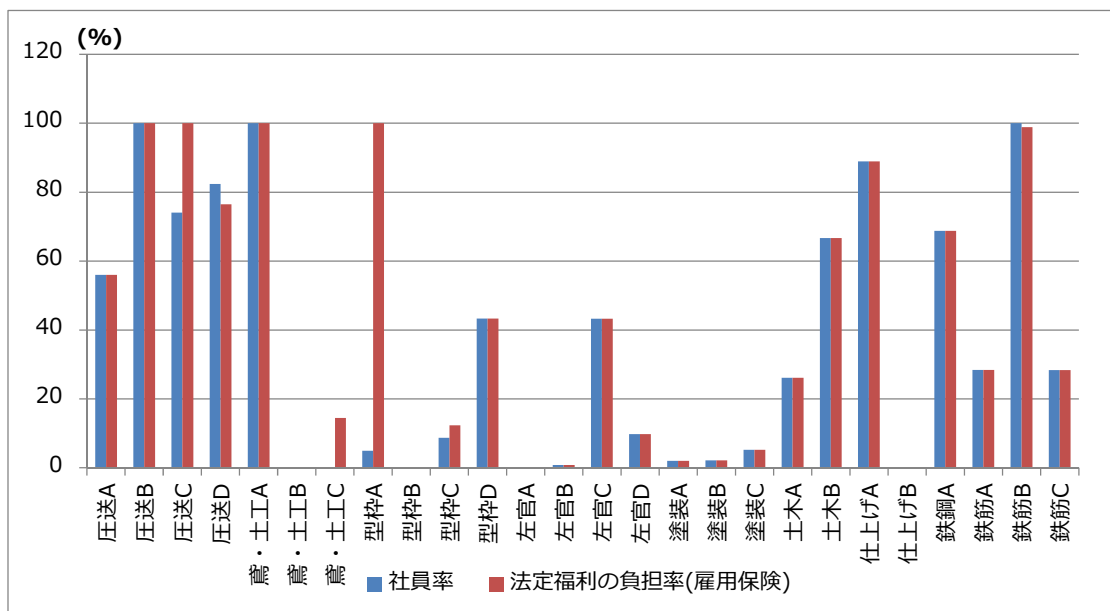


図 3-34 法定福利費の負担率(雇用保険)

雇用保険は、国土交通省の調査によれば、加入率が年金並みに低い保険である。しかし、ここでは、社員率を上回るものが多い。その部分は、擬制直用となる。

逆に、法定福利費の負担率が社員率を下回る場合は、役員を除外する場合と短時間労働者を除外する場合がある。

(9) 法定福利費の負担率(労災保険)

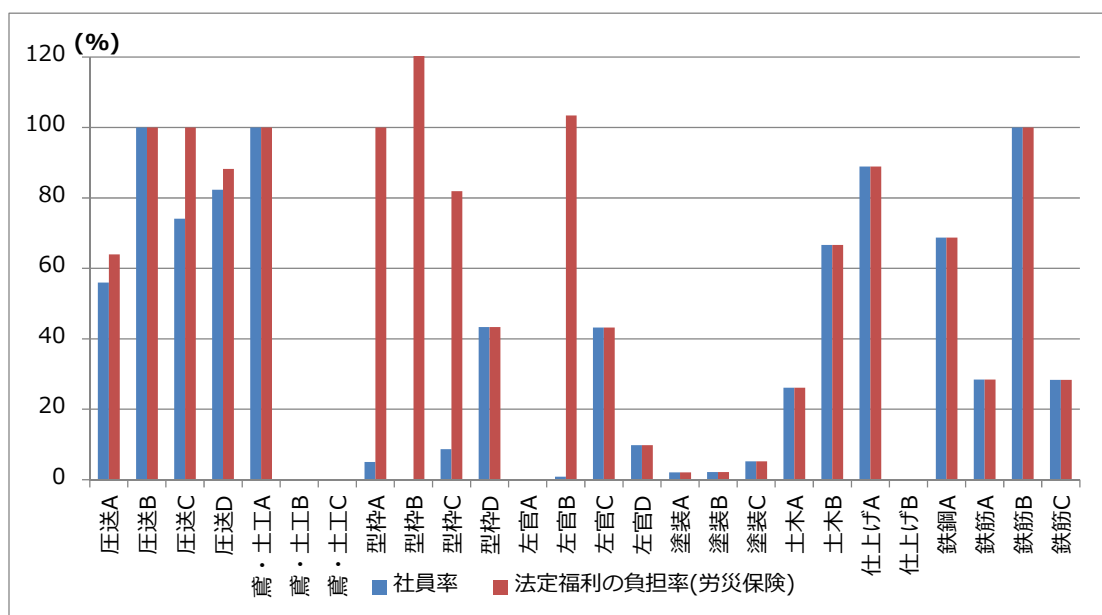


図 3-35 法定福利費の負担率(労災保険)

負担率が社員率を上回る場合、その差が擬制直用となるが、労災保険に関しては法定福利費の負担率が社員率を下回る会社はなかった。

(10) 専属率

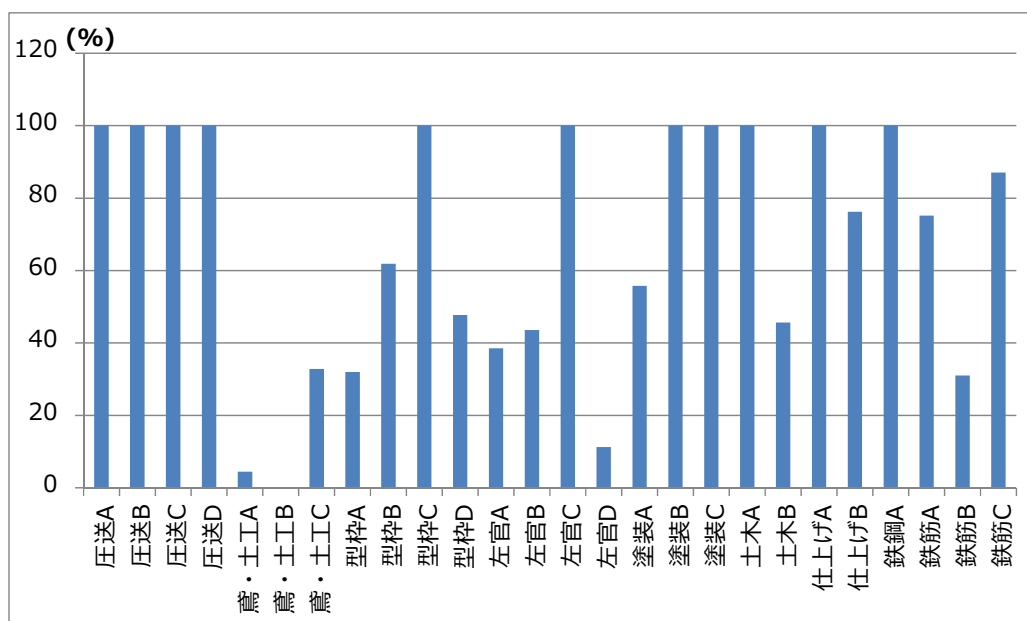


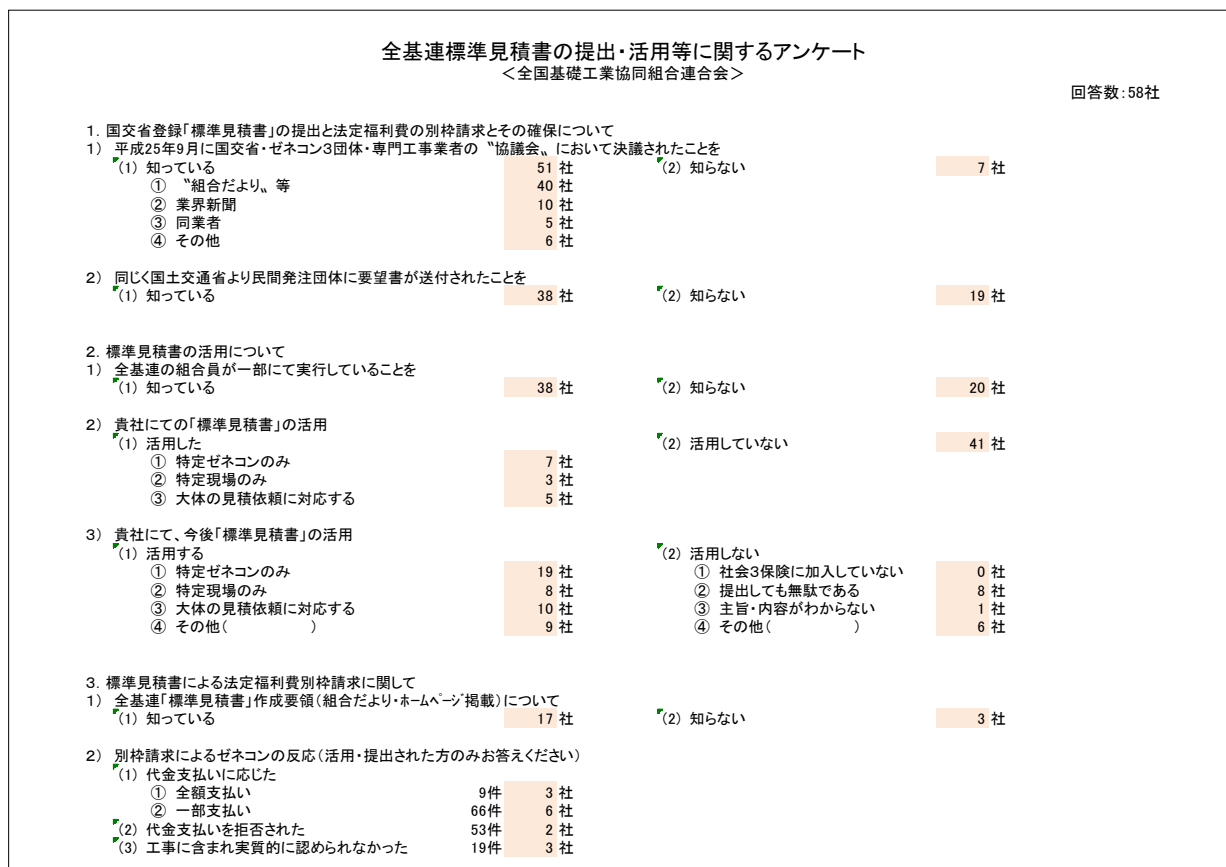
図 3-36 専属率

鷹・土工B社は技能系正社員、協力会社の専属班がともにいないため0%となっている。専属率が100%である会社は10社ある。圧送業は所有している車の台数に対応した人数の技能者を社員にしているため全てが専属率が100%になっている。

[資料1] 各団体による独自調査結果

平成26年度に各建設業団体で実態調査が実施された。ここでは調査の結果を収集し掲載する。

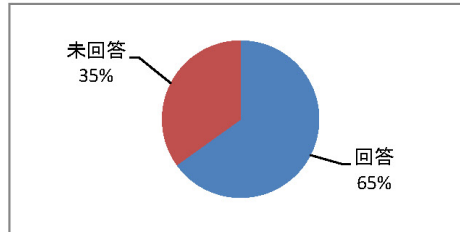
1 全国基礎工業協同組合連合会



2 ダイヤモンド工事業協同組合

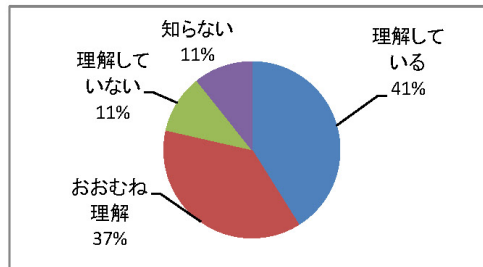
法定福利費に関する調査結果

調査 回答	56 社
未回答	30 社
組合員	86 社



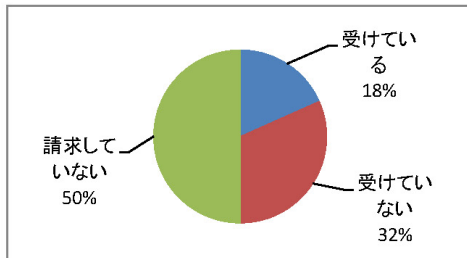
- 国土交通省が指導する社会保険未加入問題に関して法定福利費を元請(上位業者)から請求し支払っていただける事を

理解している	23 社
おおむね理解	21 社
理解していない	6 社
知らない	6 社



- 法定福利費を元請(上位業者)から支払いを受けている。

受けている	11 社
受けていない	19 社
請求していない	30 社



何割程度、元請(上位業者)から支払いを受けているか

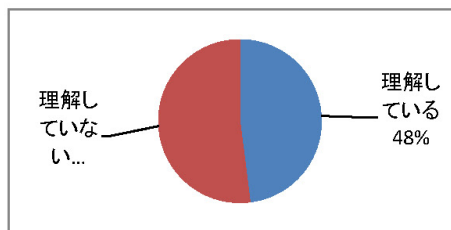
1割 2社 2~3割 3社 5割 1社 9割以上 2社

法定福利費に関する調査結果

- 法定福利費に関して元請(上位業者)の反応はどうか？

理解している 24 社

理解していない 26 社

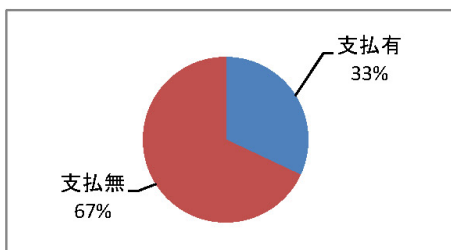


(理解しているを選択された方のみ回答)

元請(上位業者)からの支払いはありますか

支払有り 8 社

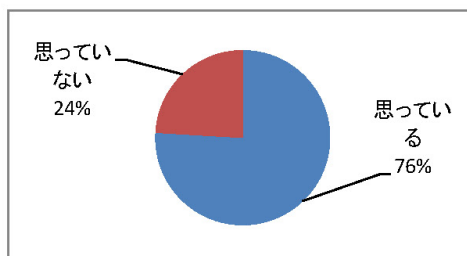
支払無し 17 社



- 今後の課題として貴社は法定福利費を元請(上位業者)に請求し支払いを受けようと思っていますか

思っている 41 社

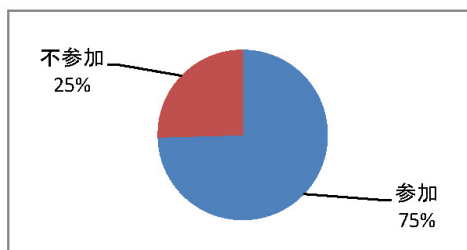
思っていない 13 社



- 法定福利費に関して勉強会があれば

参加 41 社

不参加 14 社



法定福利費に関する調査

- 国土交通省が指導する社会保険未加入問題に関して法定福利費を元請（上位業者）から請求し支払っていただける事を
 - 1 理解している
 - 2 おおむね理解している
 - 3 理解していない
 - 4 知らない
- 法定福利費を元請（上位業者）から支払いを受けている。
 - 1 割程度の元請（上位業者）から支払いを受けている。
 - 2 支払いを受けていない
 - 3 請求をしていない
- 法定福利費に関して元請（上位業者）の反応はどうか？
 - 1 元請（上位業者）は理解している
 - 2 元請（上位業者）は理解していない1を選択された方
 - A 元請（上位業者）は理解して支払ってもらえる
 - B 元請（上位業者）は理解しているが支払ってもらえない
- 今後の課題として貴社は法定福利費を元請（上位業者）に請求し支払いを受けようと思っていますか
 - 1 思っている
 - 2 思っていない
- 法定福利費に関して勉強会があれば
 - 1 参加したい
 - 2 参加しない

会社名

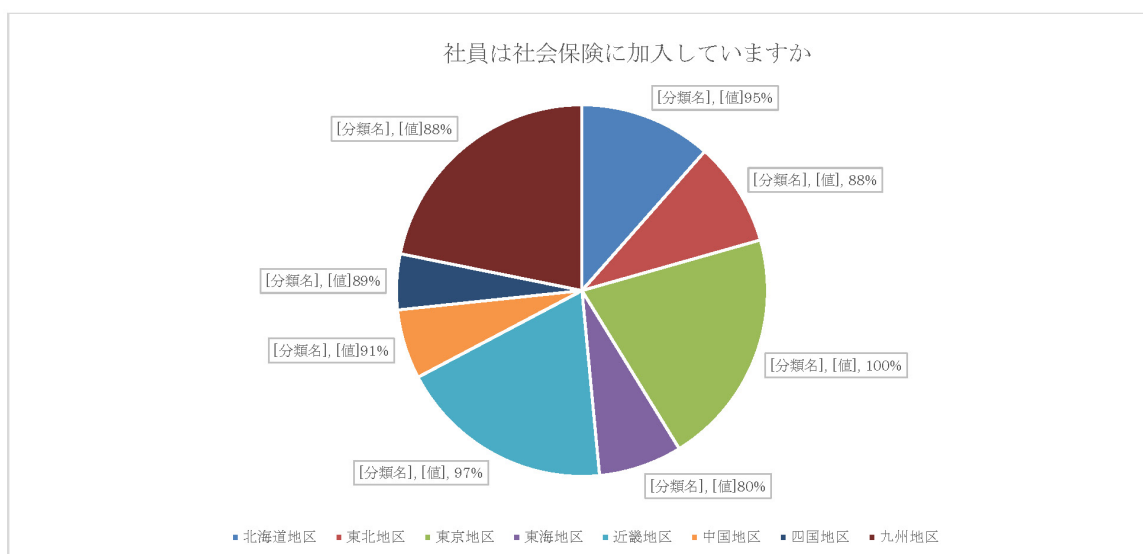
3 (一社) 日本建設躯体工事業団体連合会

平成 26 年度 全国とび・土工事業経営実態調査 (抜粋)

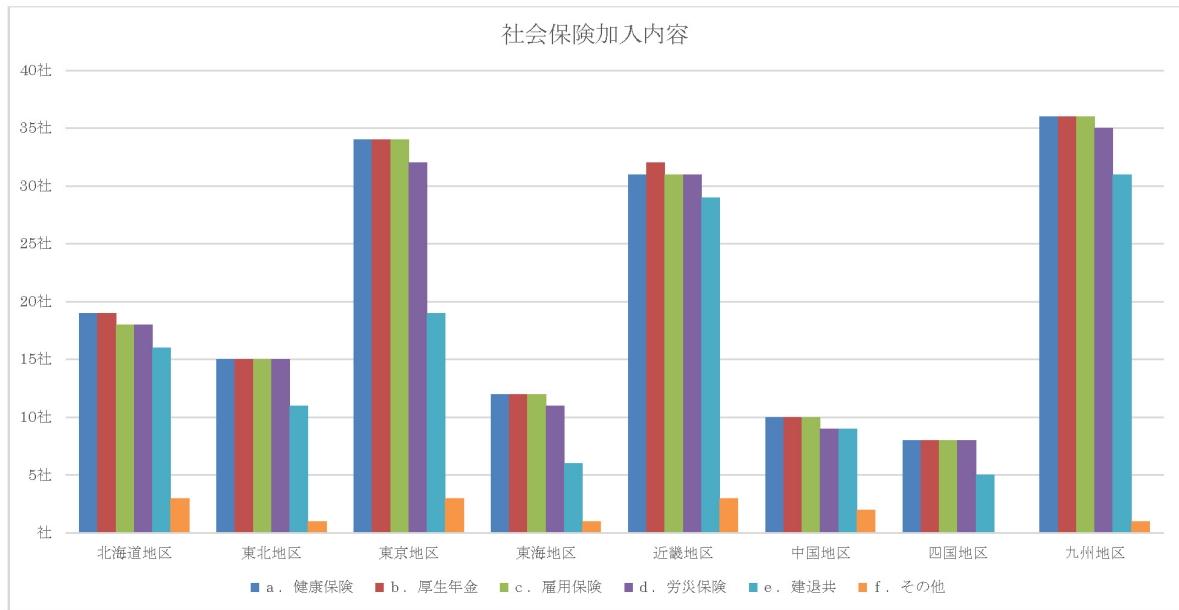
(一社) 日本建設躯体工事業団体連合会

○社員の社会保険等の加入状況について

	加入している	有効回答数	a. 健康保険	b. 厚生年金	c. 雇用保険	d. 労災保険	e. 建退共	f. その他
北海道地区	19 社	20 社	19 社	19 社	18 社	18 社	16 社	3 社
東北地区	15 社	17 社	15 社	15 社	15 社	15 社	11 社	1 社
東京地区	34 社	34 社	34 社	34 社	34 社	32 社	19 社	3 社
東海地区	12 社	15 社	12 社	12 社	12 社	11 社	6 社	1 社
近畿地区	31 社	32 社	31 社	32 社	31 社	31 社	29 社	3 社
中国地区	10 社	11 社	10 社	10 社	10 社	9 社	9 社	2 社
四国地区	8 社	9 社	8 社	8 社	8 社	8 社	5 社	社
九州地区	36 社	41 社	36 社	36 社	36 社	35 社	31 社	1 社
計	165 社	179 社	165 社	166 社	164 社	159 社	126 社	14 社

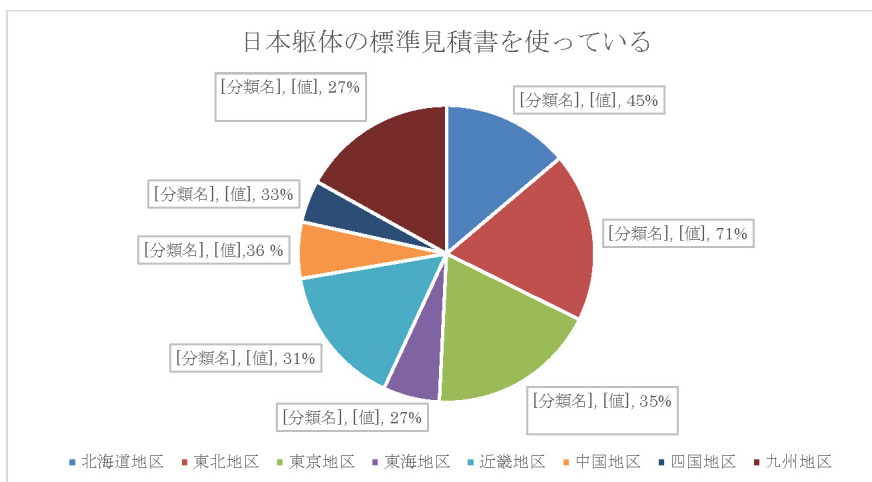


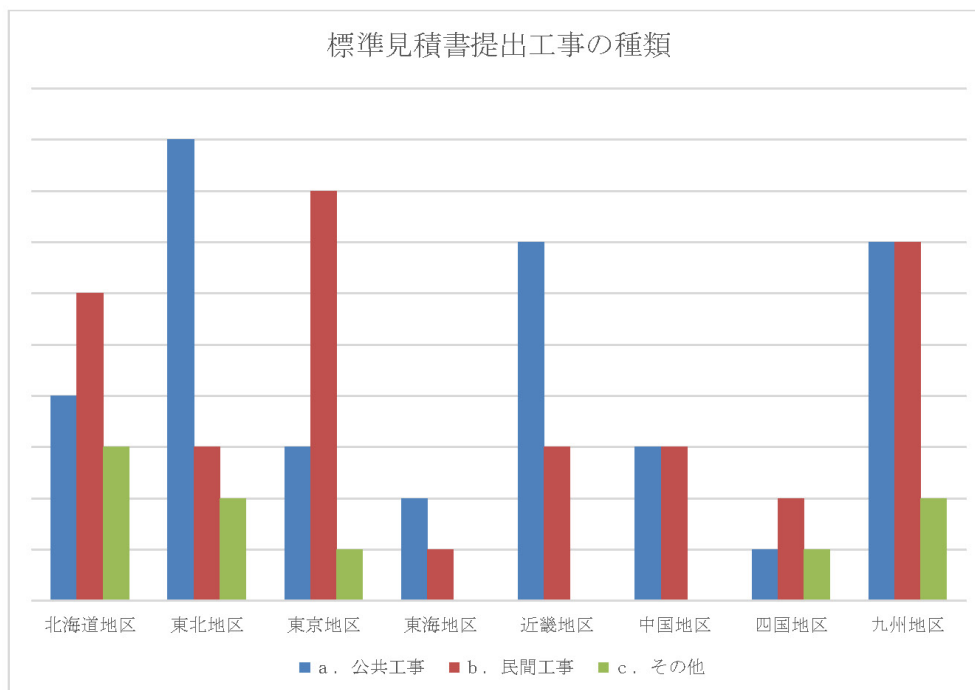
※各企業の社員ベースのデータであり、一部技能労働者の加入状況については反映していない。



○日本躯体作成の標準見積書を提出していますか

	提出している	有効回答数	a. 公共工事	b. 民間工事	c. その他
北海道地区	9社	20	4社	6社	3社
東北地区	12社	17	9社	3社	2社
東京地区	12社	34	3社	8社	1社
東海地区	4社	15	2社	1社	0社
近畿地区	10社	32	7社	3社	0社
中国地区	4社	11	3社	3社	0社
四国地区	3社	9	1社	2社	1社
九州地区	11社	41	7社	7社	2社





4 (一社) 日本型枠工事業協会

広報用

型枠大工雇用実態調査報告書

平成26年10月

一般社団法人 日本型枠工事業協会

はじめに

2008年9月に端を発したリーマンショック以降2010年末に至り、型枠工事単価が暴落し、全国の型枠工事業者の経営が危機的事態に陥ると共に、型枠技能者の賃金水準が大幅に下落し、そのため型枠技能者が業界から多数離職しました。

私共(一社)日本型枠工事業協会は、工事単価の暴落状況、そして技能者の離職実態を把握し、元請総合建設会社、行政及び建設工事発注者等、広く社会に改善を訴えるべく、2010年より毎年型枠大工雇用実態調査を開始し、結果を公開し、事態を訴えてまいりました。本年度も5回目となる調査を実施しました。

その結果は報告書に述べているとおり、東日本大震災の復旧・復興工事の本格化、政権交代に伴う経済成長戦略の推進に伴う公共工事の増加あるいは民間建設投資の回復傾向が顕著になるにつれ、技能者不足が深刻になり、その一方若年者の新規入職が非常に少ない中で技能者が毎年高齢化していること、厚生年金をはじめとする社会保険の加入率が昨年よりさらに上向きつつあるものの、大都市圏を中心に、いまだ満足すべき状態ではないこと、が判明しました。

団塊世代の技能者を中心とした高年齢技能者が離職する時期を迎えており、技能者の不足に歯止めをかけるためには、若年者に少しでも多く型枠工事業に入職してもらうことが必要です。そのためには、給与水準をさらに上げるための単価のさらなる改善が必要です。報告書に見られるとおり、1日当りの賃金水準はリーマンショック前の水準を超えたとはいえ、若年者を呼び込むための魅力ある水準とはまだまだ言えません。例えば、(一社)日本建設業連合会の提言にあります、優良技能者の標準目標年収600万円を確保するためには、全国で、優良技能者の1日当りの賃金水準が安定して2万円を超える状況とならなければなりません、実態は首都圏の職長クラスを除き、今だ遠く及びません。

又当然のことですが、社会保険未加入状態を払拭しなければなりません。調査の自由記述意見欄において、社会保険の加入促進のためには、安定的な仕事の確保、単価水準のさらなる向上や法定福利費の別枠支給が必須であるとする回答が極めて多くみられます。又法定福利費の支給が少数の元請に止まっている実状の中、加入後の単価の下落の可能性に強い不安を述べる意見も多くなりました。

今回の調査を受け、日本型枠は全国的な契約単価のさらなる向上そして値動きの安定化、法定福利費の別枠支給とその仕組みの制度化を引き続き求めると共に、法定福利費を別枠表示する標準見積書の早期普及に全力を尽くす所存であります。

最後になりましたが、この度の調査にご協力いただきました、会員及び型枠工事会社様に深く謝意を申し上げます。また今後日本型枠の行います諸施策に対しまして、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年10月23日

一般社団法人 日本型枠工事業協会
会長 三野 輪 賢 二

日本型枠雇用実態調査アンケート調査地域別調査分析

調査支部 全国
調査年月日 2014年8月29日

	北海道	東北	関東	東海・中部	北陸	近畿	中国	四国	九州	全国
会員	14	41	48	8	27	22	22	4	26	212
非会員	0	19	2	8	1	0	0	0	0	30
合計	14	60	50	16	28	22	22	4	26	242

【質問1】 型枠大工の年齢別構成

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	8	45	184	368	422	375	383	385	377	137	31	2715
占有比率	0%	0%	2%	7%	14%	16%	14%	14%	14%	14%	5%	1%	100%
技能工	291	476	480	627	758	845	815	930	1092	1181	582	197	8274
占有比率	4%	6%	6%	8%	9%	10%	10%	11%	13%	14%	7%	2%	100%
各年代小計	291	484	525	811	1126	1267	1190	1313	1477	1558	719	228	10989
占有比率	3%	4%	5%	7%	10%	12%	11%	12%	13%	14%	7%	2%	100%
												一社平均在籍数	45.4

【2013年調査との比較】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	7	53	163	317	392	310	297	296	301	78	21	2235
占有比率	0%	0%	2%	7%	14%	18%	14%	13%	13%	13%	3%	1%	100%
技能工	208	363	476	556	689	736	649	716	889	954	467	141	6844
占有比率	3%	5%	7%	8%	10%	11%	9%	10%	13%	14%	7%	2%	100%
各年代小計	208	370	529	719	1006	1128	959	1013	1185	1255	545	162	9079
占有比率	2%	4%	6%	8%	11%	12%	11%	11%	13%	14%	6%	2%	100%
													調査企業数 187
													一社平均在籍数 48.6

今年も多くの会員企業と非会員企業の方々より「型枠大工雇用実態調査」にご協力を頂きました。忙しい最中に多大なご協力を頂きましたことに御礼申し上げます。調査協力会社数も昨年の187社から今年は242社に増加した。社会保険加入促進に対する関心の高さが反映していると思う。昨年一旦増加に転じた一社当たりの就労工数が48.6人から45.4人に減少した。約6.6%余りの減少率であった。昨年は調査協力企業が会員会社で比較的大きな規模の企業が協力していることが、昨年の調査結果に反映されている可能性があると思われ、それを裏付ける結果が出たものと考えられる。一昨年の調査結果が46.4人だったことを考えると減少のスピードはかなり遅くなっているものの、いまだに型枠技能工の減少には歯止めがかかっていない現状がうかがわれる。年齢構成では大きな変動は見られないが55歳以上の占有率が35%から36%に上昇している一方、若年齢層の占有率は変わりなく、高齢化が着実に進展していることが分かる。また型枠技能工の平均年齢は48.15歳程度と予測される。

全国 1

【質問2】 型枠大工の国民健康保険・健康保険加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	8	33	168	313	362	330	339	320	323	120	28	2344
加入比率	#DIV/0!	100%	73%	91%	85%	86%	88%	89%	83%	86%	88%	90%	86%
技能工	228	362	378	494	617	696	660	773	884	1004	484	158	6738
加入比率	78%	76%	79%	79%	81%	82%	81%	83%	81%	85%	83%	80%	81%
各年代小計	228	370	411	662	930	1058	990	1112	1204	1327	604	186	9082
加入比率	3%	4%	5%	7%	10%	12%	11%	12%	13%	15%	7%	2%	83%

【質問3】 型枠大工の雇用保険加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	2	14	35	104	197	211	155	158	169	170	52	3	1270
加入比率	#DIV/0!	175%	78%	57%	54%	50%	41%	41%	44%	45%	38%	10%	47%
技能工	146	240	243	281	311	319	281	330	449	493	172	29	3294
加入比率	50%	50%	51%	45%	41%	38%	34%	35%	41%	42%	30%	15%	40%
各年代小計	148	254	278	385	508	530	436	488	618	663	243	32	4564
加入比率	51%	52%	53%	47%	45%	42%	37%	37%	42%	43%	31%	14%	42%

【質問4】 型枠大工の厚生年金加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	2	13	29	95	170	195	136	136	149	137	43	3	1108
加入比率	#DIV/0!	163%	64%	52%	46%	46%	36%	36%	39%	36%	31%	10%	41%
技能工	123	211	204	219	246	231	209	265	321	327	111	7	2474
加入比率	42%	44%	43%	35%	32%	27%	26%	28%	29%	28%	19%	4%	30%
各年代小計	125	224	233	314	416	426	345	401	470	464	154	10	3582
加入比率	43%	46%	44%	39%	37%	34%	29%	31%	32%	30%	21%	4%	33%

【質問5】 型枠大工の国民年金加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	2	5	16	64	139	143	146	150	171	152	63	10	1061
加入比率	#DIV/0!	63%	36%	35%	38%	34%	39%	39%	44%	40%	46%	32%	39%
技能工	44	124	133	221	284	326	330	388	457	473	198	66	3044
加入比率	15%	26%	28%	35%	37%	39%	40%	42%	42%	40%	34%	34%	37%
各年代小計	46	129	149	285	423	469	476	538	628	625	261	76	4105
加入比率	16%	27%	28%	35%	38%	37%	40%	41%	43%	40%	36%	33%	37%

全国 2

【質問6】 型枠解体工の年齢別構成

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	13	16	40	102	100	134	119	97	76	60	34	6	797
占有比率	2%	2%	5%	13%	13%	17%	15%	12%	10%	8%	4%	1%	100%
技能工	207	326	310	281	271	345	321	286	288	309	153	60	3157
占有比率	7%	10%	10%	9%	9%	11%	10%	9%	9%	10%	5%	2%	100%
各年代小計	220	342	350	383	371	479	440	383	364	389	187	66	3954
占有比率	6%	9%	9%	10%	9%	12%	11%	10%	9%	9%	5%	2%	100%

【質問7】 型枠解体工の国民健康保険・健康保険加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	6	13	32	82	84	98	94	68	58	42	24	4	605
加入比率	46%	81%	80%	80%	84%	73%	79%	70%	76%	70%	71%	67%	76%
技能工	116	175	155	165	149	185	163	177	177	177	82	26	1747
加入比率	56%	54%	50%	59%	55%	54%	51%	62%	61%	57%	54%	43%	55%
各年代小計	122	188	187	247	233	283	257	245	235	219	106	30	2352
加入比率	55%	55%	53%	64%	63%	59%	58%	64%	65%	59%	57%	45%	59%

【質問8】 型枠解体工の雇用保険加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	1	7	15	23	22	28	21	17	18	7	3	162
加入比率	0%	6%	18%	15%	23%	16%	24%	22%	22%	30%	21%	50%	20%
技能工	22	34	51	39	35	48	57	54	45	60	23	6	474
加入比率	11%	10%	16%	14%	13%	14%	18%	19%	16%	19%	15%	10%	15%
各年代小計	22	35	58	54	58	70	85	75	62	78	30	9	636
加入比率	10%	10%	17%	14%	16%	15%	19%	20%	17%	21%	16%	14%	16%

【質問9】 型枠解体工の厚生年金加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	0	6	8	14	13	15	16	12	4	2	0	90
加入比率	0%	0%	15%	8%	14%	10%	13%	16%	16%	7%	6%	0%	11%
技能工	3	10	21	20	14	22	14	21	13	11	4	3	156
加入比率	1%	3%	7%	7%	5%	6%	4%	7%	5%	4%	3%	5%	5%
各年代小計	3	10	27	28	28	35	29	37	25	15	6	3	246
加入比率	1%	3%	8%	7%	8%	7%	7%	10%	7%	4%	3%	5%	6%

全国 3

【質問10】 型枠解体工の国民年金加入状況

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	3	11	32	29	42	31	28	22	15	8	2	223
加入比率	0%	19%	28%	31%	29%	31%	26%	29%	29%	25%	24%	33%	28%
技能工	30	69	56	81	80	117	94	91	91	88	40	12	849
加入比率	14%	21%	18%	29%	30%	34%	29%	32%	32%	28%	26%	20%	27%
各年代小計	30	72	67	113	109	159	125	119	113	103	48	14	1072
加入比率	14%	21%	19%	30%	29%	33%	28%	31%	31%	28%	26%	21%	27%

社会保険加入率の状況はすべての数値で加入率の向上が認められた。型枠大工の国民健康保険・健康保険加入率は昨年の76%から83%に上昇している。同様に雇用保険が38%から42%へ、厚生年金が22%から33%に上昇している。しかしながら後程詳しく考察するが、三大都市圏特に首都圏及び関西圏の加入率が他地域と比較して極端に低く、建設投資額の大きな部分を占める三大都市圏での動向が社会保険加入促進成功のカギを握るのは間違いない。

型枠大工の社会保険加入促進の動きは顕在化しつつあるものの、解体工の社会保険加入率の改善は遅々として進んでいない。実際に国民健康保険などの健康保険加入率は確認できるもので59%であり、厚生年金に至っては6%でしかない。これは昨年調査から全く上昇していない。繰り返し指摘していた複数の現場、つまり公共工事と民間工事を掛け持ちする解体工の就労環境が保険加入への障壁となっているのではないだろうか。解体工の年金加入率も確認できる数値としては33%しかなく、最悪の場合、健康保険・公的年金未加入者が全体の40%程度存在する可能性すらある。これは就労形態が似ている他職種でも同様の実態が想像されるところであり、官民ともに何らかの取り組みを推進する必要があるのではないだろうか。

【質問11】 平成26年8月29日現在及びリーマンショック直前における型枠大工標準日給の全国平均額

今回の調査でも平成26年8月29日時点での型枠技能工の職長及び一般技能工の全国平均日給を算出した。もちろん大きな関心と呼ぶ地域別の工賃についても検証してみる。昨年時点でのリーマンショック以前の単価水準まで回復していなかった地域の水準に特に注視したい。

以下の全国もしくは各地域の日給であるが、賞与及び別途支給される手当は含まれていない。また回答企業が技能工に請け負わせた場合の平均日給は以下の標準日給の金額より、より高い水準となる。

平成26年8月30日現在の型枠大工標準日給

内訳	平均日給	調査企業数	変動率
職長	¥15,875	232	114%
型枠技能工	¥13,715	231	128%

リーマンショック直前時点での型枠大工標準日給(昨年度調査)

内訳	平均日給	調査企業数
職長	¥13,908	137
型枠技能工	¥10,702	139

【質問12】 平成26年8月29日現在及びリーマンショック直前における型枠解体工標準日給の全国平均額

平成26年8月29日現在の型枠解体工標準日給

内訳	平均日給	調査企業数	変動率
職長	¥14,928	138	128%
型枠技能工	¥13,175	139	118%

リーマンショック直前時点での型枠解体工標準日給(昨年度調査)

内訳	平均日給	調査企業数
職長	¥11,707	92
型枠技能工	¥11,211	93

各地区の単価水準を概観していくが、全国で最も高い数値を黄色で、最も低い数値を青色で表示している。また調査サンプル数が少ない四国地域は、地域全体の状況がある程度正確に把握するには問題が生じる可能性もあり、上記表示の該当外とした。

全国 4

平成26年8月29日現在の地域別型枠（職長）大工標準日給

地域	26年日給	25年日給	変化率
北海道	¥14,575	¥13,017	112%
東北	¥14,148	¥13,595	104%
関東	¥20,314	¥19,036	107%
東海・中部	¥15,882	¥15,027	106%
北陸	¥14,555	¥14,940	97%
関西	¥17,073	¥15,389	111%
中国	¥14,267	¥13,005	110%
四国	¥14,750	¥13,500	109%
九州	¥13,595	¥12,153	112%

平成25年8月30日現在の地域別型枠大工標準日給

地域	26年日給	25年日給	変化率
北海道	¥12,382	¥11,215	110%
東北	¥12,141	¥11,554	105%
関東	¥17,321	¥16,545	105%
東海・中部	¥13,462	¥12,820	105%
北陸	¥12,720	¥12,950	98%
関西	¥15,588	¥13,662	114%
中国	¥12,359	¥10,899	113%
四国	¥12,000	¥10,000	120%
九州	¥11,887	¥10,638	112%

リーマンショック直前と現時点の型枠大工（職長）標準日給比較

地域	26年日給	20年日給	変化率
北海道	¥14,575	¥12,406	117%
東北	¥14,148	¥12,030	118%
関東	¥20,314	¥16,542	123%
東海・中部	¥15,882	¥14,453	110%
北陸	¥14,555	¥14,988	97%
関西	¥17,073	¥15,250	112%
中国	¥14,267	¥13,269	108%
四国	¥14,750	¥13,000	113%
九州	¥13,595	¥12,236	111%

リーマンショック直前と現時点の型枠大工標準日給比較

地域	26年日給	20年日給	変化率
北海道	¥12,382	¥10,672	116%
東北	¥12,141	¥11,077	110%
関東	¥17,321	¥14,265	121%
東海・中部	¥13,462	¥12,584	107%
北陸	¥12,720	¥12,925	98%
関西	¥15,588	¥13,688	114%
中国	¥12,359	¥11,469	108%
四国	¥12,000	¥11,000	109%
九州	¥11,887	¥10,836	110%

型枠工の平均日給を地域別に算出して一覧表が上記の表である。全国で最も平均日給が高い地域は関東地区。次いで関西地区が高い。上昇率は対前年比で下落した北陸地区を除いて軒並み105%から110%の上昇幅である。関東地区では今後2020年の東京オリンピック関連の需要が本格化し、それに伴う交通インフラの整備等の影響で今後一段の労務費上昇が見込まれる。また社会保険加入率では全国平均よりも大幅に低い現状から、平均日給の上げ幅の動きが注目される。

関西地区の平均日給の上昇が顕著であるものの、依然として関東地区などと比較して施工単価の水準は低い。今後の建設投資額の推移に関係してくるだろうが、施工単価の更なる上昇の可能性が高いと考えられる。

一方で東北では太平洋側と日本海側もしくは被災三県（宮城・福島・岩手）の間でも平均日給が大きく異なる。下記の表をご覧いただきたい。

型枠（職長）大工標準日給

地域	26年日給
宮城県	¥17,633
福島県	¥15,362
岩手県	¥12,460

型枠大工標準日給

地域	26年日給
宮城県	¥15,056
福島県	¥12,375
岩手県	¥12,130

型枠大工で社会保険加入率は宮城県で67%、福島県75%、岩手県72%に上る。つまり社員化がほぼ浸透しており、急激な賃金の上下動が起こりづらい環境にあることが想像される。被災三県でも宮城県の平均日給額は関西地区とほぼ同額となっている。

但しこの3県には現在、遠方から応援の型枠工が多数就労している。この応援の型枠工の日給は左記の金額より高額であるが、本調査においては派遣元の会社の標準日給に含まれている。さらに応援の型枠工に掛け合わせた場合の平均日給は、左記の金額より大幅に高い水準となる。

全国 5

平成26年8月29日現在の型枠解体工（職長）の標準日給

地域	26年日給	25年日給	変化率
北海道	¥11,813	¥10,500	113%
東北	¥13,615	¥12,375	110%
関東	¥17,806	¥16,935	105%
東海・中部	¥15,100	¥13,735	110%
北陸	¥12,889	¥13,167	98%
関西	¥15,027	¥13,544	111%
中国	¥12,792	¥11,500	111%
四国	¥13,333	¥13,000	103%
九州	¥12,095	¥11,542	105%

平成26年8月29日現在の型枠解体工の標準日給

地域	26年日給	25年日給	変化率
北海道	¥10,038	¥9,231	109%
東北	¥11,820	¥10,962	108%
関東	¥15,462	¥14,639	106%
東海・中部	¥12,850	¥12,176	106%
北陸	¥12,063	¥11,833	102%
関西	¥13,817	¥11,952	116%
中国	¥11,608	¥9,975	116%
四国	¥12,000	¥12,000	100%
九州	¥10,839	¥10,273	106%

リーマンショック直前と現時点の型枠解体工（職長）標準日給比較

地域	26年日給	20年日給	変化率
北海道	¥11,813	¥10,650	111%
東北	¥13,615	¥10,909	125%
関東	¥17,806	¥14,466	123%
東海・中部	¥15,100	¥13,176	115%
北陸	¥12,889	¥12,600	102%
関西	¥15,027	¥12,571	120%
中国	¥12,792	¥11,929	107%
四国	¥13,333	¥12,000	111%
九州	¥12,095	¥11,091	109%

リーマンショック直前と現時点の型枠解体工標準日給比較

地域	25年日給	20年日給	変化率
北海道	¥10,038	¥8,970	112%
東北	¥11,820	¥9,273	127%
関東	¥15,462	¥12,650	122%
東海・中部	¥12,850	¥11,529	111%
北陸	¥12,063	¥11,400	106%
関西	¥13,817	¥11,500	120%
中国	¥11,608	¥10,457	111%
四国	¥12,000	¥11,000	109%
九州	¥10,839	¥9,975	109%

型枠解体工についても型枠工とほぼ同様の現象がみられる。

型枠（職長）解体工標準日給

地域	26年日給
宮城県	¥15,400
福島県	¥14,333
岩手県	—

型枠解体工標準日給

地域	26年日給
宮城県	¥13,800
福島県	¥11,167
岩手県	—

型枠解体工で社会保険加入率は宮城県で60%、福島県100%、岩手県についてはデータが取れなかった。他地域と比較して非常に高い数値。また宮城県における解体工平均日給額は全国で二番目の水準にある。

全国 6

【質問14】 登録基幹技能者数

	人数	調査会社者数
2014年調査	847	203
平均在職数	4.17	

【質問15】 型枠技能工の需要予測

(1) 2014年8月末現在の労務状況

	回答数	割合
①大変逼迫	74	31%
②多少逼迫	111	47%
③適正	46	19%
④多少余裕	4	2%
⑤十分余裕	1	0%
小計	236	

(2) 2014年11月末の労務状況予測

	回答数	割合
①大変逼迫	81	34%
②多少逼迫	108	46%
③適正	36	15%
④多少余裕	9	4%
⑤十分余裕	2	1%
小計	236	

(3) 2015年2月末の労務状況予測

2013年調査	回答数	割合
①大変逼迫	52	22%
②多少逼迫	96	41%
③適正	54	23%
④多少余裕	25	11%
⑤十分余裕	6	3%
小計	233	

昨年度調査結果

2013年8月末現在の労務状況

2013年調査	回答数	割合
①大変逼迫	73	40%
②多少逼迫	85	47%
③適正	19	10%
④多少余裕	3	2%
⑤十分余裕	1	1%
小計	181	

2013年11月末の労務状況予測

2013年調査	回答数	割合
①大変逼迫	104	57%
②多少逼迫	66	36%
③適正	13	7%
④多少余裕	0	0%
⑤十分余裕	0	0%
小計	183	

(3) 2014年2月末の労務状況予測

2012年調査	回答数	割合
①大変逼迫	72	40%
②多少逼迫	69	38%
③適正	30	16%
④多少余裕	11	6%
⑤十分余裕	0	0%
小計	182	

労務の状況は一服感も出ている。昨年調査では2月末の労務状況予測は78%の企業が『繁忙』を予測していたが、今年度調査では68%の企業が『繁忙』であろうと回答している。通常であれば型枠工事の最も閑散期に当たる年始から3月中旬においても、これだけの割合で多くの企業が繁忙を予測している状況がここ数年継続しており、逼迫慣れしてきている状況ではないのか。型枠専門工事会社側も無理な工事の受注はしない姿勢が定着していることが、調査結果に反映されているものと考えられる。元請と専門会社を感じる繁忙感覚に差異が生じてくる可能性がある。

全国 7

【質問16】 型枠解体工の需要予測

(1) 2014年8月末現在の労務状況

	回答数	割合
①大変逼迫	80	40%
②多少逼迫	76	38%
③適正	38	19%
④多少余裕	3	2%
⑤十分余裕	1	1%
小計	198	

(2) 2014年11月末の労務状況予測

	回答数	割合
①大変逼迫	85	43%
②多少逼迫	75	38%
③適正	29	15%
④多少余裕	7	4%
⑤十分余裕	1	1%
小計	197	

(3) 2015年2月末の労務状況予測

2013年調査	回答数	割合
①大変逼迫	59	30%
②多少逼迫	71	36%
③適正	47	24%
④多少余裕	12	6%
⑤十分余裕	6	3%
小計	195	

昨年度調査結果

2013年8月末現在の労務状況

2013年調査	回答数	割合
①大変逼迫	81	51%
②多少逼迫	51	32%
③適正	23	15%
④多少余裕	2	1%
⑤十分余裕	1	1%
小計	158	

2013年11月末の労務状況予測

2013年調査	回答数	割合
①大変逼迫	97	62%
②多少逼迫	43	28%
③適正	15	10%
④多少余裕	1	1%
⑤十分余裕	0	0%
小計	156	

2014年2月末の労務状況予測

2013年調査	回答数	割合
①大変逼迫	76	49%
②多少逼迫	47	30%
③適正	27	17%
④多少余裕	6	4%
⑤十分余裕	0	0%
小計	156	

同じく解体工労務の逼迫状況も同様である。昨年調査では、2月末の労務状況予測は79%の企業が『繁忙』を予測していたが、今年度調査では66%の企業が『繁忙』であろうと回答している。型枠施工会社の『労務上無理な工事は手を出さない』という姿勢が調査結果に表れている。

全国 8

【質問17】 社会保険未加入・標準見積書問題に関する意識調査

(1) 「社会保険未加入問題」に関する国土交通省の方針を知っているか

	回答数	割合	2013年調査	回答数	割合
①大変知っている	149	64%	①大変知っている	130	71%
②多少知っている	82	35%	②多少知っている	52	28%
③あまり知らない	3	1%	③あまり知らない	1	1%
④全く知らない	0	0%	④全く知らない	0	0%
小計	234		小計	183	

社会保険未加入問題への国交省方針の認知度は非常に高い数値を示している。昨年調査では『関心あり』と回答した企業は99%であったが、今回調査でも99%の企業が『関心あり』と回答している。

(2) 「標準見積書」を活用しているか

	回答数	割合
①元請に提出している	81	35%
②元請に提出していない	118	51%
③見積書作成方法が分からない	23	10%
④標準見積書自体を知らない	11	5%
小計	233	

元請に対して『標準見積書』を提出しているか否かの問いに対して、提出していると回答した企業は35%でしかない。社会保険加入促進には、その原資の確保が絶対であるにもかかわらず、提出していない企業が多数に上るのは、憂慮すべきことである。次の設問を見て頂きたい。

(3) 法定福利費を確保できた現場があるか(複数選択回答)

	回答数	割合
①内訳明示した法定福利費を確保	61	30%
②これから契約する現場の中で確保	58	29%
③法定福利費を確保できた工事なし	104	51%
④標準見積書を受取ってもらえない	17	8%
⑤内訳明示はないが確保できた	36	18%
⑥法定福利費確保の働きかけをしていない	26	13%
①～⑥のいずれかを回答した会社数	203	

法定福利費を確保出来たか否かの問いに対して、法定福利費を確保出来た工事のない企業が回答203社の半数の104社51%を占める。(*)
逆に法定福利費を確保できた工事があるものがイ法定福利費を見積書に明示して確保できたもの61社30%
ロ明示しないが法定福利費を確保できたもの36社18%
イト口重複して回答している会社が11社あり、差し引くと、現在何らかの形で確保できた工事のある企業が86社43%あった。(*)
(*)法定福利費を確保できた①、⑤、又はできない③の回答のない企業があるため、合計して100%にならない。

※①と⑤の重複回答会社11社5%

質問17の(2)で標準見積書を提出している81社35%であり、法定福利費を確保出来たものが61社30%あることをみれば、標準見積書を提出することが社会保険加入原資確保にいかが必要であるか理解できる数値である。
明示しないが確保できた回答が18%あるが、今後単価が下落した場合、法定福利費を明示しないで確保出来る保証はない。

【質問18】 賃金の支払い形態(複数回答有)

	回答数	割合	2013年調査	割合
内訳				
月給制	32	10%	39	14%
日給制	48	16%	44	15%
日給月給制	154	50%	121	42%
請負制(出来高払い)	72	23%	81	28%
その他	3	1%	3	1%
小計	309		288	

全国 9

型枠技能工の社会保険加入率

地域	健康保険	雇用保険	厚生年金	国民年金
北海道	89%	100%	64%	21%
東北	79%	82%	63%	22%
関東	85%	18%	12%	46%
東海・中部	84%	48%	52%	38%
北陸	82%	86%	71%	19%
関西	79%	15%	8%	31%
中国	89%	55%	46%	51%
四国	87%	51%	52%	34%
九州	78%	37%	34%	44%

(太数字) : 2013年より上昇している項目

型枠技能工の社会保険加入率(2013年調査)

地域	健康保険	雇用保険	厚生年金	国民年金
北海道	74%	92%	36%	24%
東北	77%	69%	41%	44%
関東	70%	19%	8%	32%
東海・中部	80%	17%	16%	43%
北陸	89%	83%	52%	31%
関西	83%	7%	6%	27%
中国	83%	47%	39%	39%
四国	47%	21%	21%	30%
九州	85%	50%	43%	34%

型枠解体工の社会保険加入率

地域	健康保険	雇用保険	厚生年金	国民年金
北海道	54%	100%	10%	15%
東北	49%	57%	28%	44%
関東	65%	8%	3%	25%
東海・中部	69%	24%	15%	53%
北陸	41%	36%	7%	30%
関西	54%	15%	7%	17%
中国	44%	30%	16%	29%
四国	68%	4%	0%	64%
九州	53%	1%	1%	24%

(太数字) : 2013年より上昇している項目

型枠解体工の社会保険加入率(2013年調査)

地域	健康保険	雇用保険	厚生年金	国民年金
北海道	49%	69%	3%	16%
東北	75%	45%	7%	55%
関東	58%	6%	4%	21%
東海・中部	52%	31%	16%	34%
北陸	62%	43%	25%	31%
関西	52%	1%	3%	27%
中国	68%	24%	2%	50%
四国	0%	0%	0%	0%
九州	57%	4%	2%	19%

今回の調査で大きく注目されたのは『社会保険の加入状況』である。国交省、業界が強く推進している技能工の社会保険加入促進の施策に伴い型枠工、型枠解体工の加入状況がどのように進捗しているのかが注目された。結果としては型枠工についてはほぼ全国で社会保険への加入率の上昇が見取れた。九州地区では逆に低下傾向が見受けられたが、今回の調査においては前回の調査協力企業数が大きく低下しており、次回調査の結果を待たなくては判断を下すことは危険であると考えられる。

単価調査考察の箇所でも少し触れたが、最も単価水準の高い関東地区、単価上昇率は高いが、水準は東日本に劣る関西地区において、社会保険加入率が他の地域と比較して大きく劣ることが、今回の調査でも再度浮き彫りになった。三大都市圏の一つである東海地区では大幅に社会保険加入率の向上が調査結果から分かるため、今後の建設技能工の社会保険加入促進、特に民間需要が大半を占める建築部門で働く技能工の社会保険加入促進の試みは、日本の建設投資の約50%余りを占める首都圏と関西圏における加入促進の是非にかかっていると考える。事業発注主や元請側から考えてみても、建設市場で大きな割合を占める両地域、特に首都圏を中心とする関東地域は建設投資額全体の37%余りを占めることから、これらの地域での業界全体での取り組みとモラルが大きく問われることになるだろう。

全国 10

この社会保険加入促進は他産業と競争して限られた人材を確保していかななくてはならないための最低限の基盤づくりであるという事を忘れてはならない。ともすれば我々の産業は『今、目の前にある危機をいかに乗り越えるのか』ということに汲々として来て、将来の産業の姿を設計していく事を忘れてしまっていた。産業の担い手確保という分野においても、他産業との競争という視点に欠けてしまい、建設産業内だけを考えて人材確保を進めてきた状況は否定できない。だが、少子高齢化が如実に進行していく中で、労務の逼迫が現実のものとなってきた現在、このままの感覚では他産業との競争には勝ち残ることが出来ないのではないだろうか？ 2010年の本調査開始以来、我々が主張してきた技能工の不足の顕在化と将来の担い手確保は待ったなしなのである。

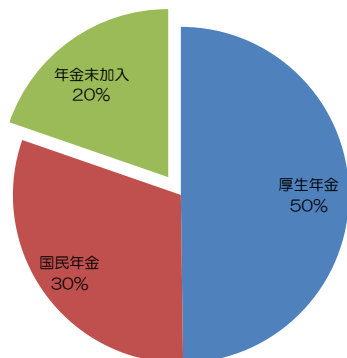
実際に各社の就労技能工数の推移では、2011年調査においては一社平均55.6人であったものが、本年度調査では45.4人に減少している。2010年に名目の建設投資額が41兆282億円まで減少し、それが東日本大震災の復興需要などの影響で2013年には48兆200億円まで増加しているにもかかわらずである。2011年から本年までの減少率は実に18.3%にもおよんでいる。しかも55歳以上の技能工の占める割合は36%であり、この年齢層は今後の10年間でほぼ退職していくのである。当然のことながら若年齢層がこれに比較してほぼ同等の割合存在するならば何ら問題はないが、15歳～29歳の割合は15%でしかない。一部論者には7月に発表された『建設経済モデルによる建設投資見直し』を取り上げ2015年度の建設投資額は対前年比3.8%減という予測報告から『仕事がなくなり労務不足もなくなる。従って単価も下落する』との論調が散見される。しかしどうだろうか？ 名目建設投資額が43兆923億円であった2011年度と比較しても、今回の予測額は46兆200億円であり、その2011年の調査と比較して今年度調査は前述したように18.3%も型枠技能工は減少しているのである。つまり建設投資額が20%程度減少しない限り、型枠技能工の逼迫感が解消されることはないというのが現状ではないだろうか。ましてや後述するが、型枠技能工の高齢化の進捗度合はそのスピードを上げており、今後さらなる減少を余儀なくしてしまうのが明白なのである。

私たちは型枠技能の継承を図り、将来の産業の担い手確保を図るためにも、他産業との競争に臨まなければならない。予測される今後数年間の需要予測だけを考え、現在所有する産業資産(=人材と経験・技術)を食い潰してしまえば、その先の産業展望は絶対に開けない。建設産業は社会資本基盤を維持更新していくために、つまり日本国民が安全に生活を維持発展させていくためには絶対に欠かすことが出来ない産業である。海外から輸入したり、生産基盤を海外に移動させることが出来ない『ドメスティック産業』なのだ。その担い手確保という面から、この時代に型枠産業を担うことになった私たちの世代には、高いモラルと将来設計能力が求められている。あるべき型枠技能工・解体工の雇用環境と賃金水準を元請のみならず行政とも積極的に議論しながら自らの手で形作っていかなくてはならない。同時に広く型枠産業の状況を社会に発信していく努力も必要である。この報告書がその一助となり、産業に携わるすべての方々に技能工の雇用の問題点を考える契機となって頂ければ幸いである。

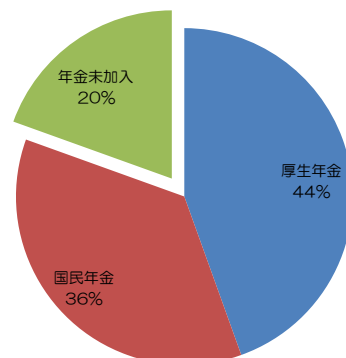
5 (公社)全国鉄筋工事業協会

<H26年度 全国の団体合計の年金等加入状況>

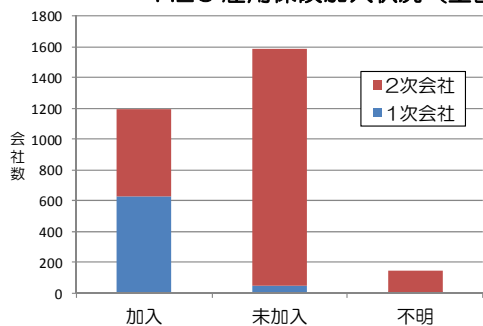
H26 年金加入状況 (全国 1次+2次団体)



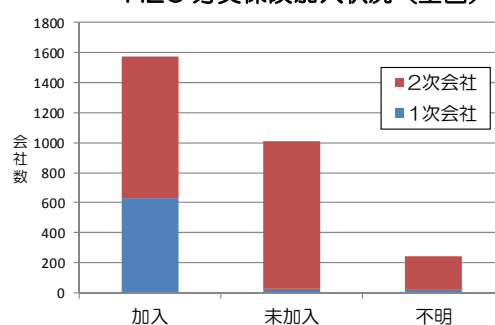
H25 年金加入状況 (全国 1次+2次団体)



H26 雇用保険加入状況 (全国)

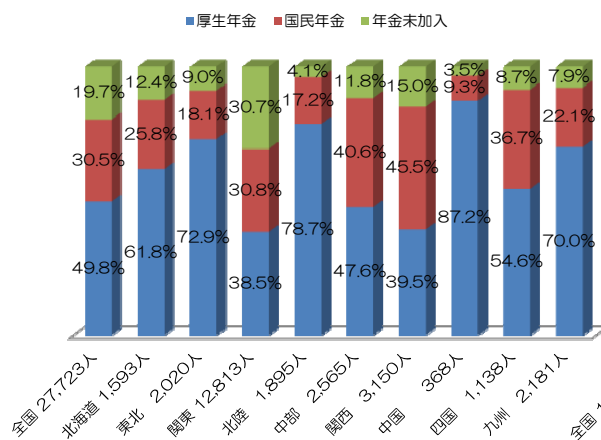


H26 労災保険加入状況 (全国)

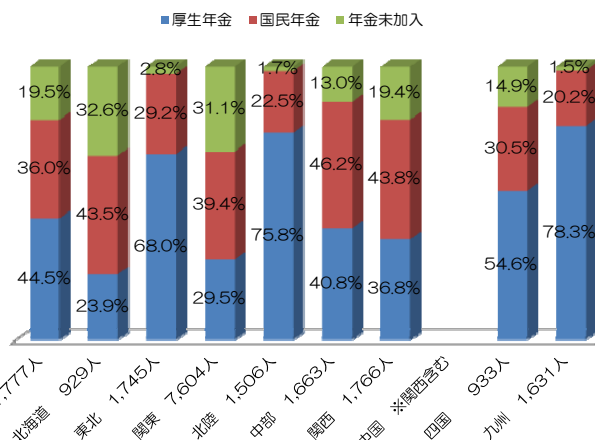


<H25~H26 地区別団体における地区別年金加入状況比較>

H26 地区別団体 年金加入状況



H25 地区別団体 年金加入状況



H26年度は、H25年度と比較して社会保険の加入率が約5%アップしました。
 回答は、H25年度17,777人よりH26年度27,723人と大幅にアップ致しました。

全国鉄筋工事業協会社会保険加入状況
平成26年度調査用紙(記入用紙D)

地区集計(自動集計)

全国集計

地区会員会社状況集計欄(記入用紙C合計)

調査票1(会員自社における加入状況) ※健康保険と年金保険と雇用保険の人数を必ず一致させてください。

会社基本情報	建設業許可				雇用保険		労災保険		
	法人会社(許可有)	個人経営(許可有)	法・個(許可無)		加入	未加入	加入	未加入	
法人会社(許可有)	647	大臣	30	特定	17	加入	632	加入	634
個人経営(許可有)	31	知事	648	一般	647	未加入	49	未加入	29
法・個(許可無)	4					不明	5	不明	22
会員会社集計結果	厚生年金加入率	国民年金加入率	年金未加入率	組合所属作業員数	会員会社数				
	80.0%	14.3%	5.7%	13,827名	682社				

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険		
	協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計①(注3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計②(注3列の合計)	加入	未加入	計③(加入・未加入の合計)
・役員	1,226人	320人	18人	1,564人	1,340人	112人	112人	1,564人	293人	1,271人	1,564人
・事務職(パート含む)	1,140人	440人	44人	1,624人	1,358人	163人	103人	1,624人	1,305人	319人	1,624人
・工場従事者	2,094人	750人	28人	2,870人	2,308人	342人	220人	2,870人	2,526人	344人	2,870人
・現場従事者	4,807人	2,093人	81人	6,981人	5,174人	1,336人	321人	6,831人	5,752人	1,079人	6,831人
・外国人技能実習生	774人	158人	8人	938人	882人	27人	29人	938人	902人	36人	938人
・計	9,921人	3,729人	177人	13,827人	11,082人	1,980人	785人	13,827人	10,778人	3,049人	13,827人
	社保加入率	国保加入率	未加入率		厚生加入率	国民加入率	年金未加入率				
	71.8%	27.0%	1.3%		80.0%	14.3%	5.7%				

地区協力会社状況集計欄(記入用紙C合計)

調査票2(協力会社の加入状況) ※健康保険と年金保険と雇用保険の人数を必ず一致させてください。

会社基本情報	建設業許可				雇用保険		労災保険		
	法人会社(許可有)	個人経営(許可有)	法・個(許可無)		加入	未加入	加入	未加入	
法人会社(許可有)	575	大臣	5	特定	3	加入	568	加入	944
個人経営(許可有)	360	知事	886	一般	835	未加入	1537	未加入	983
法・個(許可無)	1314					不明	187	不明	232
2次以降集計結果	厚生年金加入率	国民年金加入率	年金未加入率	組合所属作業員数	協力会社数				
	19.9%	46.6%	33.6%	13,898名	2,249社				
全国集計結果	厚生年金加入率	国民年金加入率	年金未加入率	地区集計人数	地区会社数				
	49.8%	30.8%	19.7%	27,728名	2,931社				

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険		
	協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計①(注3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計②(注3列の合計)	加入	未加入	計③(加入・未加入の合計)
・役員	417人	871人	27人	1,315人	439人	648人	228人	1,315人	120人	1,195人	1,315人
・事務職(パート含む)	107人	89人	8人	203人	109人	53人	41人	203人	138人	65人	203人
・工場従事者	112人	441人	62人	615人	122人	288人	205人	615人	244人	371人	615人
・現場従事者	1,784人	8,324人	1,246人	11,354人	7,111人	5,489人	4,174人	11,354人	3,040人	8,314人	11,354人
・外国人技能実習生	293人	116人		409人	370人	19人	20人	409人	376人	33人	409人
・計	2,713人	9,840人	1,343人	13,898人	2,751人	6,477人	4,988人	13,898人	3,918人	9,978人	13,898人
	12,834人	13,588人	1,520人	27,723人	13,813人	8,457人	5,453人	27,723人			
	社保加入率	国保加入率	未加入率		厚生加入率	国民加入率	年金未加入率				
	19.5%	70.8%	9.7%	27,723	19.8%	46.6%	33.6%				

公益社団法人 全国鉄筋工事業協会

	所属団体名	人数	厚生年金加入	国民年金加入	年金未加入	所属組合員数(社)	アンケート 回答数(社)	アンケート 回答率	1次就労者 (人)	2次以降就 労者(人)	地域別就労 者数(人)	社保加入者 数(人)	地域加入率
1次A1	北海道鉄路業協同組合	1,593	61.8%	25.8%	12.4%	52	43	82.7%	1,130	463	1,593	988	61.9%
1次A2	青森県鉄路業協同組合	198	87.4%	3.5%	9.1%	20	14	70%	198		2,020	1,417	70.1%
1次A3	岩手県鉄路業協会	85	74.1%	18.8%	7.1%	21	6	29%	81	4			
1次A4	宮城県鉄路工事業協同組合	784	72.4%	9.8%	17.7%	19	19	100%	512	272			
1次A5	秋田県鉄路業協同組合	229	83.0%	15.7%	1.3%	20	19	95%	229				
1次A6	福島県鉄路業協同組合	724	66.2%	31.6%	2.2%	29	29	100%	543	181			
東北		2,020	72.9%	18.1%	9.0%								
1次A7	東京都鉄路業協同組合	7,140	38.6%	31.4%	32.0%	49	49	100%	2,099	5,041	12,813	4,528	35.3%
1次A8	協同組合東京鉄路工業協会	1,929	40.4%	22.1%	37.4%	35	30	86%	824	1,105			
1次A9	神奈川県鉄路業協同組合	1,939	43.2%	25.2%	31.8%	41	24	59%	633	1,306			
1次A10	千葉県鉄路業協同組合	750	30.3%	44.1%	25.6%	13	12	92%	273	477			
1次A11	茨城県鉄路業協同組合	467	40.0%	41.1%	18.8%	27	19	70%	283	184			
1次A12	栃木県鉄路業協同組合	128	51.6%	38.3%	10.2%	20	13	65%	97	31			
1次A13	埼玉県鉄路業協同組合	460	47.6%	46.5%	5.9%	18	7	39%	215	245			
関東		12,813	38.5%	30.8%	30.7%								
1次A14	新潟県鉄路業協同組合	583	89.0%	8.3%	2.7%	41	23	56%	482	81	1,895	1,376	72.6%
1次A15	長野県鉄路業協会	453	82.7%	30.5%	6.8%	18	14	78%	321	132			
1次A16	富山県鉄路工事業協同組合	270	88.9%	5.9%	5.2%	39	30	77%	270				
1次A17	福井県鉄路工事業協同組合	273	71.4%	25.3%	3.3%	37	36	97%	214	59			
1次A18	石川県鉄路業協同組合	336	81.0%	16.7%	2.4%	21	21	100%	283	53			
北陸		1,895	78.7%	17.2%	4.1%								
1次A19	岐阜県鉄路組合	515	44.7%	40.8%	14.6%	17	11	65%	173	342	2,565	1,039	40.5%
1次A20	静岡県鉄路業協同組合	928	49.9%	45.5%	4.8%	38	36	95%	524	404			
1次A21	愛知県鉄路業協同組合	1,010	45.0%	38.4%	16.5%	41	30	73%	579	431			
1次A22	三重県鉄路工事組合	112	66.1%	17.9%	16.1%	10	8	80%	64	28			
中部		2,565	47.6%	40.5%	11.8%								
1次A23	関西鉄路工業協同組合	3,150	39.49%	45.56%	14.95%	60	55	92%	1,223	1,927	3,150	1,099	34.9%
1次A24	広島鉄路組合	27	70.4%	29.8%		15	2	13%	12	15	368	305	82.8%
1次A25	山口県鉄路工業協同組合	96	80.2%	7.3%	12.5%	10	6	60%	69	27			
1次A26	鳥取県鉄路工業協同組合	245	91.8%	7.8%	0.4%	9	9	100%	212	33			
中国		368	87.23%	9.24%	3.53%								
1次A27	香川県鉄路業協同組合	427	62.3%	25.8%	11.9%	14	14	100%	234	193	1,138	642	56.4%
1次A28	徳島県鉄路業協同組合	71	25.4%	74.6%		10	9	90%	71				
1次A29	愛媛県鉄路業協同組合	388	49.7%	43.8%	6.4%	19	19	100%	247	141			
1次A30	高知県鉄路業協同組合	252	57.1%	33.7%	9.1%	10	10	100%	186	66			
四国		1,138	54.6%	36.7%	8.7%								
1次A31	福岡県鉄路事業協同組合	1,048	54.3%	33.3%	12.4%	31	15	48%	497	548	2,181	1,242	56.9%
1次A32	佐賀県鉄路工事業協同組合	135	92.6%	2.2%	5.2%	9	8	89%	135				
1次A33	長崎県鉄路工事業協同組合	231	63.6%	26.0%	10.4%	20	11	55%	180	51			
1次A34	熊本県鉄路工事業協同組合	500	67.0%	12.0%	1.0%	19	18	95%	444	56			
1次A35	大分県鉄路工事業協同組合	270	93.7%	4.1%	2.2%	14	14	100%	270				
九州		2,181	70.0%	22.1%	7.9%								
合計		27,723	49.8%	30.5%	19.7%	866	683	79%	13,827	13,896	27,723	12,634	45.6%

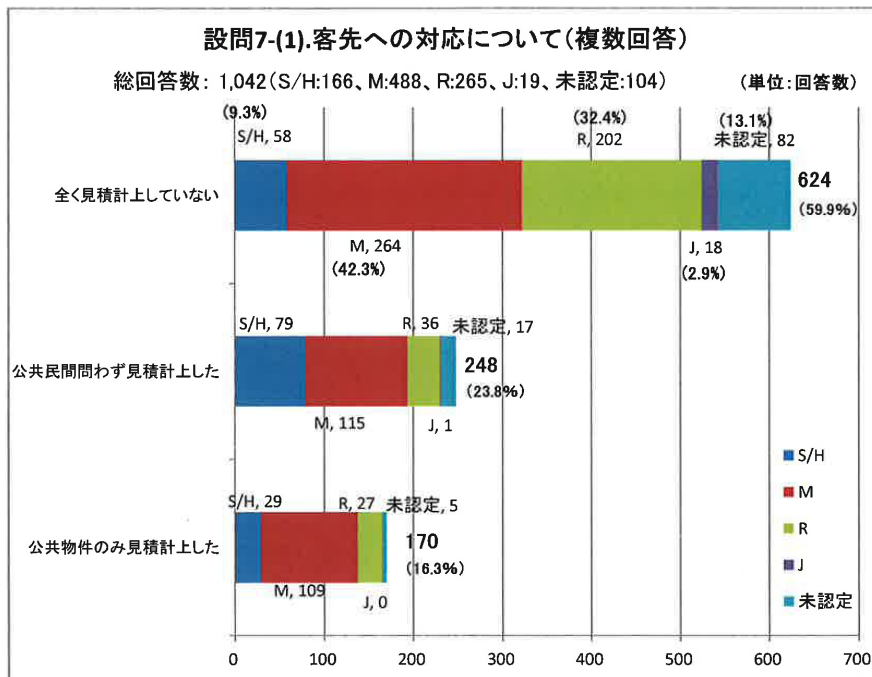
6 (一社)全国鐵構工業協会

設問7

元請ゼネコンへ提出の見積書に関し、現場技能者に関する法定福利費計上の状況についてお答え下さい。
7-(1)客先への対応についてお尋ねします(複数回答)

<調査結果のポイント>

- 「全く見積計上していない」:59.9%、「公共民間問わず見積計上した」:23.8%、「公共物件のみ見積計上した」:16.3%となった。

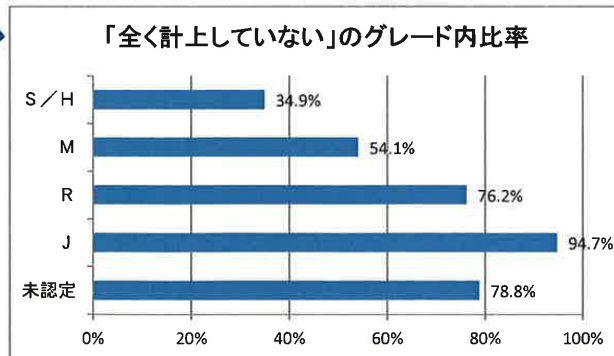


(1)回答数の約60%が見積計上していない。

(2)「全く見積計上していない」のグレード別比率はS/H:9%、M:42%、R:32%、J:3%、未認定:13%

構成員数としてはM・Rで約65%を占めるため、この制度のM・Rへの周知徹底が必要である。

「全く見積計上していない」のグレード内比率はS/H:35%、M:54%、R:76%、J:95%、未認定:79%



設問7

元請ゼネコンへ提出の見積書に関し、現場技能者に関する法定福利費計上の状況についてお答え下さい。
7-(2)「全国大手」「全国中堅」「地場」のそれぞれの元請ゼネコンへ法定福利費を含んだ見積提出の件数及び法定福利費を含んだ成約件数についてお答え下さい。(グレード別)

<調査結果のポイント>

- 見積件数比率 ・公共:30% 民間:70%
- ・全国大手:15%、全国中堅:13%、地場:72%
- ・H:31%、M:55%、R:8%、J:0.04%、未認定:5%

見積件数(グレード別)

	①全国大手			②全国中堅			③地場			合計		
	公共	民間	計	公共	民間	計	公共	民間	計	公共	民間	計
S・H	312	1,053	1,365	187	363	550	548	1,334	1,882	1,047	2,750	3,797
M	104	211	315	378	547	925	1,596	3,758	5,354	2,078	4,516	6,594
R	27	109	136	12	27	39	201	624	825	240	760	1,000
J	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	6
未	5	8	13	6	24	30	73	559	632	84	591	675
計	448	1,381	1,829	583	961	1,544	2,418	6,281	8,699	3,449	8,623	12,072

成約件数(グレード別)

	①全国大手			②全国中堅			③地場			合計		
	公共	民間	計	公共	民間	計	公共	民間	計	公共	民間	計
S・H	62	296	358	32	94	126	167	540	707	261	930	1,191
M	29	130	159	27	151	178	506	1,076	1,582	562	1,357	1,919
R	1	48	49	5	6	11	77	210	287	83	264	347
J	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
未	3	4	7	3	22	25	9	272	281	15	298	313
計	95	478	573	67	273	340	759	2,099	2,858	921	2,850	3,771



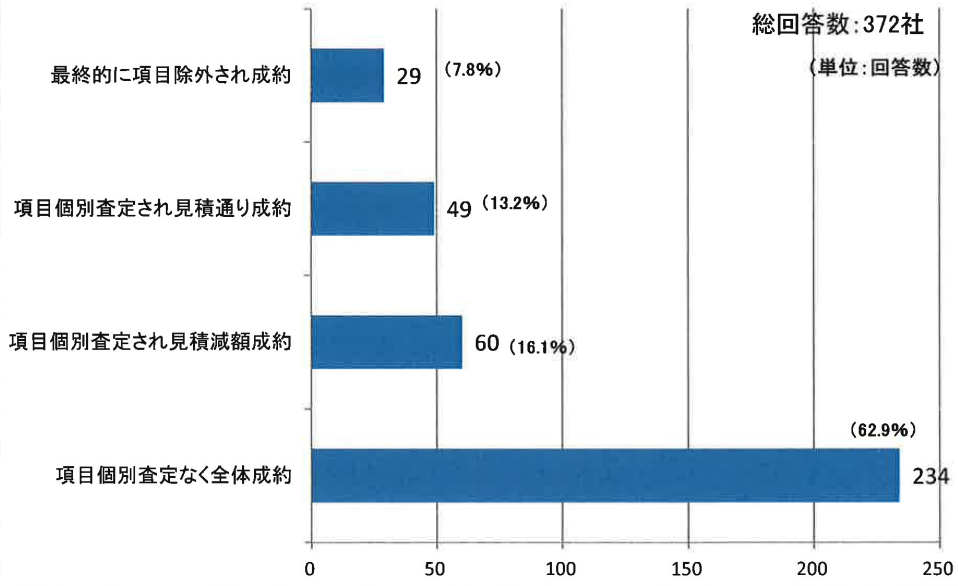
Mグレードが地場ゼネコンを中心として(地場の62%)見積件数が多いことは明らかであるが、7-(1)で示したようにMグレードで見積計上していない企業がまだ54%あり、周知徹底が必要である。

設問8 元請ゼネコンに法定福利費を工種として見積計上し、成約された方にお伺い致します。

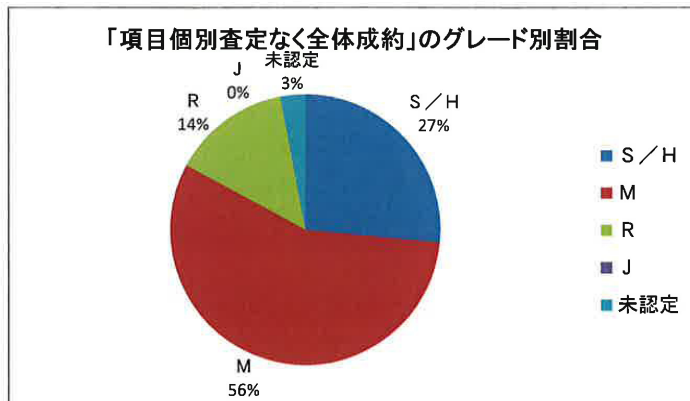
<調査結果のポイント>

- 「最終的に項目除外され成約」: 7.8%
- 「項目個別査定され見積通り成約」: 13.2%
- 「項目個別査定され見積減額成約」: 16.1%
- 「項目個別査定なく全体成約」: 62.9% となっている。

設問8「法定福利費を見積もり計上して成約した」状況について
(複数回答)



1) 「項目個別査定なく全体成約」は、全体の約6割を占めている。



設問9

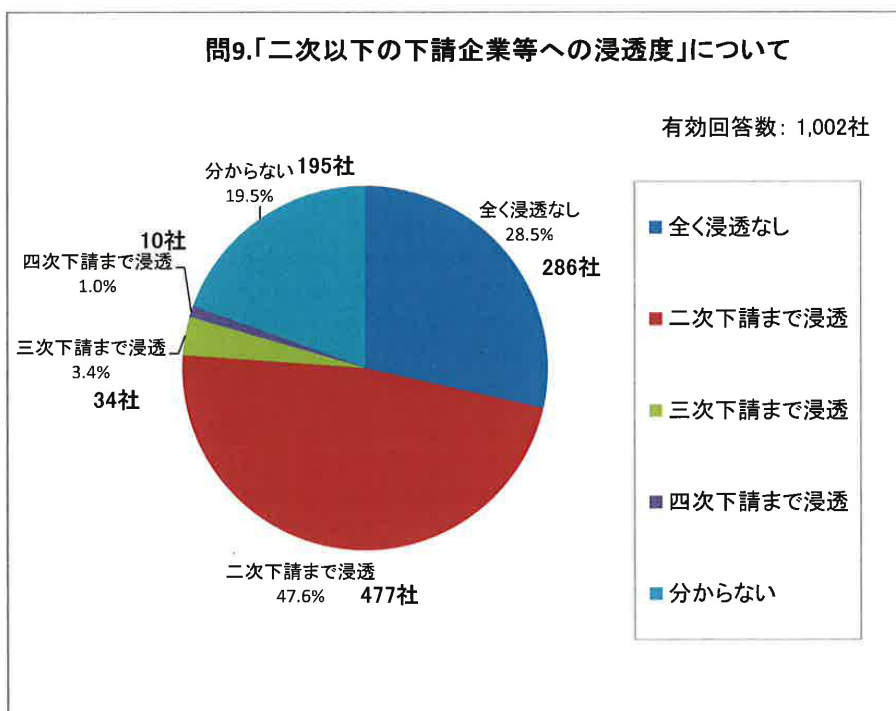
本件制度について、御社が定常的に依頼されている二次以下の下請け企業等への浸透度についてお伺いします。(下請が複数社ある場合には総合的に判断)

<調査結果のポイント>

- 「全く浸透なし」:28.5%
 - 「二次下請まで浸透」:47.6%
 - 「三次下請まで浸透」:3.4%
 - 「四次下請まで浸透」:1.0%
 - 「分からない」:19.5%
- となっている。

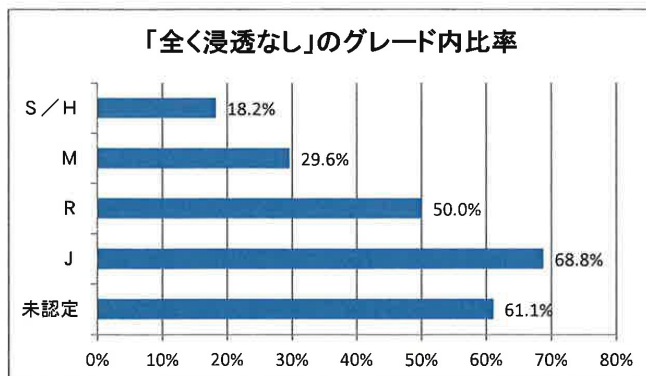
問9.「二次以下の下請企業等への浸透度」について

有効回答数: 1,002社



- 1)「二次下請まで浸透」がまだ47.6%と約半数であり、また「全く浸透なし」も28.5%と約3割である。
二次下請以下に周知徹底が必要である。

「全く浸透なし」のグレード内比率

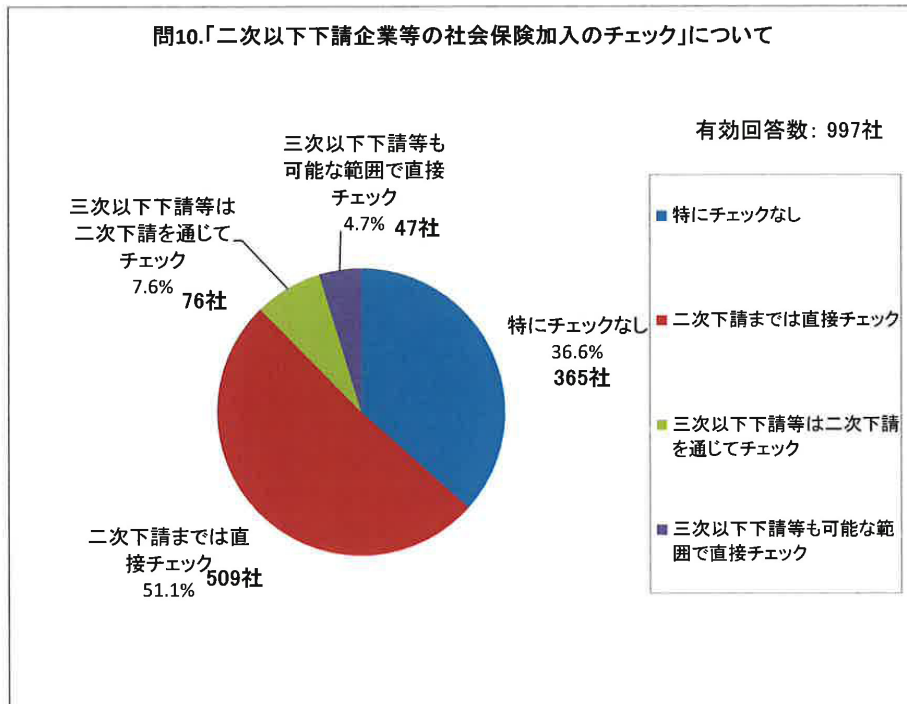


設問10 二次以下下請企業等が社会保険に加入しているかチェックしていますか。

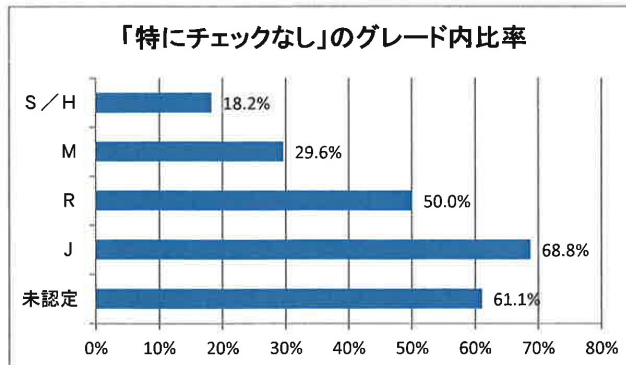
<調査結果のポイント>

- 「特にチェックなし」:36.6%
- 「二次下請までは直接チェック」:51.1%
- 「三次以下下請等は二次下請を通じてチェック」:7.6%
- 「三次以下下請等も可能な範囲で直接チェック」:4.7% となっている。

問10.「二次以下下請企業等の社会保険加入のチェック」について



1)「二次下請までは直接チェック」が51.1%と約半数である反面、「特にチェックなし」も36%である。未加入下請企業・未加入者は排除されることを念頭において各下請の社会保険への加入を徹底していく必要がある。



7 (一社)カーテンウォール・防火開口部協会

JSMA

日本サッシ協会会員へのアンケート調査結果

(一社)日本サッシ協会

日本サッシ協会では平成25年10月より法定福利費を明示した標準見積書式の一齐活用開始後の状況を確認するため、協会会員に対しアンケート調査を実施した。(アルミ大手4社除く)
※アルミ大手4社は実施済の為調査から除く。

<調査企業数>

アンケートご回答企業数 24社

<回答結果>

設問1

協会発送の社会保険加入促進計画、法定福利費を明示するにあたっての考え方、標準見積書式の周知について (単位:社数)

総数	見て理解	一部理解	見てない	無回答
24	21	0	3	0

設問2

受注における契約形態を教えてください。

(単位:社数)

総数	直接受注	間接受注	直・間混在	その他	無回答
24	11	0	12	2	0

※重複回答有

8

Copyright(C)2013 Japan Sash Manufacturers Association All rights reserved.

JSMA

日本サッシ協会会員へのアンケート調査結果

(一社)日本サッシ協会

設問3

受注における契約形態を教えてください。(取付込み受注か否か)

(単位:社数)

総数	取付込み	取付無し	混在	無回答
24	14	1	8	1

設問4

法定福利費を明示するにあたっての考え方についての理解について

(単位:社数)

総数	理解した	理解できない	一部理解できない	無回答
24	22	0	2	0

設問5

法定福利費を算出されていますか

(単位:社数)

総数	算出した	算出予定	算出しない	無回答
24	12	9	3	0

設問6

法定福利費を明示した標準見積書を作成していますか

(単位:社数)

総数	作成した	作成予定	作成しない	無回答
24	12	9	3	0

9

Copyright(C)2013 Japan Sash Manufacturers Association All rights reserved.

設問7

法定福利費を明示した標準見積書を提出していますか

(単位:社数)

総数	提出した	提出予定	提出しない	無回答
24	12	8	2	2

設問8

提出していると答えた方で全ての工事で提出していますか

(単位:社数)

総数	全ての工事	一部の工事
12	7	5

設問9

標準見積書を提出した結果はどうでしたか。

(単位:社数)

総数	理解してもらえた。	理解してもらえなかった。	説明しきれなかった。	その他	無回答
12	7	1	4	3	0

※重複及び未提出社の回答も含まれる

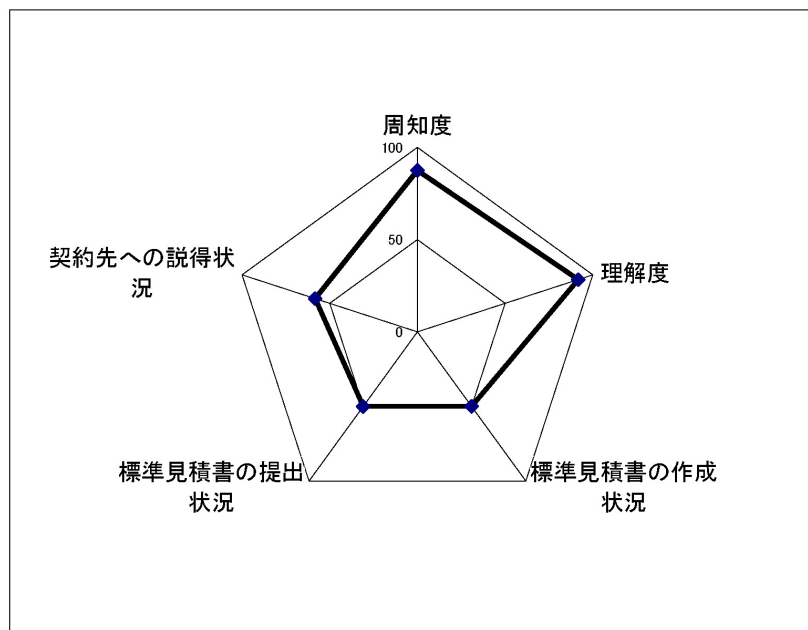
設問10

取引されている建設会社で、他の業種の法定福利費を明示した標準見積書を見たことがあるか

(単位:社数)

総数	見たことも聞いたこともない	見たり聞いたことはある	わからない	その他	無回答
24	4	9	8	4	0

※重複回答有



JSMA

アンケート調査の中の主なご意見

(一社)日本サッシ協会

- ・従来より標準見積書の工事費には法定福利費を含めて見積もっており、明示の必要がない。
- ・建設会社側は基本的には、法定福利費は別枠計上での契約をしてくれない。我々の業種は製品代の比率が労務費に比べ高いため、法定福利費の金額が契約金額に含まれてしまうので、非常に苦戦している。
- ・当社は全員社会保険に加入していますが、協力業者には一人親方など多数あり、標準見積書提出では加入対策として無理があるのではないかと。
- ・法定福利費の予算が予定価格に反映されている公共工事物件は見積要請を受け、民間工事については、元請側の理解も重要で、建設業界全体で周知されることが必要と思います。

12

Copyright(C)2013 Japan Sash Manufacturers Association All rights reserved.

※(一社)日本サッシ協会会員へのアンケート調査結果を掲載

8 (一社)日本建築板金協会

2014年11月25日
(一社)日本建築板金協会

社会保険加入第二次調査

1) 調査時期 2014年8月実施 対象は全組合事業所:8,438
回収6,073事業所 (カバー率72%)

2) 調査結果(総括)

	(%)				備 考
	加入	加入していない	無回答	計	
雇用 (4,399)	57.0	23.0	20.0	100.0	個人:事業主・家族*
労災 (4,399)	86.0	8.0	6.0	100.0	個人:従業員元請

(事業所)

医療	国民保険	板金国保	協会健保	他の国保組合	健保組合	加入なし	無回答	計	備 考
適用 (2,532)		44.0	35.0	8.0	1.0	1.0	1.0	100.0	
適用除外 (3,541)	22.0	65.0	2.0	9.0	1.0	0.5	0.5	100.0	
全体6,073	17.0	56.0	15.0	9.0	1.0	1.0	1.0	100.0	

年金	国民年金	厚生年金	未納	無回答	計	備 考
適用 (2,532)	11.0	85.0	2.0	2.0	100.0	厚生:役員・従業員
適用除外 (3,541)	85.0	2.0	8.0	5.0	100.0	厚生:5人以上 国民:事業主 1~4人
全体6,073	55.0	36.0	5.0	4.0	100.0	

[資料2] 各調査票

1 アンケート調査票

1 会員企業の加入状況調査票

【平成26年度】建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況及び標準見積書の活用状況に関するアンケート調査

提出書類1

調査票1 (会員自社における加入状況)

- 本調査結果は「企業名」が外報等に公表されることはありませんので、実質等を準直にご記入下さい。
- 本調査票は、会員自社における社会保険(健康保険、厚生年金保険)、労働保険(雇用保険)等の加入状況をご回答頂くものです。
- 身分名称の如何に関わらず、御社が契約などにより直接に給与を支払っている者すべてが調査対象となります。
- 全従事者の記入が困難な場合は、いま把握している従事者の範囲で記入して下さい。
- 記入にあたっては、色のついた記入欄すべてに記入して下さい(社名は無記名も可)。該当者がいない場合は、記入欄ごとに必ず「0」人と記入して下さい。

本票は、会員企業様が、自社における状況を記入して頂くものです。

提出時には「調査票2」と併せてご提出をお願いします。

御社名: _____ 所属団体: _____ 所在都道府県名: _____ 都・道・府・県

(社名は無記名でも可)

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計① (左3列の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (左3列の合計)	加入	うち、短期雇用特例被保険者の数	未加入	計③ (加入・未加入の合計)
(a) 社員 <small>会社が社員と契約に基づき給与等を直接支払っている者。</small>												
・役員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・事務職(パートを含む)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・役員、事務職以外	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・外国人技能実習生	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
総数(上記4区分の合計)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(b) 社員以外 <small>社員には含まれないが、賃金台帳に名前を記載し、給与等を支払っている者</small>												
・日給の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・日給・月給の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・月給の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・それ以外	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
総数(上記4区分の合計)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
計(a)社員総数+(b)社員以外の総数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

※土建関係、国保組合等の加入者は、「国民健康保険等」に加入しているものとして記入して下さい。
※各行の、「計①」と「計②」と「計③」は同数になります。

※高齢者などの適用除外者は、個人の加入状況を記入して下さい。
※「(a)社員」のうち、役員「雇用保険」に関する記入は不要です。

2 専属下請(協力)会社の加入状況<集計結果>調査票

【平成26年度】建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況及び標準見積書の活用状況に関するアンケート調査

提出書類2

調査票2 (専属下請会社の加入状況<集計結果>)

○本調査結果は「企業名」が外報等に公表されることはありませんので、実態等を率直にご記入下さい。

■本調査票は、御社の専属下請会社における社会保険(健康保険、厚生年金保険)、労働保険(雇用保険)等の加入状況をご回答頂くものです。

■身分名称の如何に関わらず、御社が契約などにより直接に給与を支払っている者すべてが調査対象となります。

■全従事者の記入が困難な場合は、いま把握している従事者の範囲で記入して下さい。

■記入にあたっては、色のついた記入欄すべてに記入して下さい(社名は無記名も可)。該当者がいない場合は、記入欄ごとに必ず「0」人と記入して下さい。

本票は、会員企業様が、専属下請会社の状況を把握し、その集計結果を、記入して頂くのです。

※各下請会社の状況把握にあたっては、次頁のシートなどをご利用頂くと便利です。

御社名: _____ 本票の集計対象とした下請会社数: _____ 社

(いま本票を記入されている回答企業様名、会社名は無記名でも可)

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計① (※3社の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (※3社の合計)	加入	うち、短期雇用特例被保険者の数	未加入	計③ (加入者加入の合計)
(a) 社員 <small>会社が社員と契約に基づき給与等を直接支払っている者。</small>												
・役員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・事務職(パートを含む)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・役員、事務職以外	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・外国人技能実習生	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
総数(上記4区分の合計)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(b) 社員以外 <small>社員には含まれないが、賞金台帳に名前を記載し、給与を支払っている者</small>												
・日給の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・日給・月給の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・月給の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・それ以外	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
総数(上記4区分の合計)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
計(a)社員総数+(b)社員以外の総数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

※土建国保、国保組合等の加入者は、「国民健康保険等」に加入しているものとして記入して下さい。

※高齢者などの適用除外者は、個人の加入状況を記入して下さい。

※各行の、「計①」と「計②」と「計③」は同数になります。

※「(a)社員」のうち、役員「雇用保険」に関する記入は不要です。

3 専属下請(協力)会社の加入状況調査票

【平成26年度】建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況

専属下請会社の加入状況<個別の記入シート>

○本調査結果は「企業名」が外報等に公表されることはありませんので、実態等を率直にご記入下さい。

■身分名称の如何に関わらず、御社が契約などにより直接に給与を支払っている者すべてが調査対象となります。

■全従事者の記入が困難な場合は、いま把握している従事者の範囲で記入して下さい。

■記入にあたっては、色のついた記入欄すべてに記入して下さい(社名は無記名も可)。該当者がいない場合は、記入欄ごとに必ず「0」人と記入して下さい。

御社名(事業主・個人事業主) _____ (会社名は無記名でも可)

本票は、会員企業が、協力会社の状況を把握するために、ご利用頂くシートです。

従事者の区分	健康保険				年金保険				雇用保険			
	協会けんぽ	国民健康保険等	未加入	計① (※3社の合計)	厚生年金	国民年金	未加入	計② (※3社の合計)	加入	うち、短期雇用特例被保険者の数	未加入	計③ (加入者加入の合計)
(a) 社員 <small>会社が社員と契約に基づき給与等を直接支払っている者。</small>												
・役員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・事務職(パートを含む)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・役員、事務職以外	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・外国人技能実習生	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
総数(上記4区分の合計)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(b) 社員以外 <small>社員には含まれないが、賞金台帳に名前を記載し、給与を支払っている者</small>												
・日給の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・日給・月給の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・月給の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
・それ以外	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
総数(上記4区分の合計)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
計(a)社員総数+(b)社員以外の総数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

※土建国保、国保組合等の加入者は、「国民健康保険等」に加入しているものとして記入して下さい。

※高齢者などの適用除外者は、個人の加入状況を記入して下さい。

※各行の、「計①」と「計②」と「計③」は同数になります。

※「(a)社員」のうち、役員「雇用保険」に関する記入は不要です。

4 会員企業の標準見積書の活用状況に関する調査票

【平成26年度】建設業従事者に関する社会保険・労働保険等の加入状況及び標準見積書の活用状況に関するアンケート調査

提出書類3

調査票3 (会員自社における取組状況)

本票は、会員企業様が、自社における状況を記入して頂くものです。協力会社に配布する必要はありません。「調査票1」と併せてご提出をお願いします。

○本調査結果は「企業名」が外部等に公表されることはありませんので、実態等を正確にご記入下さい。

■法定福利費が内訳明示された見積書(標準見積書)の貴社の取組状況についてご回答ください。

職種	所在地(都道府県名)
----	------------

【問1】貴社が所属する専門工事業業団体が最近作成した「標準見積書」の存在やその内容をご存じですか。(回答は1つに○印をつけてください)

1. 存在・内容をよく知っている 2. あることは知っているが内容はよく分からない 3. 知らなかった

【問2】1次下請で請け負った直近の3つの工事において提出した見積書の概要と、それを元請企業がどのように受け取ったかについて下記の枠の中の番号よりお答えください。(各問、回答は1つに○印をつけてください)

	工事1	工事2	工事3
2-1 元請企業名(難しければ無記入でもよい)			
2-2 元請の種類	1. 全国大手 2. 全国中堅 3. 地場 4. その他()	1. 全国大手 2. 全国中堅 3. 地場 4. その他()	1. 全国大手 2. 全国中堅 3. 地場 4. その他()
2-3 その工事は、公共工事ですか、民間工事ですか。	1. 公共工事 2. 民間工事	1. 公共工事 2. 民間工事	1. 公共工事 2. 民間工事
2-4 貴社が実際に提出した見積書は、自社書式のもので、元請の指定書式ですか。	1. 自社の見積書 2. 元請の指定見積書	1. 自社の見積書 2. 元請の指定見積書	1. 自社の見積書 2. 元請の指定見積書
2-5 その見積書は、業界団体の「標準見積書」に準拠していますか。	1. 標準見積書に準拠 2. 準拠していない 3. 不明	1. 標準見積書に準拠 2. 準拠していない 3. 不明	1. 標準見積書に準拠 2. 準拠していない 3. 不明
2-6 その見積書には、職人の法定福利費の内訳が明示されていましたか。	1. 明示されていた 2. 明示されていない	1. 明示されていた 2. 明示されていない	1. 明示されていた 2. 明示されていない
2-7 元請は職人の法定福利費(社会保険事業主負担分)を認めて支払ってくれましたか。	1. 支払ってくれた 2. 支払ってくれなかった	1. 支払ってくれた 2. 支払ってくれなかった	1. 支払ってくれた 2. 支払ってくれなかった
2-8 見積書の総額は、そのままの金額で元請に受理されましたか。それとも金額が減らされましたか。その場合、何%くらい減額されましたか。それとも全く受け取ってもらえなかったでしょうか。	1. そのまま受理された 2. 減額して受理された → () %減額 3. 受取りを拒否された	1. そのまま受理された 2. 減額して受理された → () %減額 3. 受取りを拒否された	1. そのまま受理された 2. 減額して受理された → () %減額 3. 受取りを拒否された

【問3】「標準見積書」を活用する際に課題となっている点など、ご意見・ご要望について記入ください。

【問4】昨年10月と今年10月の一日8時間当りの支払労務単価を記入ください。また、それには経費が入っているか、手取りか、どちらか1つに○印をつけてください。

技能者の種類	平成25年10月頃	平成26年10月頃
職長等	円 (1.経費込、2.手取り)	円 (1.経費込、2.手取り)
一般技能工	円 (1.経費込、2.手取り)	円 (1.経費込、2.手取り)
応援半価	円 (1.経費込、2.手取り)	円 (1.経費込、2.手取り)

2 ヒアリングシート

社会保険加入状況等に関するヒアリング調査シート

社会保険加入状況等に関するヒアリング調査シート

以下の設問について、会社名等は公表しませんので、率直にお答え下さいますようお願いいたします。

1. 企業概要について

会社名		会社 設立年	昭和・平成	年
建設業 許可業種		許可種別	大臣・知事・特定・一般	
電話		住所		
日時	平成 年 月 日	場所		
回答者				
資本金	千円	年間 売上高	(平成 年度)	千円
主要取引先 (元請名)				

2. 社会保険の加入状況等について

① 社員として扱っている従業員

※ 役員および従業員、短時間契約(パート)従業員、嘱託社員など。

■ 役員 () 人 → うち法定福利費負担 () 人

■ 社員

技術系() 人 うち法定福利費負担() 人

事務系() 人 うち法定福利費負担() 人

技能系(現場) () 人 うち法定福利費負担() 人

技能系(加工場等) () 人 うち法定福利費負担() 人

外国人実習生() 人

その他() 人 うち法定福利費負担() 人

■ 健康保険、年金の種類

■ 法定福利費を負担していない人の理由(短時間、高齢者(属託)等)について教えてください。

- 技能系と技術系との違い、加工場と現場の区分などについて教えてください。

② 社員以外の技能工について

専属班

- ・職種1 (): () 班 () 人
 - うち業許可あり () 班 () 人
 - うち業許可なし () 班 () 人
- ・職種2 (): () 班 () 人
 - うち業許可あり () 班 () 人
 - うち業許可なし () 班 () 人

非専属班

- ・職種1 (): () 班 () 人
 - うち業許可あり () 班 () 人
 - うち業許可なし () 班 () 人
- ・職種2 (): () 班 () 人
 - うち業許可あり () 班 () 人
 - うち業許可なし () 班 () 人

その他区分

- 季節工 () 人
- 一人親方 () 人
- その他 () 人

- 協力業者数、業許可の有無、組織の形態（有限、株式等）、それぞれに所属する人数について教えてください。また、一覧表などがありましたら資料をコピーしていただけると幸いです。

- 協力業者の責任者（親方、世話役）とその配下の技能者との関係について、おわかりになる範囲で教えてください（雇用関係の有無、保険の適用など）

- 協力業者とは発注書や請書を取り交わしていますか。また、印紙はどうしているか教えてください。

③ 御社で働く技能工について（上記社員を含めてください）

- 現在、御社の配下で働いている技能者の人数。出入りを考慮した概数で結構です。

- 御社の名前が入ったヘルメットを着用している範囲と人数を教えてください。

- 御社の作業着を着用している範囲と人数を教えてください。

- 専属班の数、外注など、配下の技能者の構成を教えてください。

- 雇用契約を締結あるいは就業規則を適用している範囲と人数を教えてください。

- 法定福利費等を御社で負担している範囲と人数を教えてください。

健康保険： _____

厚生年金： _____

雇用保険： _____ うち短期特例： _____

労災保険 _____

- 短期特例について、定期的に離職票を発行しているか教えてください。

- 源泉徴収の範囲と人数を教えてください。

- 御社の賃金台業に記載している範囲と人数を教えてください。

- 賃金を常用精算（日給月給）している人の範囲と人数について教えてください。

- 施工体制台帳に自社の技能者（直用工）として記載する範囲と人数を教えてください。

- 社員ではないのに施工体制台帳で直用工としたり賃金台帳に名前を記載している人の立場、理由について教えてください。

- 労災上乗せ保険（任意保険・団体保険）の種類（取扱者）と加入範囲（無記名の場合は人数）等について教えてください。

- 建退共の証紙を貼っている人はいますか。いる場合、範囲と人数、頻度を教えてください。

- 労災保険の特別加入を行っている範囲と人数を教えてください（要は、一人親方の人数です）。

- 御社の宿舎に住んでいる人はいますか。いる場合、範囲と人数を教えてください。

- 請負契約の班や人達に対して発注書や請書を取り交わしていますか。また、印紙はどうしているか教えてください。

3. 社会保険加入に向けた取組の実施について

- 御社の社員に対する社会保険加入促進に向けた取組について教えてください。

- 御社の専属下請等に対する社会保険加入促進に向けた取組について教えてください。

- 社会保険加入促進に関する課題について教えてください。

4. 外国人技能実習生について

① いつ頃から受け入れていますか？また、現在の受入数は何名ですか？（1年目〇人、2年目〇人など）

② 受入を始めたきっかけ、理由は何ですか。

③ 外国人技能実習生の国籍はどこですか？過去の実績、現在の実習生について教えてください。

④ 複数国の実績がある場合、それぞれの評価を教えてください。

⑤ 現在の主な実習場所は？どこですか？実習において苦慮する点、元請の反応などについて教えてください。

（例）工場・加工場、現場。元請が現場入場を許可してくれない、など

⑥ 取得させている資格がありましたら教えてください。

■ 外国人技能実習生を雇用する際に苦慮されている点について教えてください。

（例）賃金、生活や文化の違い、仕事への取り組む姿勢、日本語教育など

■ 外国人技能実習生の月額賃金（本人の手取額）と同経験年数の日本人との差について教えてください。

■ 外国人技能実習生を雇用するにあたって発生する経費について教えてください。

① どのような経費が発生するか教えてください。（例）宿舍費、食費、交通費、渡航費など

② 経費のおおよその額、一人あたりの額について教えてください。

- 滞在期間の延長（5年間）や過去の実習生の再入国（2年間）の措置が取られることとなりましたが、今後の方針について教えてください。

① 受け入れ期間の延長や再入国制度を利用しますか。

② 今後、実習生の受け入れを増やす予定ですか。

③ その他、今後の方針等がありましたら教えてください。

5. 新規人材（国内）の募集・採用状況について

- 直近3カ年における御社社員の採用状況について教えてください。

年度	募集人数	応募人数	採用人数
平成24年度	人	人	人
平成25年度	人	人	人
平成26年度	人	人	人
平成27年度（内定者数）	人	人	人

- 新規人材の採用先について教えてください。

（例）工業高校、普通高校、専門学校、大学、縁故、有資格者、経験者、など

- 新人を雇用するために学校等と連携をされている取組があれば教えてください。

- 新規に採用した人材の最近の定着・離職の状況について教えてください。

（例）ほぼ全員が定着した、○人中○人が離職した、など

- 新人を定着させるための配慮や取組について教えてください。

- 女性技能者を採用した実績があれば、定着状況や現場での課題について教えてください。

以上です。ありがとうございました。標準見積書の活用状況について別紙の調査票にご回答ください。